

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

999. 7 No.90

981年5月20日第4種郵便物認可
SN 0385-065X

中小企業の挑戦

地域振興券 / 税制改正 / 製菓業規制緩和 /

吉野川河口堰 / 高知非核港湾条例 /

北朝鮮人権問題

株
武
明
工
業
株式
会社
0500-00000

恒
本
駅

日
本
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

和
興
工
業

21世紀市民社会の可能性と課題を探る

●46判上製カバー・2600円(税別)

新世紀市民社会論

ポスト福祉国家政治への課題

基礎経済科学研究所編

「資本主義の自由主義的再編」が世界大で進行し、市場化の徹底は、伝統的・権威的な社会関係を露骨な利害関係にとって替えてつある。この過程ですすむ「国家・企業・家族の相対化」のなかに21世紀市民社会の可能性を見出し、その課題を探る。企業活動の市民的監視や各国の経験も検討される。



本書の主な内容

- I — 新世紀市民社会への日本の課題
 - 1 「資本主義の自由主義的再編」の時代の市民社会 ● 二世紀市民社会の可能性「神谷章生」
 - 2 ポスト福祉国家政治と市民的自立「山口定」
 - 「コラム」大蔵省・日銀接待の経済学的意味「鶴田廣巳」
- II — 企業活動の市民的監視
 - 3 企業活動の市民的監視 ● 株主オンブズマンの経験から「森岡孝二」
 - 4 政治資金に対する市民的監視「麗蘭恵」
 - 5 従業員と市民による企業自治とその条件 ● ターラの経済民主主義論を題材として「上田道明」
- III — 新世紀市民社会への世界的課題
 - 6 英国における政府の「説明責任」と特殊法人「小堀真裕」
 - 7 ロシア・民主主義的な社会への挑戦「新美浩一」
 - 8 「開発独裁」の終焉と市民社会形成への条件 ● 試行のつづく東南アジア諸国「和田幸子」
 - 9 民族を超える「市民」の可能性「大西広」

●21世紀の[世界像]の核心に迫る!

《南》から見た世界 全6巻



編集委員 = 木畑洋一 / 姫田光義 / 古田元夫 / 北川勝彦 / 栗田禎子 / 清水透

世紀の転換を迎える今、21世紀の「世界像」の核心に、〈南〉の世界の実情、〈北〉の世界との緊張関係をとおして迫る新シリーズ。地球社会の現在と明日をビビッドにとらえる。46判・各巻2500円(税別)

- 1 東アジア・北東アジア 姫田光義編
中華世界の内と外なる〈南〉 *好評発売中
- 2 東南アジア・南アジア 古田元夫編
地域自立への模索と葛藤 *好評発売中
- 3 アフリカ 北川勝彦
国民国家の矛盾を超えて共生へ *好評発売中
- 4 中東 栗田禎子編
多元的中東世界への序章 *好評発売中
- 5 ラテンアメリカ 清水 透編
統合圧力と拡散のエネルギー *好評発売中
- 6 グローバリゼーション下の苦闘
木畑洋一編 *7月刊行 全巻完結!

経済科学通信

Letters of Economic Science

第90号 (1999年7月)

TOPICS 2

地域振興券／税制改正／製薬業規制緩和／吉野川河口堰／高知非核港湾条例／北朝鮮人権問題

SPECIAL EDITION
特集

中小企業の挑戦

- アメリカ経済における中小企業の役割水津 雄三 14
不況打開に挑戦する中小企業のネットワーク化について
—大阪での小・零細企業の経験から—井内 尚樹 19
ナニワ企業団地金属加工工場の現状芳野 俊郎 24
ものづくりグループからの報告
(1) ナニワ企業団地協同組合 NUP川合 晴夫 29
(2) 関西中小工業協議会 WIC河村 道男 32
(3) きづがわグループネットワーク KGN石倉 昇 36
(4) 東大阪金属加工グループ HIT長谷川哲夫 39
長島精工の技術移転とアジアの経済発展木下 英雄 43

投稿論文

- 山田盛太郎『日本資本主義分析』の原像中根 康裕 49
第二次世界大戦後の日本経済
—『国民経済計算年報』に見る日本経済—福永 清二 56

政治学入門

- カナダの多文化主義
—政策的発展と政治的・社会的インパクト—柳原 克行 63

現代社会批評

- 改革開放が生み出した中国新社会「エリート」菅谷 音 70
書 評 76
基礎経済科学研究所編『新世紀市民社会論』／井上義祐著『生産経営管理と情報システム』／松村文武・藤川清史著『“国産化”の経済分析』／細井克彦・林昭・千賀康利・佐藤春吉編『大学評価と大学創造』／関下稔・石黒馨・関寛治編『現代の国際政治経済学』／三井マリ子著『男を消せ!』
誌面批評 89
基礎研だより 91
読者アンケートの結果について 93

◆ 「地域振興券」の動向と問題点

地域振興券発行の発想とその政治的・社会経済的背景

自民党政府は、参議院で過半数を割っているため政治的に多数派工作の一環として野党の「人気とり政策」を取り込まざるをえない。そのひとつが「地域振興券」(以下、「振興券」という)発行である。

「振興券」は公明党と新党平和が昨夏、地方選挙での人気とりを目論んで提唱した景気対策である。日銀は、実施は財源的に見て困難だし、経済効果は希薄であるといひ、政府税制調査会の加藤寛会長も愚かな政策と揶揄していた。民主党も疑問を呈し(中野寛成党代表代行)、自由党の野田毅幹事長(現、自治大臣)もまじめに国会議論に値しない政策提案と退けていた。日本共産党は公式に天下の愚策と真っ先に批判し、反対を表明していた。先述のように自民党が国会対策の上から政治的に妥協して同意した政略的な産物である。そもそも公明党も当初自画自賛して第二弾、第三弾の「振興券」発行を政府に要請していたが、最近はいい出さなくなっている。「日本経済新聞」(1999年2月16日付)によれば、提案者の公明党の地方議員のなかには、再度「天下の愚策」と選挙民から批判を受けては統一地方選挙を戦えないという突き上げが出ていることを報じている。

福祉・社会保障を切り捨てる一方で、ゼネコン型の大型公共事業を優先的に推進する経済・財政政策は、働くものを中心とする一般

国民の消費意欲を枯渇させてしまい、長期にわたる未曾有の消費不況を現出した。消費税の税率を3%から5%に引き上げたことは、経済的には消費不況をさらに激化させ、深刻化させた。政治的には国政選挙や各段階の地方選挙で消費税率の引下げを要求する革新勢力の上げ潮の情勢を醸し出した。本来は国民一般の激しい不評を買った消費税率引き上げ政策を撤回

し、消費税そのものを廃止しないまでも少なくとも税率を元の3%に戻すべきところを「振興券」発行したことは二重の愚挙といえよう。

「振興券」にまつわる地域の動きやトピックスをできるだけ多く拾い、地域の振興や地域経済の活性化にどうかかわるかを見てみよう。

発行・交付にまつわる愚かさ

まず筆者の近隣の入院治療中のある老人の場合。3月中旬に交付

地域振興券交付対象者

▼平成11年1月1日現在において、下記の要件のいずれかにあてまる方が交付対象者となります。

①	・15歳以下の子どもがいる世帯主 (外国人登録法での永住者・特別永住者も含む)
	・高齢福祉年金を受給している
	・障害基礎年金を受給している(一部非課税要件あり)
	・障害年金を受給していて、平成10年度分の町民税が非課税である
	・遺族基礎年金を受給している(一部非課税要件あり)
	・遺児年金を受給していて、平成10年度分の町民税が非課税である
②	・母子年金又は準母子年金を受給していて、平成10年度分の町民税が非課税である
	・特別児童扶養手当を受給している
	・児童扶養手当を受給している
	・障害児福祉手当を受給している
	・特別障害者手当を受給している
	・福祉手当を受給している
	・原爆被爆者に対する手当を受給している
	・社会福祉施設に入所している
	・里親に委託されている
	・生活保護を受けている
	・養護受託者に委託されている
	・らい予防のため、援護を受けている
③	・65歳以上で常時介護が必要であり、平成10年度分の町民税所得割が非課税である
④	・65歳以上で平成10年度分の町民税が非課税である

※②の一部及び③、④の該当者で、他の者に扶養されている場合には、扶養者である他の者も町民税が非課税であることが要件となります。

対象者への申請書類が町役場から送付されたが、入院中だし手続きの面倒さもあって、留守宅の家族が老人に代わって代理人本人の証明書と印鑑をもって受領した。田舎の同居世帯ではごく普通に行われることである。入院患者は病院内で「振興券」が配布された噂を聞いたが、留守宅の息子夫婦から届けられないことから、嫁が盗んで消費したと激怒し、家庭騒動が持ち上がった。また、両親と息子夫婦および孫の三世帯が同居している家族で、祖父母が「振興券」を直接受給し、孫への「振興券」を息子夫婦へ手渡さず、家庭内で「振興券」争奪争いが起こった噂も聞こえてきている。

東北のある町で「振興券」を対象外の町民10人、20万円分を誤って支給してしまった。母子家庭の場合、支給対象は母親に限られるが、子供にまで支給し、町当局はあわてて回収しようとしたが、すでに約3万超円がつかわれた後であった。町財政課は町費で補填もできず、町長は公職選挙法の寄付行為を楯に穴埋めせず、助役と担当課長とが自己負担したというエピソードも伝わっている。

支給対象の資格・要件を杓子定規に厳密に線引できず、ボーダーにある対象外の老人たちに「振興券」に類似の「商品券」を老人福祉を名分に配布した自治体は多いようだ（北海道南富良野町、泊村や青森県六ヶ所村など）。例えば、配偶者や息子・娘など他人から扶養されている場合、扶養者である他者も市区町村民税の所得割りおよび均等割が非課税であることが要件となる。受給対象（候補）者と扶養者双方の納税状況を調べて

はじめて支給されることになる。ところが高齢者は自分が65歳以上になっていれば当然支給されるものと思い込んでいる状況がある。自治体当局も一つ一つの事例に即して納得いくまで説得できない。そこで対象外の人にまで支給する安易な道をとった自治体もある訳である。

支給が転勤による引っ越し時期であったことで起こった悲喜劇も伝わっているがここでは紙幅の関係で省略しよう。

振興券にかかわる課税

「振興券」にかかわる課税問題について触れておかねばなるまい。市町村から地域振興・地域経済活性化を名目に、高齢者・福祉年金受給者、児童幼少者（の扶養者）および養護受託者・障害児などを対象に一見福祉的・社会保障的な装いで支給されるので、一般的には後々まで非課税であると思い込んでいる向きがある。ところが自治省の地域振興券に関する問答集を見ると、「振興券」は一時所得であって、所得税・個人住民税としては50万円までの特別控除額があり、可処分所得の比較的低い層が支給対象になっているとはいえ、非課税という訳ではない。例えば、支給された人が生命保険の満期保

険金、遺失物拾得の報労金、競馬・競輪・ボートなどの払戻金、宝くじの配当金などをこの一年間に手にし、所得合計が50万円を超えた場合、来年の確定申告期に税金を納めなければならないことは確かである。

ちなみに税額を示すと、

$$(\text{地域振興券支給額} + \text{満期保険金} - \text{保険料総額} - 50\text{万円}) \times 0.5 \times \text{所得} \cdot \text{住民税率} = \text{税金}$$

である。税額そのものは少額だろうし、課税対象となる支給者はごく少数だろうが、原則的に課税を免れるものでないし、年度末に確定申告をしなければならぬ煩わしさを否定できないことを指摘しておきたい。

換金性の悪さ

「振興券」は地域の大型百貨店やスーパーマーケット、小売店などで使われた後、金融機関に持ち込まれ集められて、枚数・金額がチェックされてから市町村に渡される。そのため取扱店が現金を受け取れるのは地域振興券を金融機関に持ち込んでから数週間から1～2カ月後という場合もある。筆者が乗り合わせた個人タクシーの場合、同業の共同組合に個人から集められ一定程度集約してから金融機関に持ち込まれるので、さらに日数



を要すると嘆いていた。

新聞報道によれば、市町村の換金手続きの遅さに対するいら立ちを、「小売り業者にとっては、毎日換金できなければ、ただの紙切れ」と評する業者は多いようだ。地域振興券での買い物が多いと現金収入が著しく減る。商品は現金仕入れなので、現金不足になり、従業員の給与の一部を振興券で支払ったり、一枚1000円の振興券を980円で「販売」して急場をしのいだ事例もあるようだ。

一般には配布対象が15歳以下の子供が含まれたのでおもちゃ屋は特需景気に浴したといわれている。事実、玩具人形問屋の協同組合にヒアリングしてみると、「キャンペーンの反響は上々。小売店も売上げが伸びている」との回答。しかし、振興券の発行が進学・入学の時期であったので、入学関連の制服、学習机、通学用自転車、教科書などの購入、引っ越しの運送費や下宿の敷金など入学準備に関わって多額の出費に苦しむ親たちにプレゼントしたこどももいる。親がこどもに家計に内緒で流用した例も聞いた。

「朝日新聞」のアンケート調査(1999年3月27日付夕刊)によれば、「振興券」の受給対象者の約61%が地域振興・地域活性化や個人消費の拡大には役立たないと回答している。筆者のヒアリング調査でも、

どうしても品揃えの豊富な大型店へ「振興券」が集中し、地元の細かい商店では従来通りの買い物となった。肝心の消費回復の効果は薄かったようだ。

地域振興券の経済的効果

近隣のスーパーマーケットでは軒並み地域振興券取扱店となっただけで通用する割引券的な額面2千円の商品券を消費者に手渡している。もっとも実態は、発行期間を限定して販売促進をねらったり、商品券そのものは使用期限付きで、特定の商品(通常の価格よりも数パーセント値上げしたと思われる)にだけ通用するものとするなど苦肉の策をろうしている。

小売店や地元のスーパー・マーケットで買い物しても釣銭が出せないことになっている。自治体によっては釣銭を出したり、釣銭を出さないことを公示しない業者には特定事業者の指定を取り消すと脅した事例もある。小売店では逆に制裁を受けても顧客に釣銭を出し、それを口実指定業者取り消しを喜ぶといった話もあるようだ。それというのも、「振興券」で買い物した消費者に抽選券付きの懸賞金を出すと、利用金額に応じて割引するとか還元セールを行うと

か、なにかの余徳を付けない限り「振興券」では売上げは決して増えないからである。

「地域振興券」と銘うっているが、「名は体を表さず」といおうか、地域振興に全く通じもしなければ地域経済への波及効果もない愚策中の愚策である。政府の「威令」など薬にもしたくないが、「地域振興券」ほど政府の政策が公然とないがしろされた例はないだろう。

天下の愚策 ——後味の悪さ——

「地域振興券」の交付策は名分通りに地域の振興にもならず、一般国民の消費の拡大をもたらさず、地域経済の活性化にも通じず、逆に地方自治体の財政難をひき起こした天下の愚策と結論できよう。

「経済科学通信」の編集者から原稿依頼を受けた時申請合いをし、資料を集め新聞雑誌をあさり、各所にヒアリングをくり返したが、いいこと・明るい話はまったく見当たらず後味の悪さが募ってくるばかりであった。やはり消費税の撤廃、さもなければ税率の引き下げなくしては、国民一般の消費の回復はないし、地域の振興・活況もないだろう。

(橋本一 所員 四国学院大学)

◆'99年度税制改正の概要

国民生活・国民経済の安定
向上掲げた99年度改正

景気対策と税負担の軽減を掲げて行われた本年度の税制改正は税法改正と言う形をとらず「経済社

会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律(以下、所得税及び法人税の負担軽減法と略称する)」、「有価証券取引税法及び取引税法を廃止する法律(以下、証

券取引税法等廃止法と略称する)及び「租税特別措置法及び阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律(以下、租税特別措置法及び阪神大震災臨時特例法改正法と略称する)」の3本の法律として成立し、各税法の条文は3本の法律の各条文の末尾に括弧書きで表示されているという今までにない形をとっています。

この3本の法律のうち「所得税及び法人税の負担軽減法」には前文に「……現下の著しく停滞した経済活動の回復に資する個人及び法人の所得課税(法人の事業税を含む。以下同じ。)の制度を構築することが国民生活及び国民経済の安定及び向上を図る上で緊要な課題である……」、また3本目の「租税特別措置法及び阪神大震災臨時特例法改正法」には同じく前文で「現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して、住宅建設及び民間設備投資の促進、経済・金融情勢の変化への対応等の観点から適切な措置を講ずる……」と述べて景気回復による国民生活の安定を謳っています。

昨年より増税の定率減税、最高税率の引き下げなど

「証券取引税法等廃止法」はわずか4条の法律で、有価証券取引税法及び取引所税法を廃止し、所用の規定の整備を行うという内容になっています。

「所得税及び法人税の負担軽減法」では、扶養控除額を現行の38万円から48万円に、特定扶養親族の扶養控除額を現行の58万円から63万円に引上げ、最高税率を現行の所

得3000万円超50%から所得1800万円超37%に引下げています。これは最高税率を地方税と合わせて50%以下に押さえることを意味していますが、最高税率以外は改正しておらず、所得1800万円未満の納税者の負担は軽減されないことになります。

さらに99年以後20%、上限25万円の、住民税では15%、上限4万円の定率減税を行うことになっていますが、98年度に比し所得700万円以下の層では約4万円から9万円の増税に、所得800万円ではほぼ同額、所得900万円以上の層では減税額が増え、最高税率引き下げと合わせて所得2000万円の層では約37万円、所得5000万円の層では約308万円の減税で、大衆増税、一部高所得層減税になっています。

法人税では普通法人の税率を現行の34.5%から30%に、中小法人の軽減税率を現行の25%から22%に引下げるなどとなっています。

景気対策としてのパソコン税制など

「租税特別措置法及び阪神大震災臨時特例法改正法」の中では投資促進税制として、いわゆるパソコン税制、中小企業者の機械取得時の特別償却、特別税額控除制度の適用期間の延長、試験研究費が増加した場合の特別税額控除制度の控除割合引上げと適用期限の2年間延長が盛り込まれています。このうちパソコン税制は、法人、個人の事業者が青色申告をしていることを条件に処理語調が16ビット以上、記憶容量が16メガバイト以上の電子計算機及び同時に設置する付属の入出力装置などの装置一

式、デジタル複写機、ファクシミリ、デジタル構内交換設備、デジタルボタン電話設備、電子ファイリング設備、マイクロファイル設備、ICカード利用設備の8種類の情報通信機器の内、取得価額100万円未満のものを取得し事業の用に供した時には全額経費に算入出来るという制度で、現実問題ではパソコン税制、特別償却、税額控除、取得額10万円以下の場合の一時償却制度のうちから取得した情報通信機器の金額や態様に最も適したものを選択することになります。

住宅ローン控除についても控除対象となる借入金は現行では建物部分に限られていますが、これに土地部分に対する借入金も含めることに、床面積基準が現行では50㎡以上240㎡以下であったのを上限制限を撤廃し、居住用財産の譲渡損失の繰越控除との併用を認め、ローン控除期間を現行の6年間から15年間に延長しています。この結果、トータル控除の最高額は現行の170万円から587万5000円に増加することになります。

この他、住宅取得資金贈与の課税の特例適用限度額の引上げ、譲渡益6000万円超の長期譲渡所得税率を現行の32.5%から26%に引下げるなどの改革も行われています。

国民生活、国民経済の安定向上は見込めるか

99年度税制改革には有価証券取引税廃止、円の国際化に資する税制上の措置などの金融対策、持株会社に対応する税制上の措置、研究開発、情報化促進、沖縄振興策としての沖縄路線航空機燃料税軽減など政府の政策に対応する措置

が数多く盛込まれています。

投資促進策としてのパソコン税制が適用されるのはハードだけでソフトには適用がなく、新規事業促進も欠損繰戻しと特別償却が主で、その効果は疑問であり、法人税の負担軽減措置も中小法人の税率引下げ幅よりも普通法人の方が大きく、その上中小法人には政府税制調査会で検討中の事業税の外

形標準課税によって赤字法人でも課税されるという不安があり、所得税改革では特別減税で所得700万円以下の納税者は昨年に比べて増税となり、所得900万円以上で減税になるなど国民大衆には増税で、最高税率引下げ、高額譲渡所得の税率引下げなど、高所得層、財産所有者には有利で、逆進的な消費税負担に加えて直接税でもいわ

る金持ちの負担減少、低所得層の負担増加が目立つものになっています。

以上から99年度税制改革は消費不況といわれる中での国民大衆の消費喚起は困難で、国民生活、国民経済の安定向上の謳い文句の実現には程遠いものと言えるようです。

(増田晃一 所員 税理士)

◆薬害再発の温床

—厚生省の外圧利用の規制緩和策

厚生省医薬安全局は、99年4月8日、医薬品の承認に関する基本的な取り扱い方針を定めた昭和42年薬務局長通知（「医薬品の製造承認に関する基本方針について」）を廃止し、2000年4月1日以降に行われる医薬品の承認申請に適用する新たな方針（「医薬品の承認申請について」）を各都道府県に通知した。これまでは42年方針をベースに薬事法改正、関係省令改正による修正を繰り返しながら築き上げられてきていたが、今回の通知は

単なる「修正」ではなく「土台」そのものから承認審査方針を変更するものとなっている。

以下では、この通知のもつ意味を吟味し、今後予想される問題にも触れておきたい。

承認審査の「新方針」とは？

新方針は、局長通知と細部を補足した審査管理課長通知よりなっている。通知は、今回の基本方針

刷新の背景として、①医薬品等の審査体制の評価、②添付資料の作成に関する各種基準・指針の制定、③医薬品開発の国際化を挙げている。言うまでもなく、一番の直接的動機は③であり、ICH（「日米欧医薬品規制ハーモナイゼーション国際会議」、International Congress of Harmonization）や国際的規制緩和の流れを「利用」した日本の大手製薬企業の年来の多国籍企業化戦略の一環として打ち出されたとみることができる。

今回の通知のポイントをピックアップすると、①臨床試験データの学会誌への公表義務付けの廃止、②医療用医薬品の臨床データについて「新有効成分含有医薬品」「新医療用配合剤」「新投与経路医薬品」など区分ごとに設定されていた必要施設・症例数の記載をすべて削除、③剤型追加医薬品については、申請資料から臨床試験データそのものを除外、④医療用・OTCとそれ以外に大別するとともに、医療用医薬品のなかに生物学的製剤・歯科用医薬品・放射性医薬品を取り込んで弾力的に取り扱うこととしたこと、⑤非臨床試験（動物試験等）を実施した研究者の略歴記載の省略、⑥医療用配合剤の承認



事由に、「その他の特に必要と認められるもの」が加えられ、従来に比べ、規制緩和されたこと、⑦塩、エステルに関する細かな規定の省略、⑧共同開発に参加していなくても申請が可能になったこと。いずれもメーカーにとっては極めて重要な変更といえる。

新方針は、全体として細かな規定は省略して申請者（製薬企業）の判断に全て委ねる方向に「転換」しており、業界紙も「より高度な申請、審査の実現に向けて32年ぶりに刷新された新方針は、メーカー、行政などそれぞれの当事者自身の成熟が前提となる。」（日刊工業新聞、4月19日付）と“正確”に指摘している。この新方針、メーカーや行政の「成熟」が前提の方針なのである。

厚生省の機構改革により、薬務局がなくなり、代わりに医薬品の審査や安全性の確保などに関わる部門として、国民注視の中で誕生した「医薬安全局」にまつわるこの間の経過などまるで忘れてしまった、企業べったりの姿勢をここにみることができる。

臨床試験データの学会誌公表義務付け廃止は大問題

とくに、①の学会誌公表要件の廃止は、メーカー関係者をして“ほっとさせている”ようだ。事実、胸を撫で下ろしているという声が私のもとにも届いた。厚生省は、この廃止の代替措置として、すでにある新医薬品承認審査概要（SBA-Summary Basis of Approval）を作成、公表することで間に合わせよう。しかし、学会誌に公表される論文とSBAとでは、およ

そ「代替」できる代物ではない。それをあえて強行しようというのである。日本の医薬品行政が多くの点で欧米先進諸国に遅れをとっていることは事実なのだが、学会誌公表の規定だけは今も他の国から高く評価されている唯一の例外である。

学会誌に公表される論文は、一定の仮説を検証するために行われた研究の内容を記したものであり、方法論の提示、具体的なデータとその解釈、考察、結論などから構成されている。論文の記述に誤りや不十分なところがあれば、編集委員の判断によって受理されないこともあり、第三者による査読も行われる。また、公表後も、他の研究者からの批判にさらされ、著者の学術的責任が問われる文書である。一方、SBAは、概要の名が示す通り、あくまでもその医薬品が承認される基礎となったデータとその承認の根拠を「簡略」にまとめたものであり、原著論文には遠く及ばない。厚生省大臣官房審議官（医薬安全担当）は、雑誌のインタビューの中でこのSBAについて、「SBAには、申請されたデータに対する厚生省の判断が記載されていますし、また、副作用についての記述もあるわけですから、それを読めば実際の医療現場の医師や薬剤師に、その医薬品の評価データがすべてわかるようになっていくわけです。企業秘密にあたる部分の情報は伏せますが、そうした審査概要を、国が作ることで信頼性の高い情報が公開されることになるわけです。」（土井審議官、「医薬ジャーナル」34,174,1998年）と述べている。サマリーは、「厚生省の判断」が記載されているから、

「信頼性が高い」とはブラックユーモアか？と思ったが、どうやら本気なのである。誰が考えてもこのままだけ、医薬品の承認申請データは厚生省と当該製薬企業だけの「独占」ということになり、薬害再発の温床となりかねない。否、必ずやそうなるだろう。

一つだけSBAで代替できない例証をする。SBAの1（厚生省薬務局審査課編、95年11月、(財)日本公定書協会発行、現在までに9冊発行されている）に公表された薬剤塩酸イリノテカン（抗癌剤、臨床試験および市販後も多数の死者が出た。94年承認）をみると、SBAには記載されていない重要情報が、公表論文には多数記載されている。たとえば、塩酸イリノテカンの活性化代謝物は、単回投与時よりも反復投与を重ねるに従って、半減期が延長するという事実や、反復投与により動物の骨髄や副腎、甲状腺、リンパ節など生体の生命維持に極めて必要な臓器に35日以降も多量に蓄積する事実がSBAには記載されていない。さらには、臨床試験データでも、反復投与により白血球が減少した後、谷値からの回復に30日以上、場合によっては2ヶ月も必要だった例や回復しない例もあることなどもSBAでは明らかにされていないのである。この例1つでSBAでは代替できない理由としては十分であろう。

ICHとの関連で優れた制度まで廃止して良いのか

厚生省は、世界の大手製薬企業からの要求と日本の大手製薬企業のみ国籍化の両にらみで、「2005年～10年までの日米欧三極同時申

請・同時承認体制の構築」を大命題に大幅な日本の医薬品産業のための方針変更を行ってきている。

厚生省はすでに91年11月のICH第1回会議（ベルギー、ブリュッセル）から積極的に参加。この時点より三極の規制当局と産業側代表が一堂に会して討議を開始している。各国規制当局の薬務行政の「国際化」の実態を浮かび上がらせるとともに、医薬品産業のグローバル化の方向をこの時点から強く打ち出してきている。一種の国際カルテルの形成である。今回のなりふり構わぬ「新方針」もそれを受けてのことである。

ICHによって我が国の臨床試験や新薬承認制度がもつ様々な欠陥が指摘され、改善されるにいたったことは事実だが、外国の政府やメ

ーカーの要求に応じて、規制緩和の美名のもとに、「学術誌等への公表義務」等せっかくの優れた制度までも廃止してしまい、国民の生命や健康を危険にさらすことがあってはならないはずだ。

医薬品は言うまでもなく、人間にとって利益だけでなく害をもたらしうるものである。それは、製薬企業の知的所有物という以上に、貴重な人体実験を経て獲得された人類共通の財産である。このような人類共通の知的財産も、今回の措置のように「情報」が秘匿されていけば、人を死亡させる凶器となりうるのである。

これまでの一連の薬害事件の経過をみれば、厚生省の審査に全面的に依存、信頼を寄せ、サマリーのみを情報を鵜呑みにして、その

有効性と安全性がはかれると考える人はまずいないだろう。上記で引用した厚生省の土井審議官がいくら強弁しても、信頼してくれという方が無理なのである。不十分とはいえ、絶えず秘密主義に陥りやすい製薬企業から新薬に関しての必要な基本情報を得るうえで、とくにここで指摘の「学術誌等への公表義務の廃止」は問題があまりにも大きい。

三極「ハーモナイゼーション」という外圧、これに加えて先頃の日米首脳会談で新たに承認されたMOSS協議からの外圧を受けての医薬品行政「規制緩和」の動きが、今後一層加速されてくることが予想され、これへの国民的監視と行動が求められる。

（尾内康彦・大阪保険医協会事務局次長）

◆徳島・吉野川第十堰問題の現段階

250年にわたって吉野川を旧吉野川へ分水をしてきた第十堰。もともとの流れを変えてしまったことにより水流が減り、塩害などが発生したため、農民たちが本流に石積みの堰を作ったものである。古くから付近の住民はこの堰を「第十堰のお堰」と呼んで大切にしてきた。現在では昭和40年代に補強工事により表面の多くがコンクリートでおおわれてしまったが、堰の上流が淡水域、その下流が汽水域となっており、鮎が遡上したり、シジミが採れたりするなど独特の環境を形成している。しかし、建設省は、この堰が①堰自体が老朽化しており、堰が壊れた場合、旧吉野川への分水ができなくなり、

多大な経済的被害が発生すること、②斜め堰のために直下流に異常深掘れをおこしていること、③洪水時に堰上げを起し危険であることを理由にして、現堰の1.5キロメートル下流に開閉式の巨大な可動堰を建設する計画を進めている。この計画の是非をめぐって建設省と市民との間で争われてきたのが第十堰問題である。

これに対して多くの市民は、①堰自体は健全であり、部分的に補修すれば、対応できること、②異常深掘れの原因は砂利の採取が原因であり、ブロックなどで護岸対策を行えば問題ないこと、③堰上げについては、僅かに計画高水位を越える部分を堤防補強すれば問

題なく、堰ができてから第十堰があるために堤防が決壊したことはないこと、さらに、現堰より1.5キロメートル下流に堰が建設されると巨大なダム湖が作られ、川の水質が悪化する（現に長良川でこのような問題が起こっている）こと、1030億円もの建設費と毎年7億円近くの維持費がかかることなどを理由として可動堰改築計画の必要性に大きな疑問を持っている。そして、現在の堰を補修し、堤防をかさ上げすることで十分対応できるものと考えている。

95年より、知事、県議会議長、流域市町村長、同議会議長、有識者等からなる第十堰建設事業に関するダム事業審議委員会が開かれたが、「可動堰ありき」の知事の人選によるメンバーでは住民の納得できる公正な審議は期待できず、

98年7月には可動堰計画を妥当とする意見が出された。これに対して、流域の徳島市で、可動堰計画の是非を問う住民投票条例を求める直接請求署名運動が展開され、有権者の49パーセントの10万人あまりの有効署名を集めた。これが徳島市議会に提出されたが、議会は、これを否決した。ちょうど対岸の藍住町でも同様の直接請求署名運動が行われ、多数を集めたが、これも町議会において否決された。

99年4月25日の市議会選挙で市民団体から5人が立候補するなど、住民投票を争点とする選挙戦が行われ、激戦の末、住民投票派議員が現職反対議員を破り、過半数を占める結果となり、今後、議員提案による住民投票条例制定に向かって着実に進みつつある状況である。

建設省のこれまでの、第十堰改築事業の進め方については、第一に、公共事業評価の在り方が十分ではないこと、第二に、地域における河川整備について地域住民の意見が反映していないこと、第三に、環境への配慮が計画案の選定段階において全く考慮されていないこと、第四に、事業計画に対する情報公開が十分ではないことなどの問題点をはらんでいる。

これまで公共事業についてはそれがいかに無駄であることがいわれても現実にはそれをストップすることができない状況にあった。官僚・政治家・業界の癒着によって一定のシステムが出来上がってしまっているためである。公共事業はそれが無駄であるばかりか、自然環境を破壊し、回復不可能な状況を作り上げる。政・官・業の構造的癒着を断ち切るためにどのようにすべきなのか。



市民団体が配布したシール

なかなかストップすることができない公共事業とは言いながら、ダム審など公共事業の評価を行うシステムが作られつつあり、これによって国も地元住民の意思を無視して事業を行っていく方向に進んでいる。

このダム審などの設置も住民の意向に従った公共事業の推進という趣旨であるが、これが本当に民意を反映したものと言えるのかどうか、多くの市民が疑問を持ってきた。

この間、流域市町村の議会は推進決議を挙げ続けた。そして、ダム審に首長、議長が参加した。これによって、この計画の妥当性の審議に「民意」が反映されたものと擬制された。ここに、地方議会の本質的な問題が露呈している。

地方議会がこの第十堰問題について民意を反映していないのではないかと多くの市民が疑問を持ち、このために実に有権者の50パーセント近く集まらなかった。多くの市民が疑問を持ってきた。

この署名に示された民意に徳島市議会は応えることができなかった。市議会の公聴会において県の土木部長が住民投票により第十堰問題を問うことは感情に流され危険であるという発言をしたことは、この問題の本質を無視した暴論である。市議会はこのような民意に報いることができなかったため、今回の選挙の結果を生み出すことになったのである。

ところで、新議員による提案で住民投票条例が成立すれば、わが国ではじめて、公共事業の在り方を住民が直接問うという画期的な試みがなされることになる。徳島市だけで住民投票をすることについてそこにどのような意義が認められるのかという問いがなされるが、この住民投票は、これまでダム審、議会議決により擬制された「民意」が正当なものかを問い直すことを意味するものであり、第十堰改築計画の進め方の正当性を問題にするものである。もし仮

にこの住民投票で第十堰改築計画が否定されることになれば、これまでの計画に対する民意はないこととなり、計画を推進する正当性は失われることになる。

関谷建設大臣は、選挙後、住民投票で可動堰反対が過半数を占めることになれば、計画は中止する旨の発言をしている。この発言において建設省の真意がどこにあるかは必ずしも明らかではないが、この発言そのものは適切な対応と

いうことができるであろう。

だが、建設省はこれまで住民の批判的であった巨大な開閉式の可動堰に替えてよりコンパクトな転倒式の可動堰の建設計画を用意していると伝えられている。これは、これまでの批判をかわす妥協案を提示してきているものとみられるが、よく考えてみると、今まで3年もの年月をかけて行ってきたダム審ではまったく出されなかった案を、急に今の時点で提示す

るなどということは手続無視もはなはだしいものである。仮に、現在の計画を白紙にするというのであれば、これまでの行政責任の所在を明らかにしたうえで、ダム審以前の状態に戻すことを明言すべきである。

(追記・校正中に建設大臣が前言を撤回する報道に接した。事態は全く流動的であり、予断を許さないと云わざるを得ない。)

(しおまねき 徳島市在住)

◆非核港湾条例は違法ではない

はじめに

今年になって日本中を駆けめぐった高知発のニュースが2件ある。ひとつは、日本初の臓器移植であり、ふたつめは「非核港湾条例」である。

橋本大二郎高知県知事は、マスコミの記者から高知県知事に当選して二期目である。この庶民的とも言える橋本知事は、政治的判断よりも、一般常識的な考え方や政策を実行している。

たとえば「減反政策」を行政としてはやらないと言う。情報公開も、オンブズマンや県民の要求にそって公開をしている。

その知事が、「外国の艦船が核兵器を搭載しているかどうかは、県民が重大な関心を抱く問題」として「非核港湾条例」を提案した。

自民党を含む全会一致で決議していたが！

一昨年、高知新港(外洋港)が一部供与をはじめた。その時に、「高知県の港湾における非核平和利用に関する決議」が高知県議会において、自民党を含む全会一致で可決された。

知事は今回、前段の県港湾管理条例の改正案として、「県は、港湾施設の管理に当たっては、国の基本政策である非核三原則を踏まえ、平和で県民に親しまれるように努めるものとする」との一文を追加する内容を示した。

また、外国船寄港の情報を得た知事は、核兵器を積載していないことを証明する「非核証明書」の提出を外務省に求め、同省の回答を見て施設使用の是非を判断するとして「事務処理要綱(案)」も併せて提示した。

「外交の妨げ」

ところが、「戦時立法」をたくらむ政府・自民党等の「新指針(ガイドライン)」が大問題になってい

る時期でもあり、政府・与党は大慌て。

「条例は宣言的な内容であるが要綱で外務省に核を搭載しているかどうかを照会して回答を得、その艦船を接岸させるかどうか決めるとするのはどうか?法体系上疑問を感じる」(野中広務・官房長官)。

「地方自治体が国の外交権に関与し妨げになることを行うのは、非常に好ましくない」(高村正彦・外相)などと、妨害を始めた。

これらを受けた高知県議会の自民党は、「非核港湾条例」に反対を決め猛烈な巻き返しと、知事に撤回を求めるなどの激しい妨害を始めた。

土佐の「いごっそう」は、どこにいったのか?「自由と民権発祥の地」としての誇りははないのか?など県民の怒りは爆発した。

わきたつ県民世論・意見広告

高知県下での一紙独占の高知新聞の読者投書欄には、数しれない投書が寄せられ、連日賛成・反対の意見が掲載された。その割合は

8：2くらいで賛成の意見が多かったように思う。もちろん、掲載するかどうかは、高知新聞編集部の裁量であるが、この割合はほぼあっているだろう。

当然、自民党もそれらに反論せざるを得ず高知新聞に「高知県議会自由民主党県議団一同」の「意見広告」が出された。

その内容の一部を紹介する。まず、「非核三原則・核廃絶・世界の恒久平和は、私たち自由民主党の願いです。」とし、「非核港湾条例Q&A」と続く。

そのQ9.では、Q.「決議しちゅうに、どうして条例はいかんというが？」A.「決議は、非核三原則を願う県民の姿勢を表明し、核廃絶後の理想を掲げる精神的アピールであり、『条例』は、法的拘束力を持つ現実的規制です。外交・国防にかかわる問題には、条例制定に慎重な対応が必要なことはいまでもありません。」と述べている。

どう考えても、どう読んでも自民党に利があるように思えないが、もう一度橋本知事の考えを聞いてみよう。

道理は知事・追いつめられる自民党

橋本知事は、政府・与党が「外交・防衛は国の先権事項」だとして、条例化に反対していることを承知の上で明快に答えている。

「国の基本政策である非核三原則にもとづいて対処している外務省が、外国艦船の寄港を求めるということは、その艦船が核兵器を搭載していないという外務省の認識を本県にたいしても文書で示していただき、その上で県として国の

認識を踏まえた措置を講じていこうとするもので、このこと自体は違法だとは考えていない」（自民党県議の質問にたいする答弁）。

この時期国会でも政府は、この高知県知事を恫喝するような発言を続けていた。

高村正彦外相は3月8日の参院予算委員会の「外交・防衛」に関する集中審議で、高知県議会に提案されている外国艦船の入港時に外務省の非核証明書を求める「非核港湾条例」に関連し「地方自治体が権限を逸脱して、外国艦船の入港を求めるかどうかの判断のために、非核証明書を国に求めるのは許されない」と述べ条例案は適切でなく、要請があっても応じないとの考えを明らかにした。

ようするに日本の外交・防衛は、日米防衛協力のための新指針（ガイドライン）で、周辺事態の日米協力の基礎となる「相互協力計画」の中に、米軍が使用する国内の港湾や空港などに関する、自治体や

民間の協力のあり方を明記することを検討対象とする。」（野呂田茂成・防衛庁長官）。

成立をめざす知事・県議会選挙のあと

あくまでも「非核港湾条例」の成立をはかる橋本知事は、「外務省から回答がない場合、港湾施設の使用を妨げるものではない」と当初の原則論からやや後退した見解を述べた。しかし、県議会の過半数を占める自民党県議団は反対の姿勢を崩さなかった。

県議会二月定例会は、本会議と予算委員会を舞台に6日間の激しい議論の末に質問戦を終了した。

最終的にこの「非核港湾条例」は、「審議未了・廃案」の結果となった。「否決」に至らなかった経過を考えればこの「非核港湾条例」がいかに「正当性」をもっていたかがわかる。

また、詳しくは触れなかったが、



高知の外洋港に停泊する自衛隊の艦船

沖縄県石垣市・北海道函館市など、日本全国で同様な動きがあったことも特筆すべきできごとであったし、先駆的な神戸市の非核港湾の取組とその後の動きも注目に値する。

さて統一地方選挙の結果は、高知県議選で「はじめて、自民党が

過半数の当選者を出せなかったばかりか、全国的な結果と同様、共産党の躍進」となった。

「非核港湾条例」で最大の力を発揮したのは、共産党であるのは間違いない事実である。

橋本知事は、この「非核港湾条

例」の成立まで力を注ごうとしている。

平和への一里塚、「非核港湾条例」が全国民に支持されていることを考えれば、今後の動向に目が離せない。

(太田紘志 所員 高知市民図書館)

◆北朝鮮の人権問題が問いかけるもの

1959年に帰国第一船が新潟を出てから40年になる。北朝鮮に帰った在日コリアンと日本人は9万人を超えた。しかし、帰国者と日本の家族にもたらされたものは、社会主義を標榜するものによる悪夢のような仕打ちであった。

「我が国では、誰でもみな物を食べ、服を着、暮らす上での心配を知らず、……必要な物質的条件をみな等しく保障されている。

……今日、我が国には失業者も、破産、没落して流浪、乞食をする人もなく、麻薬中毒者、アルコール中毒者と変態的欲望を追及する

世紀末的な醜い人間も探し得ない。」

これは、1989年12月22日、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の『労働新聞』に掲載された論説の一部である。国民の物的生活条件が完全に保障された理想社会が実現していると政府が謳いあげているこの時期に、北朝鮮に渡った人から日本の家族に送られた手紙には、次のようなことが述べられていた。

「この状態は**さんたちには理解しにくいでしょう。……一般には品物が不足し又好物ありません。……食糧不足の為白米のごはんを食べる時も余り有りませ

ん。野菜は有りますが果汁類も買いくいし肉類は一年に何回も食べる機会がありません……表向きはきれいに建設していますが中身（生活状態）のバンドをしめて生活しています。それでも統制がきびしくて言う事もできません」

「朝鮮ではあまり生活がきびしいので、人間の心の中がカサ、カサしてなんの愛情もなくつめたい人間が多くさんいて困ります。……国の言うとおりにしないと、つみはふかいので口と心はちがいます。私も今では目で見ても耳で聞いてもなにも言わないバカみたい人間で暮らしています。」

その後、農業政策・工業政策の失敗が追い討ちをかけ、さらにそ



中国から国境越しに見た北朝鮮の街

の失敗に起因する森林破壊が大洪水の被害を拡大し、事態をいっそう悪化させていった。

今、北朝鮮から届く手紙は、通常の物質援助の依頼ではなく、家族の餓死や病死の知らせ、食料の杜絶による家族の崩壊と離散、自分は餓死を覚悟し幼い子の可能性にかけて家を出て行かせる親の姿など、日本の家族の身と心をねじりあげる内容である。

妹の餓死を知らされて「もう少し援助していれば死なせずにすんだ」と自分を責める姉に、周囲は姉自身がノイローゼになってしまうのではと心配する。「いま来てくれなければ死んでしまう」と訴える息子に会うために、自分の命を顧みず持てるだけの荷物を持って北朝鮮へ旅立つ年老いた母がいる。朝鮮戦争に参戦するアメリカ軍に身を呈して抗議し、逮捕され、その後「祖国」と信じる北朝鮮に子供たちを帰したが、与えたラジオがもとで夢を託した二人の息子がスパイとして処刑されたことを知った母の激しい怒りと悲しみがある。死体を見ぬ母は、いつか帰ってくると「岸壁の母」を涙で歌う。

北で生と死に直面した生活をしている親族を援助し、あるいは行方不明になっている親族を探そうとしている日本の家族・親族は、コリアンと日本人を合わせて数十万人をくだらない。

北へ帰ることに激しく反対し、あるいは度重なる援助要請に辟易し、日本の家族の生活を守るために連絡を絶った家族も多い。連絡を絶っていても、決して無関係なわけではない。再び連絡を取ることにはためらいながらも、忘れ去ることはできずにいる。これらの

人々を含めれば、北の家族に心を痛めている人の数は100万人を超えることになる。

このような問題の原点は40年前の帰国運動にある。

当時、金日成の指導のもとに進められていた国造りの理想に惹かれ、あるいは差別される子供たちの将来のために、また同じ苦勞をするのなら価値ある苦勞をしよう、9万人余りの人たちが北朝鮮に渡っていった。当時の北朝鮮を「地上の楽園」と描いた北の政府やその支持者、それに善意の第三者の北朝鮮賛歌が帰国への夢をかき立てた。

北の政府は差別に苦しむ在日コリアンの希望に応え、在日コリアンは金日成の理想に応え、善意の第三者は民族の自主と選択の自由が保障されるように努力した「気高い事業」と思われた帰国運動に、実は朝鮮戦争後の復興をすすめる労働力を確保するという思惑が隠されていた。その推進者こそ金日成と、「祖国に直結した」運動のスローガンを掲げ金日成に取り入った在日運動の指導者の地位について朝鮮総連議長韓徳銖である。北朝鮮政府も朝鮮総連幹部も北が「地上の楽園」ではないことを十分に承知した上で、それが知られないようにしつつ、人々を北に送りこんだのである。帰国者の持つ財産をすべて手中に収めながら。

さらに、韓徳銖は在日コリアン運動の主導権を握る過程で邪魔となった活動家や、自分のやり方に反対する在日運動家を、理由を設けては北に送り帰り、北朝鮮を「政敵の流刑地」として利用した。この中には戦後日本の社会運動を担い、指導した人々も含まれてい

る。

北朝鮮に肉親を持つ数十万人の人たちは、早くから北の異常さと甚だしい人権侵害の実状を手紙や祖国訪問を通して知っていた。しかし、日本の同じ境遇の人たちどうして連絡をとりあうことはあっても、社会問題として提起し、実状を訴え、朝鮮総連の責任を追究し、日本赤十字社や日本政府に行動を起こすことを求めることはなかった。それは北にいる肉親が人質であるためである。20箇所を超える強制収容所を設け、人質政策を国家として実行している国、それが北朝鮮であり、その協力者が朝鮮総連である。

在日コリアンが地方参政権さえ持たず、政治の場に参加できずにきたこと、票に結びつかない在日コリアンの問題に政党が目をつけようとしなかったことも、日本社会のこの問題に対する関心と理解を阻んできた一因である。

1959年12月、第一次帰国船が新潟港を出てから40年になる今年、理想と希望に燃えた人々を欺いたものたちの責任を厳しく問わねばならない。善意の第三者として関わったものは、その善意を裏切り、人の生涯を破壊する行為につながった結果を重く受け止め、責任追及と救援の努力をしなければならぬ。時間は余り残されていない。

社会主義を標榜する政権が行った人道に対する深い犯罪にたいし、社会主義者は自らの正義のためにもこの問題に正面から取り組まねばならないのではないかと。

(山田文明 所員)

アメリカ経済における 中小企業の役割

アメリカでは大企業から中小企業への大移動が進行しつつあり、これが経済に活力をもたらす原動力となっている。中小企業の重要性が社会的に認識されていることが、アメリカにおける企業の多様性の源泉になっている。



SUITSU Yūzō

水津 雄三

I アメリカ経済好調の要因

ご存じのように、日本経済の状態がよくありません。しかし先進国経済のなかで、一つだけ非常に好調な国があります。それは、アメリカです。なぜ好調なのか、報道されたもの発表されたものなどを見ますと、だいたい次の二つに集約できるようです。

ひとつは、ニューヨーク株式市場で株価が高水準を維持しており、それにより金融資産価値が増大し購買力を盛り上げているという見解であり、もうひとつは、アメリカ人は浪費癖でものを買うので、これが景気を刺激しているという見解です。株価の暴落が景気の後退を招きかねないと懸念され、FRBのグリーンズパン議長の発言が注目を集め、よく報道されています。しかし、なぜ好調なのかについて、本当に踏み

込んだ議論がなされているかといえば、疑問があります。

昨年、失業率がアメリカ4.3%、日本4.4%と、戦後初めて日米の間で逆転が起きました。昨年1998年はアメリカでは過去最大のリストラが行われました。リストラが行われながらも、他方で失業率がどんどん低下していったのです。リストラの進行する一方で、人手不足と賃金上昇が起きています。クリントン大統領は演説で、「時給を1ドル上げよう」といい、平均時給5~6ドルを6~7ドルとするよう提案しました。アメリカで、GMやユナイテッドパーセルサービスのような長期間のストライキが起きているのは、背景に深刻な人手不足があるからと見てよいでしょう。

II 中小企業の活躍

ほかにも、アメリカ経済の好調の理由はない

でしょうか。これではないかと思われるものを二三、紹介したいと思います。アメリカ中小企業庁広報局が発表したもので、重要と思われる次のような指摘があります。「過去6年のアメリカ経済の印象的パフォーマンスと、ヨーロッパ・アジアの活気のないパフォーマンスの違いは、1 競争力 2 企業家精神 3 新規開業の増加が主要な要素である。」

日米21世紀委員会の解散にあたって、堺屋太一氏稲盛和夫氏などが語っているのは、アメリカ経済の好調を支える要因として、圧倒的な自営業の増加とそれによる雇用の増大、ハイテクならぬローテク・サービス業の増加、女性の起業と進出による新しい循環がうまれていることです。日本の中小企業事業団ニューヨーク事務所の報告には、アメリカでは中小企業は数字では測りきれない貢献を成し遂げている、と述べられています。アメリカ政府の報告でも、中小企業が経済のエンジンであり、推進力とされ、好調の秘密が、中小零細企業、女性、新規開業の増大にあることを裏付けています。

ここでその三つの要因を中心に、アメリカ経済の現状をよく表している一番新しい数字を紹介しておきたいと思います。まず新規開業の件数の推移です。1970年頃は年間26万件くらい、1980年には年間53万件、1990年には年間77万件、1997年には年間88万件、97年には70年頃の3倍以上になっている。しかし、そのほとんどはハイテク・ベンチャーというわけではないのです。

次に企業総数を見てみます。1981年に1360万、1996年に2300万、日本では、96年に630万ですから、その3.5倍くらいになります。その中で、個人企業の数、1981年に934万、1996年に1666万、日本では、96年に400万ですから、4倍以上になります。そのうち、自営企業は1150万前後、その37%が女性企業、また個人企業の78%は、従業員数10人以下です。女性所有企業は1980年の253万社から1997年には850万社に増え、うち家族経営710万、雇用者をもつ経営140万です。またオーナーが女性である企業で働く人員は1990年の1100万人から、1997年の2380万人に増えました（フォーチュン誌世界ランキング500社で働く人員の総数は、97年に1150万人です）。また売

り上げは1990年の1兆ドルから1997年の3兆1千億ドルに増えました。1992年から1996年にかけて、新規雇用の純増は1118万人純増、同じ時期に、従業員500人以下の中小企業が1182万人雇用を吸収し、大企業が56万人の人減らしを行ったのです。

中小企業における従業員純増のうち、従業員4人以下の事業所では581万人、5人～19人の事業所では227万人、20人～99人の事業所では141万人ですから、主力になっているのは、19人以下の小さな企業です。

このように、アメリカでは、大企業から中小零細企業への民族大移動が進行しつつあります。実は、このことこそがアメリカ経済に活力をもたらし、21世紀へと導いている原動力なのだという認識を持っていただきたいのです。株価が高水準にあることばかりが報道され、アメリカ経済の好調の真の理由が伝えられていないため、いたずらに経済の先行きに不安感を増幅するような結果をまねいているのではないかと、と惧畏されます。

Ⅲ 大企業時代の終焉

視点を変えてみますと、ILOやOECDなどの国際機関が、アメリカの好調を彷彿とさせる決議・勧告を相次いで出していることをどう見るのか、ということになります。その問題意識はどこにあるのか、基本認識はどうなっているのでしょうか。おおまかに言えば、20世紀型の、大企業による「規模の経済」の追求は命脈を終えつつある。特に先進国では大量生産・大量消費の「規模の経済」はその役割を縮小しつつある。これが共通の基本認識であります。その認識をふまえて、では21世紀の先進国の経済構造はどのようなものになるのか。日本ではまだこうした問題への自覚が乏しいのですが世界はそれを構想しつつあるのが現状です。

たとえばアメリカ中小企業庁広報局発表の

「21世紀の新しいアメリカの発展」と題され、副題に“中小企業の役割のインパクト”とあり、注目すべき3点の指摘があります。このうち最初の2点については省略しますが、3番目の「大企業による独占利潤を最少化しなければならない」"minimize monopoly profit by large firms" などという文言には、驚かされます。

あるいは、ILOがいくつかの決議や勧告を出しはじめたのは、1986年からであります。その最初のものが86年の中小企業・自営業促進決議でした。ついで1990年には、「自営業は没落していき、賃金労働者が増大し、大企業が発展する」という従来の見方は、誤りではないかという問題提起がなされ、自営業とは名ばかりの貧困劣悪の状態、限界ぎりぎり (marginal) の形態のものではない、社会的に望ましい形態の自営業を育成する必要がある、真に独立して自由な意志決定ができる純粋な自営業を育成する必要があるとし、さらに、自営業者には大企業の労働組合員が享受しているレベルの社会的保証、あるいは保護が与えられなければならない、また政府は結社の自由、団結権を認め援助し促進しなければならない、という内容の決議を出しました。

1993年には「自営業は、informal sectorである、闇経済あるいはアンダーグラウンド経済である」という見方をやめて、一国の正規の経済の一部として統合していく見方に転換するよう勧告し、1996年には、第一回企業フォーラムを開いて、中小零細企業を重視することや新規開業の促進などが討議され、1997年の決議では、大企業を中心とした規模の経済の役割が縮小し、雇用創造のうえで中小企業の果たす役割がますます重要なものになってくると述べられ、中小企業の置かれた事業環境の改善が勧告され、育成政策への転換が促されました。

ILOの1986年の勧告は、18項目からなっており、大きく4つの特徴があります。

第1に、中小企業による経済への貢献に対して、社会的な認識を深めようということです。第2に、政府の役割は、中小企業の創出と発展に役立つ社会的経済的環境をつくりだすことだといっています。第3に、そのために制度や規制・行政手

続きの簡素化・合理化が必要である。第4は、中小企業の多様性を重視し、質的なものを考慮せよとの呼びかけです。総じて、規模の経済が大量生産大量消費を主軸とした量的なものであるのたいし、質的なものを重視していこうという方向です。

これで90年の問題提起からはじまった議論の流れが一段落したといえるでしょう。今年1999年は、若者と女性の新規開業をどう促進するかというテーマで、第二回フォーラムが開かれる予定です。

IV 職業観の転換に向けて

非常に重要な指摘と思われるのは、ILOの97年・98年の勧告が、諸国民にたいして、職業観・労働観・企業観の転換を求めていることです。民間の大企業や国営企業への就職希望・雇用志向は、社会的制度的偏見であって、変えていかなければならない。中小企業に対する地域の社会的文化的支持が必要であり、地域に根付いた小さい企業は、「価値ある労働の場」という認識がとても重要なものであるといっています。

アメリカでは60年代をつうじて、このような職業観が確立されてきましたが、我が国では未だ大企業のサラリーマンでなければヒトにあらずというのが暗黙の前提になっていて、進路選択の自由というものが事実上ないに等しい。幼い頃から塾へいき、受験勉強に励み、いい学校を出て、いい大企業にはいるだけがありうべき進路・人生になってしまっている。これは袋小路の選択というべきかもしれません。

21世紀には先進国では大企業の役割縮小とともに、大企業の雇用も大幅に縮小することは避けられず、進路選択の自由化・多様化が進み自営業を選ぶ若者がどんどん増えていくことでしょう。日米21世紀委員会が出た話では、ハーバード大学を卒業するような最優秀の学生はいまでは起業・自営業を選択し、大企業へ流れるの

は二流三流であるというのが通説になっています。新規開業や独立起業・人材移動を積極的に評価することが親に受け入れられ世間も異端視しない社会通念が成立していることこそが、起業家続出の源泉になっています。

かつてIBMは20万人の人減らしをしたあとで、マスターコースを卒業した幹部候補生を募集しました。しかし人材は集まらず、何度か試みて失敗した後、初任給で年俸8万ドルを提示しました。大企業平均年俸6万5千ドル、アメリカ白人男子平均3万2千5百ドルと比較して、破格のものであったにもかかわらず、結局採用できませんでした。

従来のホワイトカラーとブルーカラーの二分類のうち、ホワイトカラーはリストラで完全に没落しやむなく自営のみちを手探りで歩み出さざるを得なくなったが、大企業の欲しがる人材、ゴールドカラーと呼ばれる有力大学のマスターコースを修め民間で5~6年のキャリアを積んだ人材もまた、自営の道へと進み、大企業には集まらない時代が始まっているのです。

自分がいったいどういう仕事をして、人生を生きていきたいのか、どういう一生を送りたいのか。小学校のときから、それを考えさせる教育こそが要請されているのです。自分の能力、得意な分野、自分の好みをふまえて、どういう仕事をして一生を生きていくか。それを考えさせるのが教育のはずですが、画一的な知識の取得とその競争、何も考えない受験勉強にすりかえられています。このような教育が21世紀に通用するはずがありません。もっとも必要なのは、教師の再教育であるというべきでしょう。

ILOの注目すべき動向として、96年の第一回企業フォーラムでは、これまで15年間取り組んできた二つのプログラムが紹介され、討議に付されました。ひとつはSYB(Start Your Business)プログラム、つまり独立・新規開業を支援するプログラムで、ふたつめはIYB(Improve Your Business)プログラム、つまり経営改善を支援するプログラムです。そこではすでに規模の経済の縮小を予測し、多様化の未来の受け皿として小企業をとらえています。

V 女性起業家への期待

ILOの99年の第二回企業フォーラムでは、若者と女性の新規開業について、重点的に議論される予定になっています。女性事業家がどんどん増加し、事業者の二人に一人が女性であるという時代はまもなく21世紀には確実にやってくるでしょう。特に、アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、ドイツではその傾向は顕著なものになってきています。カナダ、オーストラリアでは政府が女性事業家について、こまかい調査を実施しているところです。その調査をもとに政策が組立てられることになります。国連もこのことに注目しています。

女性経営者が増大することで、企業の経営戦略は大きく変化せざるを得なくなるのではないかと、経営方針の変更を余儀なくされる事態もあり得るのではないかと、確かに、それはあり得ることでしょう。男性の場合、事業というのは、ハイリスク・ハイリターンが当たり前、一発当てるかという発想が多くなる傾向があるが、女性の場合は、社会的な存在であることを重視し、地道でねばり強く、着実な成長を目指す方向性がより強く出てくると考えられます。

つまり過去の「規模の経済」に対して、ネットワークによる多様な事業展開で信頼を紡いでいく「範囲の経済」を動かしていく主役は女性かもしれません。

VI OECDの問題提起

OECD(経済協力開発機構)は、29カ国が加盟し別名を「先進国クラブ」とも呼ばれる国際機関ですが、1994年には、経済成長にお

ける中小企業の役割増大を指摘し、1996年には、先進国では大企業の時代が終わり、中小企業が技術革新と雇用の源泉になっていると注意を喚起しています。12カ国にわたる、2年ごとの3つの実証研究で明らかにされたことは、「小さな企業」(very small business)が先進国経済の主流になるということです。

ここに一つのグラフがあります(図表1)。横軸の中央に0、そこから右へ1, 2, 3, 左へ-1, -2, -3, と目盛りがうってあります。この横軸の意味するものは、中小企業の売上げの伸び率から大企業の売上げの伸び率を引いた差を表しているのです。このOECDグラフでは、右へ行けば行くほど中小企業がのびた、大企業を凌駕したということになり、左は逆です。このグラフの縦軸は経済成長率、GDP伸び率を表しています。研究の結果では、このグラフの描く線は右肩上がりとなるのです。

つまり、中小零細企業の売上げが伸びるほど、その次の年の経済成長率は高くなります。中小零細企業は、もはや大企業によっては提供できない経済活力の源泉であり、経済成長の、独立した源泉になっている。先進国ではもはや、大企業中心では成長できないということ、OECDは実証したといえるでしょう。景気が回復すれば中小企業がなんとか息を吹き返すのではなく、逆に中小零細企業が群がり起こって壁

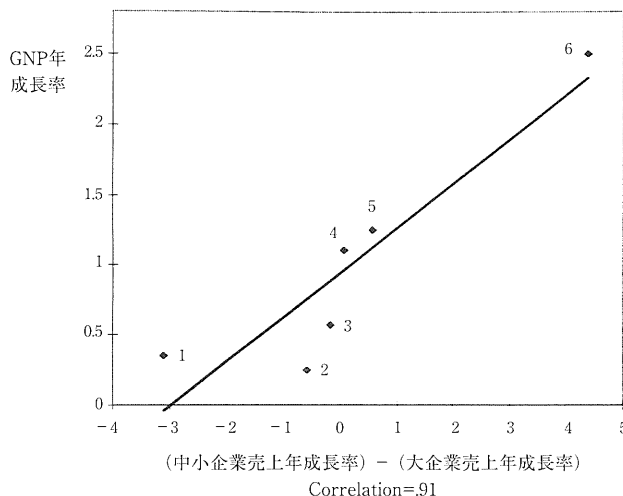
をよじ登り越えていくのでなければ、一国の経済成長は止まり、沈滞してしまうほかはないのです。このOECDの70ページばかりの報告書には、new and small firm という言葉が限りなく登場しますが、venture という言葉は一度も出てこないのです。これはとても重要なことではないでしょうか。ハイテクとかベンチャーばかりを追い求めるのではやせて貧弱なもろい経済の実現でしかない。ハイテクでもなんでもない分野での新規開業、個人営業、個人企業、中小零細企業のたくましい発展なくして、どうして一国の経済成長が成し遂げられ、持続可能な発展があり得るのか、OECDはそう問題提起しているようです。

そして new and small firm という言葉は large firm という言葉と、明らかに対立しています。小さい本社で地球規模の企業活動を統括するという大企業の論理とは違って、「異質多元性」は、世界は無数の要素から成り立っていて一つとして同じものはないという見方に立脚しています。その「小さな企業」の多様性が、職を作り、富を作り、ダイナミズムを作る独立した源泉となるのです。

(本稿は1999年春期研究交流集会でのご報告を、当編集局でまとめたものです。)

(すいつ ゆうぞう 阪南大学)

図表1 EU12ヶ国における中小企業・大企業の売上成長率とGDP成長率



不況打開に挑戦する中小企業の ネットワーク化について

—大阪での小・零細企業の経験から—

基礎経済科学研究所は、99年春季研究交流集会を大阪のナニワ企業団地で開催した。日本経済が構造不況に陥っているなか、大阪で「がんばっている中小企業ネットワークがある」ことに注目したからである。各ネットワークの方々の報告に先立って、本稿では、この小・零細企業ネットワークがどうしてできたのかを述べる。



INOUCHI Naoki

井内 尚樹

大企業の海外への生産移転、国内での雇用リストラが進行している。今後、大企業に雇用の受け皿を期待することはできない状況になっている。地域経済を振興するためには、中小・零細企業の活躍こそが重要になってきている。

本稿では、なぜナニワ企業団地のNUP、東大阪のHIT、関中協WIC、木津川地域でのKGNという4つの中小企業ネットワークが大阪で次々とできたのかを考える。これらを明らかにすることは、日本の各地域の中小企業振興にとって大いに参考になると考えられる。ネットワークづくりを提唱してきたものとしての自らを振り返るつもりで学術的でなく、レポート的に述べてみたい。

ネットワークづくり自体、別に新しくはない。協同化、組織化政策などが中小企業政策として提起されているし、異業種交流による仕事おこしのグループ化などは各地域で実践されている。しかし、今回の大阪でのネットワーク化は、従来中小企業政策の中では、なかなか光が当たっていない小・零細企業のネットワーク化であり、従来のネットワーク化に新しいものを付け加え

ている取り組みである。後（P. 29～P. 42）の各グループの現在の活動報告に先立って、ここではネットワークづくりを行うきっかけは何であったのかにしばって見ていきたい。

I ネットワークづくりの契機について

この4つのグループでのネットワーク化への取り組みは、自然発生的に生まれたものではなく、様々な取り組みの中でネットワーク化の重要性が指摘され、運動となり設立されたものである。以下ではその契機となった4つの問題について触れてみることにする。なお、この4つの契機は私自身の見解であり、別な角度からの設立の契機があるかもしれない。

(1) 仕事の受注の要求

現在、日本の中小・零細企業は非常に苦しい状況が続いており、大阪でも企業倒産、廃業が急増している。バブル経済の崩壊後、この傾向が続いていたが、とりわけ、90年代半ばは、仕事の大幅な減少があった。一時的に98年の消費税の増税前に、かなりの仕事が駆け込み的であったが、消費税の5%への増税後はびたっと仕事がない状況になっている。

どうにかして今の現状を切り開いていきたい小・零細業者が、広範に存在していたことが、ネットワークをつくる原動力になったといえる。

(2) 東大阪でのヒアリング活動から

筆者は95年から定期的に東大阪市内金属加工業者の実態調査を行っている。調査活動の中でわかったこととして、営業の見通しがついてる業者は、自らの事業所で営業機能を持っている企業であったり、複数工程の処理を行っている業者層であった。廃業を考えている業者層は、一人でNC旋盤を動かす、部品加工を行う業者層に多かった。

ここで典型的な業者を紹介すると、その業者は、大阪市内の製作所で働いていたが、リストラで「肩たたき」され、そのかわりに、東大阪での貸工場の紹介と自分が使っていた古い工作機械を150万円で譲り受けた。仕事は自分が勤めていた会社から回してもらおう形を取っていた。具体的には、加工部品を積んだトラックが貸工場までやってきて、箱に入った部品が降ろされ、それを加工し、また箱に詰め込む。トラックがまたやってきて箱を積み込みこんで帰るといった形であった。東大阪の典型的な貸工場業者のスタイルである。

自分の加工技能にプライドがありながら、その加工技能を知っている取引先は、自分のもと勤めていた会社だけである。他に営業に回ろうとしても、いつトラックが部品を運んでくるのかわからないので、じっと貸工場です仕事を待っているほかないのである。

これが東大阪の「フレキシブル」生産の実態の多くの部分であると感じた。ちなみに、これらの業者に「夫婦で旅行をしたことがあるのか」と聞くと「仕事がいつ入るかかわらないので、遠くの旅行などはいったことがない」との返事が多く聞かれた。

東大阪の中小・零細企業は1960年代に急激に増加した。その業者層の多くは大阪市内などで働いていた労働者が、リストラ、脱サラなどで東大阪で貸工場を手に入れ、工作機械を導入して仕事を始めた人たちが占められている。その際、以前の経営者と喧嘩別れなどをして独立した業者は自分で取引先を見つけなければならず、営業回り（自らの加工技能の宣伝に回る）などは、はじめから身につけなければならなかった。しかし、以前いた会社と良好な関係を続けていた業者は、独立してからも以前の親会社から仕事を自動的に回されていたので営業回りとか他の会社に自分の加工技能を知ってもらおうとする努力を払わなくてもよかったのである。

東大阪のヒアリングから私が痛感したのは、これらの零細な加工業者の加工技能には優れたものがありながら、それを他の会社に知ってもらえていない、どうすれば日本全国の製造業企業に知ってもらえるのか、ということであった。

(3) 従来型の商工交流集会からの転換

従来型の商工交流集会は、小・零細企業の集まりであり、中身は「自らの営業の苦しい話」であるとか、「仕事がまったくない話」であるとか、「苦労話」をだしあったりする「場」であった。悪く言えば、自らの「悲惨な状況を出し合う場」であった。

そこからの転換が行われたのが、ナニワ企業団地での商工交流集会であった。私が金属加工分科会でコーディネーターとして参加していたとき、ナニワ企業団地のNUPの状況を聞き、そして、石倉昇さん（現在ではKGNの理事長）が自分の仕事をみんなに知ってもらいたいと言いつ出したのである。石倉さんは、「ここに集まっている皆さんは、どのような仕事をしているのですか」、「今、なかなか仕事がないので自分の仕

事を知ってもらって、取引先を紹介してもらえないだろうか」と次々に発言を行った。

NUPの活動は各工程の加工業者を集めて、ユニット部品を作れるまでになっている。一人で自分の加工技能を紹介しても、単加工では、なかなか取引先に取り合ってもらえない。しかし、何十社かが集まってあらゆるものが作れるとことを紹介すると取引先も話に乗ってくれるのである。

東大阪での業者の「仕事を指をくわえて待っている」状況などを紹介しながら、不況下の業者には、自らの加工技能をみんなに知ってもらうことが重要と指摘した。ここで、零細業者の「情報発信」が非常に重要であるとの認識が深まったのである。

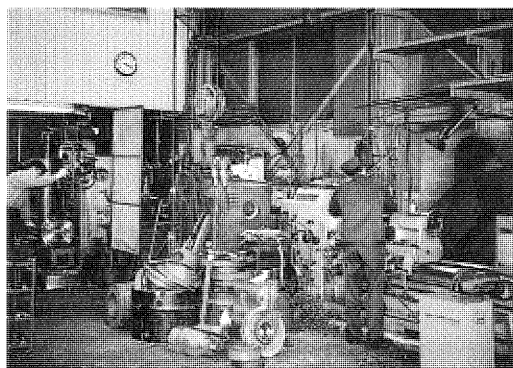
このようにして、商工交流集会は「悲惨な状況を出し合う場」から「自らの仕事をみんなに知ってもらう場」への転換がはじまった。現在の大阪の商工交流集会は、自らの仕事で取り扱っているものであるとか、自分が加工している製品などを持ち込んだ形での交流集会になってきている。

そして、大阪での小・零細企業を中心としながら、自らの仕事をみんなに知ってもらうという「情報発信」の運動が進められていったのである。次には、情報発信する「場」が問題とされ、情報発信の最大の「場」がテクノフェアなどの中小企業製品の見本市であった。

(4) 情報発信と「場」

商工交流会などの経験から、零細な業者にとって、自らの加工技能をみんなに知ってもらう情報発信が大阪で一つの運動として意識されるようになってきた。各地の商工交流集会で情報発信が言われ、自分一人だけではなく共同なり、ネットワーク化して情報発信することの重要性が指摘された。

次には、情報発信する「場」としてのテクノフェアなどが意識されるようになってきた。それぞれの工程に別れて加工部品を展示し、あらゆる工程がこなせるネットワークの打ち出し、そしてネットワークグループの共同の力による



ナニワ企業団地の金属加工工場

完成品の展示などが次々と打ち出されるようになってきた。

一人で営業に回れる範囲は狭いが、テクノフェアなどの情報発信の「場」に自らが乗り出すと、取引相手になる企業関係者が見に来てくれる。そうすると、名刺が沢山集まり、時には100枚を越す場合があった。

こうして、自らの加工技能を知ってもらい、取引先に巡りあえる「場」ができたのである。

こうした取り組みを行っていたのはNUPだけであり、小・零細企業のネットワークがテクノフェアなどに出席することはなかった。しかし、今では4グループがテクノフェアなどの情報発信の「場」を機会あるごとに利用している。

ただ、フェアに出展するだけで、自動的に仕事の受注に結びつくわけではない。取引先のニーズがどういうものかの情報収集の場となる。とりわけ、取引先の要求は、コストの安いもの、難しいものであるとか、精度の高いものであったりする。そのニーズをうけて、小・零細業者自らが加工技能をアップするのか、受注をあきらめてしまうのが課題である。

ネットワーク化への契機は様々な取り組みなり、調査活動などから、必要とされたものである。すぐにネットワーク化が進んだのかと言えばそうではなく、慎重論なり、否定的な意見を克服するための取り組みも行われたのである。

Ⅱ グループ化への慎重論

(1) 過去の協同化の失敗

先に指摘したように、協同化それ自身は別に新しいことではなかった。こうした零細企業同士の協同化なり、グループ化はすでに経験済みのものであった。大阪では、建設業の協同化を行ったことがあり、それは共同受注グループとして設立された。建設業では、バラバラな工事業者をまとめ上げて、工事を共同受注できる体制を取るためにつくられた。また鉄工業者たちで鉄工部会なども仕事の共同受注のグループ活動として行われていた。こうした協同化の取り組みは行き詰まったり、崩壊したり、形式的な協同の部会として存在するにとどまっているという状況である。こうした現状から、ネットワーク化による協同に否定的な意見も数多く出された。

これらの協同は仕事を受注することに重きを置いており、協同することにより規模の利益を發揮し、材料などを共同で購入することによって価格を引き下げようとするものであった。

しかし、仕事の受注に重きをおくことは、誰が仕事を受注するのかなどで問題を生じさせたり、調整を困難にさせたりする。それは、力のある業者に仕事が回され、協同に参加している力の弱い業者に仕事が回らなくなる状況を生み出し、協同は組織的に崩壊していったのである。

(2) ナニワ企業団地の特殊性からの克服

ネットワーク化を提起した際に、だされた問題として、ナニワ企業団地の特殊性が指摘された。NUPの活動は、一地域に集積しており、日常的なつき合いであるとか、情報交換がすぐにとれるからネットワーク化が進むとの意見が出された。他の中小企業集積地域では、地域的に

点在しているためにネットワーク化が進めにくいとの意見であった。

この意見に対して、筆者はヴァーチャル・ネットワーク（仮想ネットワーク）を提起した。パンフレットにもづくりの一連の工程を並べ、ユニットものが作れることが可能であると提起した。実際、業者が離れていても、パンフレットなり、ホームページ上にのせることで仮想的にネットワーク化されていることを示した。

おわりに

大阪での小・零細企業のネットワーク化の取り組みは、様々な取り組みなり、運動の中で、業者の要求であるとか、事務局の働き、研究者の助言等に支えられながらできあがってきたものである。

過去における協同化の失敗、ナニワ企業団地の特殊性などを指摘して、ネットワーク化しても同じ失敗を繰り返すだけだとの意見も率直に出され、ネットワーク化に反対する声も依然存在している。こうした反対意見に対して筆者は、従来の協同化ではないネットワーク化であることを強調し続けてきた。

すなわち、過去に失敗した協同は、基本的には、集まることで規模の利益を發揮することを目的としていたり、単に仕事が欲しい（共同受



基礎研の集会で報告する4グループの代表者

注をしたい) から集まっているだけであった。共同購入、共同受注は規模の利益追求そのものであった。共同購入の価格と自分で購入する価格の差がなくなると集まっていることに意味がなくなってくるのである。小・零細業者が単に集まることで規模の利益を追求することを否定するわけではないが、小・零細業者の抱えている問題を解決できるものではない。

今回のネットワーク化の取り組みの原点は、工場で一人、取引先から仕事が持ち込まれるのをじっと待つのではなく、「自らの加工技能を情報発信し、すべての取引先に知ってもらいたい」という業者個々人が自己実現するための協同であった。ネットワーク化することにより、個々人の加工工程は部分的だが、あらゆる加工工程の業者が集まることで、トータルな工程の中で自分の加工工程をより引き出すものであった。規模の利益を追求する協同の中で、個々人が埋没するのではなく、協同することにより個々人が光るネットワークを構築したり、自己実現する情報発信の「場」をつくり出すことであった。

ネットワーク設立当初は、加工部品、共同開発した展示であったものが、今では新製品開発にまで進んできているグループがある。こうした取り組みの発展は、協同するなかで、個々人が学習、研鑽を積み上げ、より高いレベルに自らを引き上げるものである。協同の中で個々人が光るためのネットワークを理解しないで、集まることで仕事にありつけるのではないかと、ネットワーク内での自らの努力をないがしろにしながらネットワークに参加する業者は、現に離れていってしまっている。

協同しながら個々人が光ることは、業者それ

ぞれの努力によるものと、ネットワークに参加者全員が光らせることなのである。言い換えれば、協同することで自己実現し、自己実現するために協同を光らせることである。今回のネットワーク化の運動は、自己実現と協同の関係を深めていくことにほかならない。

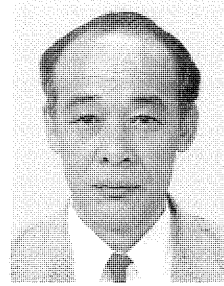
現時点においても、今後成功したネットワークになっていくのか、崩壊してしまうのかは業者自身の自己実現と協同との関係をどのような視点で上げていくのかにかかっている。すなわち、自己実現するために、協同のネットワークを地域経済にまで広げたり、自治体の行政支援にまで広げて考えていけるかどうかなのである。

最後に、小・零細企業における物づくりネットワークをどのように考えるかといった問題を提示してみたい。大田区の中小企業ネットワークに代表される、中小企業集積を「公共財」として見る意見がある。すでに見てきたように、大阪でも中小・零細企業が集積しているが、それを「公共財」的に利用しているのは集積内・外の取引先の大手企業なのであり、誰にとつての「公共財」なのかははっきりしている。集積してはいるが実際の小・零細企業の多くは大手企業に利用されるだけの「公共財」なのである。ここでも示したように、集積している小・零細企業をどのように自己実現させていくのかということが課題なのである。集積内企業の相互交流なり、ネットワーク化を実質的に進めていくことが、集積内企業を本当の意味で「公共財」としてとらえることにつながるのではないだろうか。

(いのうち なおき 所員 京都経済短期大学)

ナニワ企業団地金属加工工場 の現状

99年3月19・20日基礎経済科学研究所は、中小・零細企業の問題を焦点とする春期研究交流集会を、小規模企業の協同組合であるナニワ企業団地で開催した。そこで私たちは貴重な工場見学の機会を得て、遅く生き抜く企業と協同体の現状に接近することができた。



YOSHINO Toshiro

芳野 俊郎

研究交流集会の第1セッションとして企画された「ナニワ企業団地工場見学」と「経営者との懇談」の開会は、ナニワ企業団地協同組合理事長平見彰男氏の「あいさつ」ではじまった。当該団地の元気さと協同組合運動の発展の中で「倒産を一社も出してない」がんばりと粘りにふれつつ、基礎研の意図する研究対象・素材としての期待を表明された。続いて、筆者が「ナニワ企業団地協同組合の概要」を報告した（詳しくは、拙稿「中小企業組織化問題の現状と課題—ナニワ企業団地の事例をふまえて—」『立命館経営学』第37巻5号、99年1月参照）が、その内容は紙面の制約もあり以下の展開で触れることにする。

さて、本セッションのメインテーマである団地内金属加工工場見学にむけて、周到な準備と的確な対象事業所設定、および関連事業所概要をコンパクトにまとめていただいた資料に基づいて、専務理事川合晴夫氏から説明を受けた。組合員数260社の異業種団地（建築・土木、デザイン・インテリア、自動車整備、印刷等）の中で、ほぼ半数の136社を占める金属鉄工関連業種の企業を見学するに際して、参加者が多数であることを配慮し、第1団地（180社）コースと第

2団地（80社）コースに分班した2コースを設定し、以下の基準に基づく工場を選定したことを説明された。つまり、①自社製品・組立中心の団地内発注事業所、②何でも（難でも）こなす技術力・頼まれたら断らない（断れない信頼関係にある）事業所、③不況の中でも新機導入をしている事業所、④組合賃貸工場・家族ぐるみで活躍している「長屋的連帯」を示す事業所、という4類型からの選定である。また、見学後、コースごとに各会場で見学した事業所の経営者との懇談会も設定されていた。見学と懇談によって、各事業所が網の目状に、タテ・ヨコ・ナメの受注・発注の相互協力関係をもつ「団地内ネットワーク」を形成していることに気づかせる仕掛けも配置された構成であるといえよう。なお、団地づくりに際しては、木津川沿いの造船所跡地を行政の財政的支援を受けることなく自主的集团的に開発・造成・分譲した経過を「団地理解の出発点」として強調された。同時に、団地の景観づくりからも、電柱の地下埋設や各工場の正面壁面サイディング等々「工場団地としての街づくり」視点を堅持したことにも触れた。

参加者を10数名ずつに分班した後に、案内慣

れしている企業団地事務局4名に従って、先ず「防潮堤」見学にうち揃って出発した。道路沿いに防潮堤があり、その向こうに造船所跡地があり、ドックと木津川が繋がっている。こういう立地であった造船所跡地を工場団地用地に転用するためには、木津川沿いに防潮堤を付け替えること、及び高さ2mで幅1mあたり365万円の新設工事費負担の難問があった。これを中小業者の集団の力で自主的に克服した記念碑が、両団地を結ぶ道路沿いに残存する旧防潮堤とナニワ企業団地を取り囲む防潮堤なのである。この説明を受けた後、2コースに分かれて工場見学に向かう。

第2団地コースは、以下の5事業所を見学できた。準備いただいた資料と当日のヒヤリングをふまえて各事業所の概要を紹介する。

栄和電器製作所（創業1971年、従業員5名）は、配電盤等のBOXの曲げ加工（板厚0.5mmから4.5mmまで）から試作加工を得意分野としている。親父さんは組合理事で経営情報委員、そしてNUPグループ会員である。後継者の幸次さんは、NUPの次世代グループである「コロンプス」の幹事である。団地内の仕事が80%を占め、試作から加工まで頼まれれば断らない加工技能を蓄積しており、かつ開発・試作にも挑戦している。当日は、工場の2階で共同開発製品『スチロール・スモール』を実演してもらえた。使用済み食用油で発泡スチロールを天ぷらのように揚げて（減容率1/100）、鋳型に流し込めば造園用の杭等にもリサイクルできる。2000年4月から容器包装リサイクル法が完全施行されるだけ



造船所跡地のドック

にタイムリーな「発泡スチロール料理機」の商品化である。毎日新聞・夕刊（99年2月20日付）や読売テレビ等でも報道されている。

大貴エンジニアリング（創業1984年、従業員2名）もユニークであり、また重要な役割を果たしている「小さな偉大企業」である。もともとは、大手電機メーカー等の抵抗溶接装置ラインの設計屋さんであった。だから、団地に見積依頼図面がFAX等で送られてきた時の頼もしい相談役でもある。同時に、この団地に工場を構えて、設計プラス製作を始めた。三次元測定でのギャップ調整の精度を高めるために自分で治具を仕上げたりもしながら、部品加工を団地内企業10数社に発注し、自社組立・製作をしている。また、ラインにロボットハンドも内製仕上げで付加して利益率を上げる工夫も編み出している。そして、部品加工先の事業所に行っては技術や情報を伝え、そして意識的にその後継者に仕事を回すという「歩く技能伝授・後継者育成」の役割も果たしている。開発製品には、海底トンネル掘削中の油圧機械など人の入れない機械の遠隔無線制御システム装置がある。

（株）国津精機（創業1970年、資本金2千万円、従業員24名）は、組合理事で現在は機械プレス部会共同受注副委員長をつとめ、NUPグループ幹事としてNUP全体の受注獲得相談のために四国等にも出かけていく経営者である。早くからウォータージェット（水圧による切断）加工を導入し、弱電・自動車等の各種工場の生産ラインの専用省力機械等を設計製作するセットメーカーである。社屋の2階では仕掛り中の省力機械が何台も並んでいたが、「単価問題」が押し寄せている現実を語っていた。開発商品は電波で駐車場ゲートを管理する装置で、第1団地の日機工業さんと共同製造している。

（株）大阪油圧（創業1966年、資本金1千万円、従業員11名）も、組合理事でNUPグループ会員企業である。超高压油圧機器についてはトップメーカーであり、特殊品では海底トンネルに数万トンのトンネル筒を沈める際にバランスをとる油圧ジャッキがある。このノウハウは、例えば前部と後部で重さの違う電車等を均等にジャッキアップする際に威力を発揮する「同調ボ

ンプ」の独自開発に結実している。なお、部品加工は団地内企業に発注している。この不況期にも、創る力をもったメーカーの強みとして「メンテナンスを武器」に仕事を確保している。関東圏でのメンテナンスが増えたため、今年度中に川崎市に工場と支店を新設することを決定し、後継者の亮二さんが東京担当として奮闘中である。

(株)太洋機工(創業1948年、資本金1千万円、従業員21名)は、当組合理事長が専務理事をつとめる企業でNUPグループ幹事である。後継者の清廣さんは、組合青年部副部長、そしてコロプス幹事である。創業以来一貫して自動車部品づくりに従事し、現在はトラックのミッション・ギヤ(数千種)の特殊加工製造を手掛ける自社ブランドメーカーである。最新鋭のNC・MC機を駆使した高品質・低価格・短納期生産を実現しているが、機械の4分の1はリースを活用している。輸出先は、東南アジア・中近東・オーストラリアをはじめ世界各国で、アジア危機や世界の景気動向に機敏に対応している企業である。現在のロット数は、100から300というところのようだ。なお、団地内企業へギヤ周辺の機械加工を発注している。

多忙な中、仕事の手を休めて対応していただいた事業所のみなさんに深謝しつつ、現場見学の余韻を暖めながら、第2団地組合会館で懇談会が始まった。経営者側からは太洋機工の平見彰男氏と栄和電器製作所の岩間幸次氏の参加を、組合からは川川専務理事の出席をいただいた。以下が質問と回答の概要である。

「金属加工業界における競争の実状は？」に関



しては、平見氏より自社の経営戦略及び自社の業種展開の歴史の2面から実例を引きながらの回答をいただいた。現在のミッション・ギヤは、輸出80%・国内20%で、国内ではオンリーワン企業である。なぜなら、高品質・高額設備投資を要するからである。他方、海外では低級品は中国・台湾・韓国、高級品量産物はイタリア等と競争条件は激しい。自社は50個単位の多品種小ロット受注で販路を確保している。しかし、純正部品の半値から4掛という単価の厳しさがつきまっとうている。創業者(現社長)の経営観に触れつつ、50年前に鉄工所を開業し、自動車部品製造に従事したが、この時代は「造れば売れる」時代であった。ただし、競争相手が出てくると次々と新しい部品製造へと転換を重ねてきたのが実状。「競争が嫌いで、値切られるのも嫌いな職人気質」の創業者が、最後に落ち着いたのが「難しいし、儲からん。しかし、他社はやらん」の精密歯車製造である。

「家族労働中心の経営が多いなかで、雇用労働者の定着率はどうか？」には、景気のいいときは確かに離職率は高かった。現在の深刻な不況局面では、新規採用者は一人も辞めていない。今後多少の景気回復があり得たとしても、大幅な設備過剰を抱えており新規採用は非常に難しいのが現状。

「経営者や従業員の組織化はどうか？」については、経営者間のタテ・ヨコ・ナナメの親睦活動づくりが実に活発である。他方で、従業員の労働組合があるのは1社だけである。現在は、団地組合主催のスポ・レク活動の実行委員に各事業所の従業員に入ってもらい、従業員中心の運営を進めている。このような場で労働条件の交流も進み、例えば団地内企業間の従業員移動が生じたこともある。

「技術向上の取り組み」については、組合の要請に応じて雇用促進事業団大阪の「出張セミナー」をこの組合会館で開催することを実現し、終業後の6時から8時の時間帯で組合会館において各種セミナーを受講している。

「新製品開発がなぜ活発化しているのか？」については、受発注活動のなかで外部から持ち込まれたものからのヒント、各企業のノウハウや

あたためていたテーマ、より便利な物を追求し今足りない物を探求する革新性が指摘された。また、個別事例ではそれを出身大学の研究室と連携して開発にこぎ着けた事例も紹介された。またこの企業団地の工業集積の中に、設計・組立セットメーカーが存在していることも重要な要因である。あわせて、協同組合として「研究テーマの公募と絞り込み」の論議を活性化する取り組みを推進していること、それらが相乗して次世代部会コロンプスによる新製品開発に波及している。

「団地入居企業にフィルターをかけたのか？」について。第1次団地分譲募集（80年）は、工業専用地域にふさわしい企業なら何でも埋めるのに精一杯（断ったのは産廃業のみ）であった。地元7行政区民商が積極的に呼びかけて、「ものづくりを精一杯やりたい」、「清水の舞台から飛び降りる」つもりの企業も含め138社が入居した。「成功」した状況を見学する企業も出てきた。この後、土地投機目的で入居した10数社が転売という挙に出た。高く売らないようにと確認する会議も持たれたりした。それを購入した人々が組合の今の役員幹部に多出している。第2団地分譲募集（86年）では200社が応募したため、面接を実施し70社を選考した。この時点では地価は坪当たり20万円アップしていた。

「団地内集積メリットと新製品開発」の関係については、団地にきて新しい折り曲げ・加工の仕方を習得し、その応用が今に至る技能・技術拡大につながっている。これからは、うちに入った仕事を団地内企業に発注できたらいいなと思っている。「コロンプスの会」は、金属加工グループのNUP会員の次世代グループで構成し、親父たちは海千山千であるが、われわれは友達感覚で技術や知識を蓄積し、切磋琢磨のためのさまざまな取り組みを進めている。関東圏の自主的な若者による「モノづくり共和国」等ともネットしている。また、青年部は異業種集積を特徴とするこの団地内企業の2代目で組織されている。両方に入っていると、多様なネットワーク化が図られる。

「小零細家族経営が多い中で、2代目は楽しく継いでいるのか？」に対しては、思いを次のよ



第1 団地での見学の様子

うに語った。「昔は、いやや。えらい仕事や」と思っていた。中高生のときは無理矢理アルバイトでやらされていた（高めのアルバイト料を払っていたらしいの声有り）。「年行くにつれてだんだん抵抗が無くなって、しんどそうな親の姿見てたらほっとかれへん、助けてやらな、継いでガンバロウか」と思い始めた。勤めを辞めて「ヤル限りは真剣に」とがんばっている。「親のがんばっている姿を見て、自主的な関係で決めたのです」と、きっぱりと回答した。

「新規事業における資金問題、組合からの支援内容や今後の制度要望」について。コロンプスは組合から補助金をもらっていること、自社の共同開発製品は共同出資していること。労働省管轄の高度技能活用推進事業認定を受け2年で1千万円の補助を受けているが、分母260社でみると不十分であり、新製品開発は個別企業の持ち出しになっている。公的支援が、ハイテク主体で特許出願重視のベンチャー・ビジネス支援に傾斜している。「ものづくり基盤技術振興基本法」（議員立法）が成立したが、今後研究して我々に使いやすく変えていく運動と結びながら要望を強めたい。

「行政主導の異業種交流は、お見合い段階が多いのが実状。貴組合が短期間に親睦レベルを越えて共同受発注・共同開発を活性化した秘密は？」については、親睦会づくり・業種毎4グループ化の推進、そして団地内隣接密集の異業種集積・交流の推進と会場場所としての組合会館（喫茶店・料理店併設）の存在が指摘された。あわせて、行政が推進してきた企業誘致政策の

問題点が反面教師として指摘された。つまり、高度化資金利用による同業種集積・造成による同業種下請的協同組合づくりが、組合のボス支配を残存し、対等な共同を困難にしたのではないかという指摘である。ハイテク以外を閉め出すことは小零細を排除しがちになり、分工場の塀で囲い込むことは共同化と交流を排除する結果を生みやすい。この団地では、あえて長屋方式を意図的につくり出しつつ、工場街づくり

にも共同化推進を意識的に追求したことが補足された。

質問に丁寧に誠実にご回答いただいた平見さん、若間さん、川合さん、そして裏方でのご協力をいただいた山本さんをはじめとする組合事務局長のみなさん、本当にありがとうございます。

(よしのとしろう 所員 京都短期大学)

基礎経済科学研究所編

地球社会の政治経済学

ナカニシヤ出版、本体2500円 [A 5 版上製]

地球市民が学ぶ教養！ グローバルな社会の一員として、現代世界と日本・アジアのダイナミックな政治経済の動きや、その未来を読み解くための新しい経済学入門！

序章 世界地図を広げてみよう

第Ⅰ部◎ 地球をおおう資本主義

第1章●世界経済を支配する多国籍企業 第2章●ヨーロッパ統合の歩みと行方
第3章●アジアの成長と変貌 第4章●市場経済化への新しい波

第Ⅱ部◎ 世界とともに生きる日本

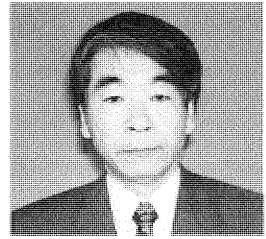
第5章●世界のなかの日本企業 第6章●データで読む日米の景気循環
第7章●外国為替と国際通貨 第8章●世界の農業と食糧
第9章●グローバリゼーションと地球環境問題

第Ⅲ部◎ 21世紀地球社会の市民生活

第10章●世界の労働時間の流れと日本 第11章●経済のグローバル化と女性労働
第12章●世界の高齢者福祉 第13章●21世紀地球社会とマルチメディア

ご注文は基礎経済科学研究所 075-255-2450 まで！！

ものづくりグループからの報告(1)

ナニワ企業団地協同組合
NUP

KAWAI Haruo

川合 晴夫

グループの出発点

現在、NUP（ナニワ・ユニオン・プロダクト）は46の事業所で構成されていますが、現在に至るまでには、非常にいろいろな問題がありました。工業団地であるとはいえ、集団化事業がある程度進み、団地の造成工事が終わってもそれぞれの建物が建っていったわけではないし、最初から200社以上も参加していたわけでもありません。ポツポツと工場が増えて、組合の経営が成り立つようになるまでは、やはり数年を要しています。そうした中で、業種別の対策部会から自主的な共同受注グループへ発展してきたもののうちの 하나가、NUPグループだということです。ちょうど、1983年、団地造成のための土地の購入から始めて3年ほど経った頃、鉄鋼部会、木工関連部会、自動車整備部会（非継続的）など業種別の対策部会を定期的に開催していただきました。そこでは当初、大阪各地とその周辺から来られた人達が、親睦を中心に、情報交流という意味合いで部会活動を進めました。この部会活動を始めるに当たって先ず実施したのが、83年8月の鉄鋼アンケートです。これは30社ほどを対象としたもので、設問項目は売上（売上見通）、受注単価、労働時間、設備投資、経常の問題点、経営上の問題点、今後の経営方針などです。

それを踏まえて、翌9月に第一回の鉄鋼部会を開きました。以後、この鉄鋼部会は3年間続きます。当初の目的は、集積のメリットをいか

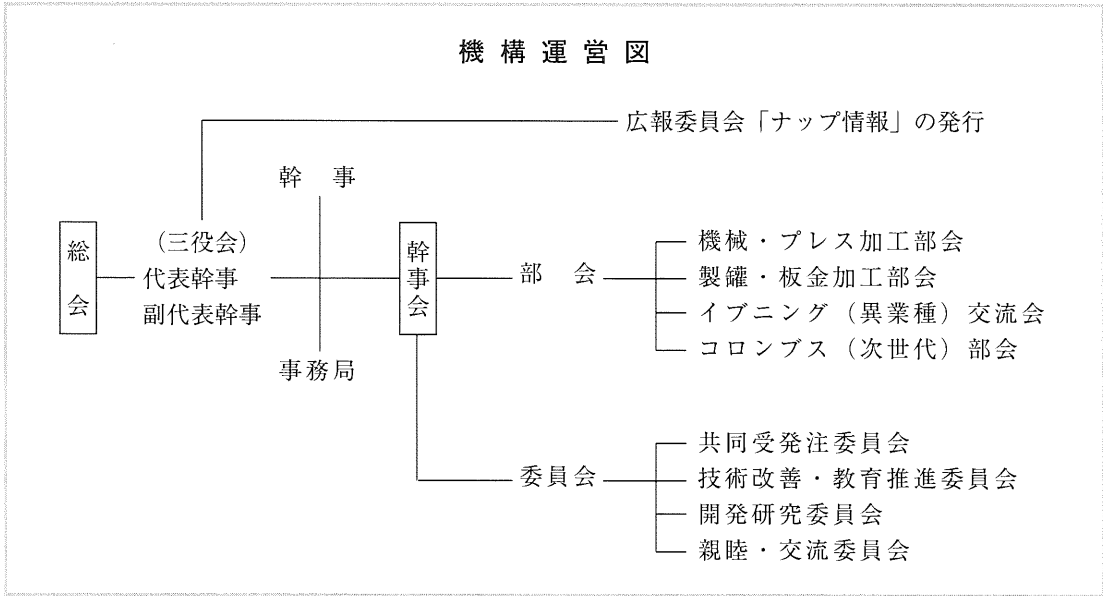
すことでした。せっかく団地に入って交流を始めたからには、ということで、情報交流だけでなく、工場見学をしたり、あるいは皆が関心をもっている問題についてセミナーを開催したりしながら、鉄鋼部会としての業務案内名簿も作りました。

この部会は、いまは加工グループになっておりますが、当時は、鋼材屋さんや部品を提供する工具屋さんも参加していました。お配りした資料の最後の方には、「鉄鋼部便り」の創刊号というものがあります。これは、発足から一年後の84年に出たものです。その当時から既に鉄鋼部会では、若い人が来てくれない、雇用しても長続きしないといった求人問題が提起されています。それから、受発注問題での大阪府の下請振興協会活用の呼びかけ、また、いまでは若い人に笑われるのですが、FAXの共同利用の呼びかけも出ています。組合会館にFAXを1台購入しまして、十数社で共同で利用しました。いまではとても考えられないことですが、当時は非常に高価だったのです。また、鉄鋼部会員の事業所紹介なども行っていました。このようなテーマで、幹事さんを中心に細々とではあります、部会を続けてきました。

アンケートを通じた
問題把握と定期的交流

鉄鋼関連業種を中心に行ってきた鉄鋼アンケートからいろいろな問題を引き出しながら、最終的には、鉄鋼だけでなく、団地全体の経営ア

機構運営図



アンケートへと発展させて、85年から全業種にわたってアンケートを実施致しました。

86年と87年は、ちょうど第二団地が分譲開始されて、団地作りが進められた頃でした。プラザ合意後の円高不況によって、仕事が急激に減少していったという危機感の中にあり、仕事の回し合い、仕事興しを目指す活動に重点を置きました。

鉄鋼部会は、共同受注という問題に焦点を当てるために、機械加工の交流会を毎週水曜日、製缶・板金交流会を木曜日に開くなど部門毎に定期的な交流を重ね、その中からまた、グループ化が進められてきたわけです。鉄鋼部会の中でプレスを含む機械加工グループと製缶・板金グループ、機械製作グループなどと、いろいろなセクションで一年ほどじっくり準備しました。そして、その方々が一緒にやってゆくことによって、ひとつのものを完成させてゆくことが出来ます。そのためには、それらを統括するグループが必要だということで、NUP (Naniwa Union Product) という、現在、46社が加入するグループが出来てきたわけです。

設立当初は月1回の幹事会、毎週水曜・木曜日の交流会、中にはイブニング交流会（異業種

交流会）などといった取り組みもありましたから、1週間に3つが4つの会合をこなしていたわけです。87年から89年にかけては、工場見学とか、部会ごとにセミナーをやるなどといった活動を頻繁にやる中で交流が進んで、形式的にはいくつかの委員会の変遷を経ながら、運営図にあるように、最終的に、現在のNUPグループができあがりました。

設立後、参加者には部会活動とは別に、テーマ毎に委員会活動もやって頂くようお願いしました。共同受発注委員会、技術改善教育推進委員会、開発研究委員会、親睦交流委員会などです。この親睦交流委員会は、内部だけに止まらず、関中協、WICグループさんとの交流を深めるための役割もありました。

中小企業テクノ・フェアへの出展

このようにグループ化を進めることができた要因としては、内部での団結を図って来たことはもちろんですが、もうひとつ、中小企業テクノ・フェアに94年より毎年出展してきたことがあります。私どもでは最初、商品価値という点では何の意味もない、「ジョーズ」という鯨の映

画のテーマ曲に乗ってNUPの文字が浮き出てきて、文字が揃ってNUPの文字看板が出来上がるという、ただそれだけの共同作品を出展しました。遊び心から生まれた、しかも畳一枚分の看板です。これを京都の会館に出展したところ、会場一杯に響き渡るボリュームのこの看板を見て、当時の全国振興協会の会長が、当時、(グループが持つ)「余裕」という表現を使われて評価しておられました。何の商品価値もない、おもしろい看板を作って出展したということが、かえって非常に注目されたのです。また、パンフレットを並べておいて、ボタンを押したら人形がそれを持ってきて、お客さんに渡すという仕組みも考えました。これも、私どもが共同で製作したものです。こういうものは、ぎりぎりにならないとなかなか完成しません。期間が決まった、たった3日間の出展なのですが、それぞれの企業経営者が、夜、ある程度仕事が片付いた後に集まって作り上げました。私どもは、こうした楽しみを初めて経験したのです。

その後の活動等については、新聞等でもいくつか紹介はされています。最近の事例では、昨年、大貴エンジニアリングと(株)大阪油圧が共同製作した、重量物無線操作の油圧ジャッキ制御システムを出展しました。またNUP所属企業の二代目の皆さんによる組織であるコロンプスの会のメンバーの方々、11名が共同で出展した面取り研削盤用ユニバーサル・テーブルも2つの新聞で紹介されました。NUPグループの紹

介記事を掲載した新聞を片手に、NUPグループのブースを捜しに来られたというお客さんが数名おられました。これは、ジグの開発でしたから、商品開発という意味では、優れたものであるかどうかはわかりません。しかし、特許の勉強をしておりますと、商品開発では、何がヒットするか判らないというところがあります。若い人達がものづくりに挑戦しているという意味で、非常に注目を浴びました。こうした中から、いま、いくつかの商品が世に出ようという段階にきています。

最近のNUP情報では、受発注情報を必ず載せるようにしております。例えば、今年春の66号では、1月10日から2月23日までの期間に、インターネットによるものも含めて掲載致しました。中小企業テクノフェアへの出展の反響をいかすため、例年この時期に団地内の全組合の工場、事業所にポスターを貼って業種を越えた仕事作りに取り組んでいます。その結果、98年の受注は、97年に比べて随分と減ってはいますが、やはり2月には一番高くなっております。団地内の事業所さんが、改めて仕事回しに積極的に取り組んでくれたおかげで、製作図面による13件の依頼がありました。このように、グループ化運動の盛り上がりとともに、仕事興しも進んできています。私どもは今後、また新たな気持ちで運動を進めて参りたいと考えております。

(かわい はるお

ナニワ企業団地協同組合専務理事)

ものづくりグループからの報告(2)

関西中小工業協議会

WIC



KAWAMURA Michio

河村 道男

関西中小工業協議会（関中協）は1200企業からなる文字通り異業種の民間団体です。この中で30の金属関係の会員で作ったのが、WICグループです（WICは「仕事を大事にする仲間・Work Important Campanion」の頭文字）。私は、そこの代表幹事をやらせて頂いております。WICグループの構成は、機械加工14、製缶・板金・溶接7、プレス・金型4、メッキ・塗装2、設計・製図3、5分野30事業所、うち法人6社で、従業員211名です。このほど、グループに入りたいという3社ほどの申し入れがありました。幹事会を月に1回行いまして、その下には受発注委員会と新製品開発委員会があります。全体会を月に1回行っています。

1993年から関中協の中で、経営部会が発足し、経済情勢、経営環境についての学習を継続的に行って参りました。バブル崩壊後、関中協にも陰りが見えてきました。会員の大半が下請業者であり、家族従事者だけで営んでいる事業所が多数です。いままでならば、親企業から降りてきた部品加工をしているだけで経営が成り立っていましたが、産業の構造変化が一段と進み、大企業の下請構造が崩れ、一次下請企業が町工場で加工してきた部品まで内製化するようになってきました。仕事量が減り、単価が下がり、この先どのようにすればよいのか展望が見えない下請加工業者が次々に廃業に追い込まれて、貸工場が集中している地域などは大変厳しい状態に至りました。

こういう経営環境の時に、中小企業の集積地として日本最大である東京大田区の工業の構造

変化に関する調査の結果発表があり、従業員3人以下の零細企業の80%は、廃業予備軍と見られるとの厳しい指摘がなされました。この調査報告では、中小零細企業が生き残り繁栄してゆくための条件として、次のようなことが指摘されています。第1は、企業の規模を大きくすることです。第2は、設備の近代化・ME化を図ることです。第3は、特化した技術を持つことです。この3点を実現させられない企業については、廃業しかないとのことでした。

それでは、これからどうすれば良いのか。私達は真剣に論議を重ねて参りました。その結果、弱小企業が集団の英知と力を合わせて、設備や技術、労力、知識といったお互いの不足を補い合い、生産規模を拡大し、何でも出来る体制、つまり、共同化、グループ化こそが中小零細企業がこれから生きて行くための道ではないかという結論に達しました。そして、95年11月に共同受注グループ・関中協WICを30事業所によって結成しました。

結成時の情勢認識

私たちがスタートに当たって一番大事であると考えたのは、自民党政治の中での経営環境、経済情勢をどう認識するのかということでした。

95年の『中小企業白書』では、「我慢していれば、その内に業況が好転する」といった従来型の一時避難的な発想は危険だと書かれており、また、96年4月4日付の朝日新聞の社説では、いまや、世界最先端の技術と世界最低水準の賃金

が結びついて物が作られる時代が到来したので、高コスト、高賃金体系は崩壊するということが述べられております。

したがって、再びバブルが来たり、従来のような好況が来ると楽観することができません。また、企業の海外展開が進めば、産業の空洞化だけでなく技術の空洞化も進み、物作り、中小企業の集積と基盤技術が危機にさらされます。

技術が廃れば日本が廃れてしまいます。何としても技術を後世に伝えたいということで、徹底した論議を行いました。

グループ企業への訪問活動

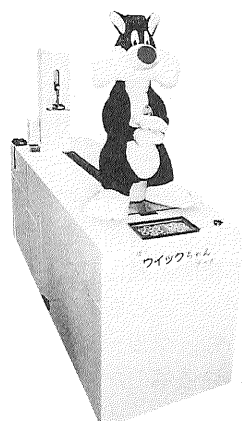
私たちは先ず、グループの仲間を知らなければならぬということで、4回、5回と続けて、グループ・メンバーの工場訪問を実施しました。そうすると、WICの名簿で出ているグループ企業のデータ以上に具体的に、工場の能力、特技、そして、設備の実態などがよく判りました。訪問された方は、「よく来てくれた」ということで、仲間意識が芽生え、仲間の事業に対する考え方も判り、お互いに勉強にもなるといったメリットがありました。訪問先で、小さな交流会が持たれることもありました。その上で、グループ内部での仕事の回し合いや交流が始まったり、あるいは、仲間意識が強まり、会議に積極的に参加されたりするようにもなりました。そういう勉強や活動をしてゆく中で、当初、グループに入れば何か仕事にありつけるのではないかと、いう甘い期待を持って入ってきた人も、こういう経済情勢を何とか自力で打開しなければならない、という自覚を持つようになりました。そして、WICグループから情報を発信させようという意識が生まれ、96年の中小企業テクノフェアに出展することになりました。その後も、97、98年度と3年連続して出展しています。

テクノフェア出展に向けて

ただ、出展するためには費用がかかります。いかに官主導の展示会とはいえ、出展する小間の費用、カタログ、小間の装飾、照明、その他

のための予算をどのように捻出するかが問題となります。この点について論議したところ、グループ本体の関中協から予算をつけてもらおうとか、広くカンパを募ろうなどという意見も出ましたが、「自分たちの商売なのだから自分たちで金を作ろう」、「経費を使わずに商売しようなどとは考えるな」ということで意見が一致しました。出展の内容については、展示会で来客の目を惹き、足を止めさせるようなメインとなるメカロボを作ろうということになりました。そのためには、数十万円が必要であることが判りました。こうして、目的を具体化し、準備を進めるなかで、非常に元気が出て参りました。

仕事はないが、自分たちのやっていることは正しいことだ、自分たちの力でこそ、いまの経営環境を変えることができるのだという自負が、グループの空気となってゆきました。そして、月1回、全会員に発行される経営ニュースの中で、グループ関係のニュースがよく読まれ、グループ加入者以外の方々からも、グループが何をしようとしているのかについて注目されるようになりました。関中協の1200人の会員が、一斉にWICの30の事業所に注目し、会全体に活力を与えることになりました。しかし、展示会に出展するには、分担金以外にも、相当の労力が必要とされます。グループ・メンバー全員が責任を分かち合い、力を発揮しなければ成功しません。96年度は、名刺手渡しロボットを作るこ



‘96中小企業テクノフェアに出展したグループの共同作品、好評を博した「名刺渡しロボット」。

とになりました。展示会までの1ヶ月間の土、日曜日に常時14~15人が寄り集まって、凶面を引きながら、機械、製缶、板金、溶接、塗装、更にはマイコン装置、音声吹き込み装置などを手分けして作りました。

「名刺手渡しロボット」は、ロボットとしては簡単な物でした。お客さんがスタートボタンを押せば、縫いぐるみがお辞儀をして挨拶し、180度回転して、バキュームで吸い上げられた名刺を両手で挟み、行きとは逆の動作を繰り返して、また180度回転して、お客さんに挨拶をして名刺を手渡すという物でした。これが、テクノフェアに出展されて人気を呼びました。或る大企業の技術者から、凶面を見て加工することは誰にでも出来るが、動くものを作る技術と発想は大したものだとのお褒めをいただきました。このロボットの他に、グループの名簿、製造加工品、リーフなどを置きました。

出展の反響

これらの宣伝効果により、大企業をはじめ、中堅、中小の発注希望企業が、次々と私達のグループの小間を訪れました。そして、96年には70枚、97年には82枚の企業、団体、個人と名刺を交換しました。96年の出展後には、早速凶面での発注が来ました。ダンボール箱一杯、数百枚の部品加工凶面でした。また、ある中堅機械メーカーは、部品加工と出来れば機械の組立てまで丸ごと受けて欲しいので、一度来社して欲しいと言って来られました。テクノフェア終了後、WICは名刺を交換した全ての企業、団体、個人に対して、今後の長いお付き合いをお願いする挨拶状を出しました。

また、企業訪問活動も行っています。或る大企業を訪問しまして、普通ならば門前払いとなるところが、応接間に通してコーヒーを出して対応を下さったこともありました。零細企業でありながらも、グループとして団結しているからこそ、発注依頼のための訪問にも応対してもらえるのです。

また、テクノフェア開催中、大阪商工新聞、日刊工業新聞の取材も受けました。それ以後、

読売新聞、しんぶん赤旗、再度日刊工業新聞からも取材を受けました。そして、昨年の夏からは、関西テレビの取材を受けております。

また、茨城県の日立製作所の下請組織、日立鉄工協同組合傘下の従業員数50名規模の企業の社長や、若手後継者20名が私達の経験から学びたいということで大阪まで訪ねて来られ、交流を持ったということもありました。

地方自治体との協力

大阪府と岡山県のある地方自治体の職員さんがWICグループを訪ねて来られ、「中小製造業に元気がなく、自治体も融資の斡旋くらいしか出来ずどうしたら良いのかわからない。グループ化は大変良いアイデアなので、ノウハウを教えて欲しい」と言って来られたこともありました。97年には、府の産業研究機関、三重県の中小企業振興公社と中小企業団体中央会の職員の方々が、指導を求めて来られました。これは、地方自治体や行政関係機関の中小企業施策が手詰まり状態となっていることを示しています。

そこで、私たちは、大阪府商工部、大阪市経済局の第一線で働く係長級の方々数名と相次いで会談を持ちました。私たちは、これまでの経緯と現状を克明にお伝えすると共に、これらの行政機関が進めている製造業の海外進出の奨励とベンチャー一辺倒の施策では、中小企業の基盤技術や技能も守れないことを訴え、東京墨田区や大田区を見習い、法人格を持った団体の支援から、社会の底辺を支えている幅広い任意の団体を含めて、予算措置を講ずるよう、勇気ある施策の展開を求めました。これらの行政機関の職員の方々は、熱心に耳を傾けられ、意見交換をして、今後も継続的に話し合いを持つことを確認致しました。

国の中小企業対策が年々先細りする中で、その後追い行政を進める自治体は、まともな中小企業対策を考える能力すら欠如しております。いま、自治体に対して、中小企業の厳しい現状を認識させ、日本の将来に責任を持つ姿勢に立たせるための運動を強めることが、ことのほか、大切であると言えます。

私たちのグループは、互いの不足を補い合い共同で受注する下請から、グループの英知の結集と共有によって、技術・技能を高め、発展・継承させる組織として、新製品、新技術の開発に向けて、研究会を発足させました。

新製品開発への模索

私たちのグループは98年4月から雇用促進事業団の高度技能活用雇用安定事業の認定団体として、1年500万円、2年間で1000万円の助成金を受けることになりました。

97年に神戸で行われたテクノフェアへは、「缶ペコ・ロボ」を出展致しました。これは、客寄せパンダとしては成功しましたが、経済の流れは甘くはありませんでした。他の展示企業は、もっと真面目に真剣に取り組んでおりました。客寄せパンダを考えるよりも、物作り職人として商品・製品を考えることが大事であるとの反省に立って、新製品開発に向けて新たなスタートを切ることになりました。

98年秋からは、新製品開発のテーマを模索しましたが、環境、リサイクル、福祉機器といったように、大きな分野では理解できても、具体的にどういった製品を作ろうかということまでには、なかなか至りませんでした。日常、仕事に携わっている身の回り、過去の経験から出されるアイデアもいろいろとありました。その中から出てきたのは、このほど完成した産業機械です。ポリテク・カレッジ大阪校の先生方と共に研究しテストを行い、加工・組立と、グループ・メンバーが労力を惜しまず汗をかきました。私たちが考案した産業機械はいま特許出願中です。また、来年度の開発製品の案もほぼ決まり、これから取り組みに入るところです。

しかし、雇用促進事業団から助成金を受けることが出来ても、助成金は後払いです。当面の資金繰りをどうするのかという点で、問題はありました。いまの経営環境・経済情勢、とりわ

け、金融機関からの貸し渋りが行われている現在、メンバー全員に強制的に負担をかけることは出来ませんが、当面の資金の立替えをお願いする手紙をメンバーに送って、ご協力を求めました。これに対して、23名のメンバーの方がこれに答えて下さったおかげで、無事に解決することが出来ました。

WICグループの運動目標

最後に、私達WICグループの運動目標を述べておきます。

第1の柱は、仕事の掘り起こし、受注の拡大、新製品・新技術の開発にあります。

第2は、技術・技能の継承・発展です。中小企業の倒産、廃業が増加し、せっかくの技術・技能を失わせ、埋もれさせております。仕事を獲得し働き甲斐を見出すことで、後継者に希望を与え、互いの技術交流によって素晴らしい物作り、中小企業の発展を勝ち取りたいと考えております。

第3は、地域経済振興です。東京大田区や東大阪市、尼崎市などでは中小企業の集積が崩れ、街が活力をなくし、地方都市の崩壊が進んでおります。中小企業の集積、街を守るために、地域に多数の元気なグループを育てたいと考えております。

21世紀には中小企業の時代が来ることを確信し、その時に、グループの存在価値が認識されるように、また、グループ・メンバーのアイデアだけでなく、新しく事業を起こし、生産手段を持たない人達の生産工場としてグループがあるように、いまから資質を高めてゆきたいと考えています。全国に生まれる強力なグループ間ネットワークも確立し、多くの中小業者と地域経済に多少なりとも刺激と目標・希望を与え、中小業者の団結と活性化に寄与できれば幸いです。

(かわむら みちお グループ代表幹事)

ものづくりグループからの報告(3)

きづがわグループネットワーク

KGN



ISHIKURA Noboru

石倉 昇

企業点在地域でのグループづくり

私たちは、民主商工会木津川グループの中で、7つの行政区（西区、港区、大正区、西成区、浪速区、住之江区、住吉区）と、非常に広い地域に会員企業を点在させているグループです。ちょっと離れた所の会員企業のところへは、車で走っても1時間ほどかかるという条件の下で、当初は、果たしてグループを構築することができるのだろうかという疑問もありました。しかし、そういう問題を克服して、99年の5月でちょうど3年を迎えるまでになっております。そこで、この場では、私達がいままでやって来たことの内容の報告ではなくて、私達がどういうふうに学んで来たかということをも具体的な例を挙げてお話しすることで、皆さんのご意見、ご批判を仰ぎたいと思います。

テクノフェア出展を契機に

私達KGNも、はじめは仕事興し、共同受注などを考えて交流を重ねて来たわけです。現在も、共同受注などは致しておりますが、いろいろと運動を進めて行く中で、私達の存在を社会に示して行くということから、先輩グループがやって来られたことを真似たり、参考にしたりして、テクノ・フェアへの参加を考えました。

参加と申しまして、参加を急遽決定してから、何を出展するか考えるという状態でした。小さな工場で働く方々が寄って、さて何をやる

うかと言いましても、なかなかアイデアが出てくるものではありません。何だかんだと言いながら、ようやくアイデアが出たのは、もう準備期間のぎりぎりの段階でした。

また、それを具体的にどう進めてゆくのかが、大変な作業でありました。製作方法や製作場所、費用計算、資金などといった問題について、かなりの時間を費やしてしまいました。そうこうしている内に、ようやく、どういう製品を作るのかということがはっきりして、2つの製品を作り上げた時は、展示品の搬入の直前でした。もうこの期間には、殆どの人が日曜日返上で集まって仕上げました。

とにかく、テクノ・フェアでの3日間の展示の間、何とか壊れずに済んでくれれば良い、あまり実演させないで置いて欲しいと願うというような状態で、非常に心配しておりました。しかしながら、そういう心配をよそに、いざ展示をしてみますと、非常に多くの方々が注目して下さいました。環境問題への関心が高まっているという世情が背景にあったものと思われませんが、発砲スチロール減容装置や簡易昇降機といった苦し紛れの作品が、大きな反響と注目を集めました。

このことが、その後の、グループの運動に大きな自信をもたらしてくれました。これからグループ活動を行って行く上で、私達自身でも、下請だけでなく、仕事興し、仕事作りということが出来るのではないかという展望を与えてくれました。

この点に注目した大阪府中小企業団体中央会

が、その後、KGNを融合化組合と集中指導事業に推薦して下さいたことによって、私たちは、大きな社会の中に自分たちを位置づけて勉強出来るという場を与えて頂くことになりました。

その後、数回の展示会に様々な品物・製品を出展し、その都度、多くのことをそれぞれの展示品から学ぶことが出来たということが大きかったのではないかと考えております。

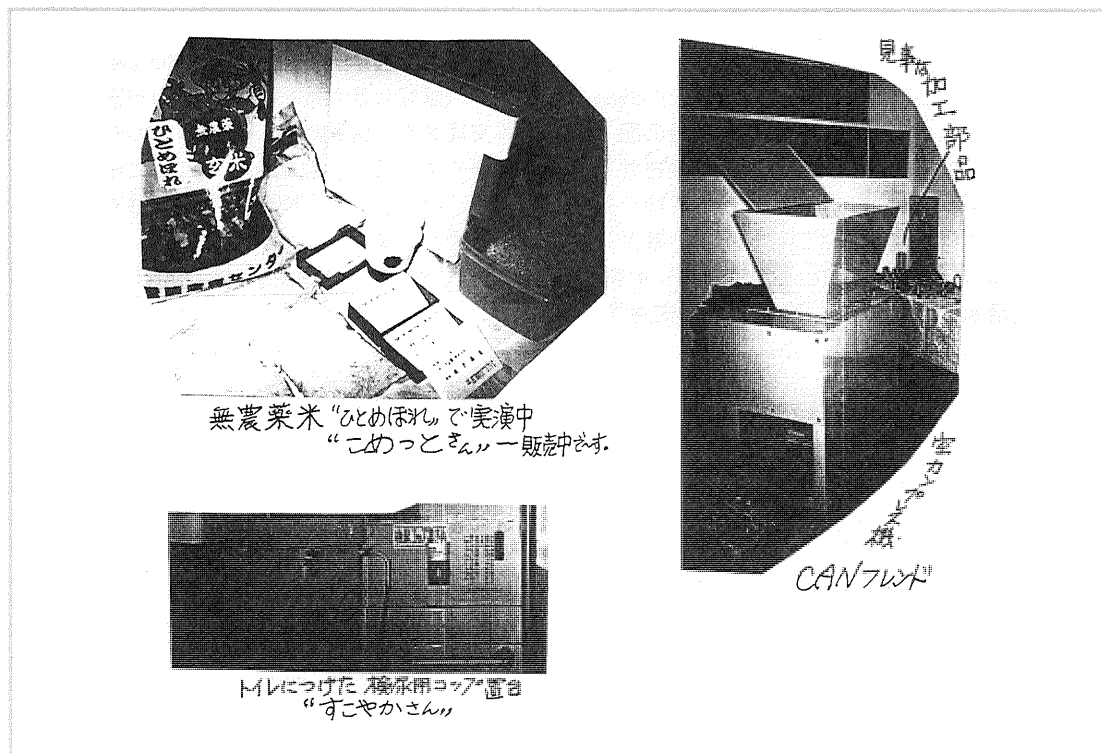
まず、最初の展示品であった発砲スチロール減容装置では、アイデアが非常に良かったし、メンバーの意見提供や製造への関与などといった協力や資金提供、カンパなどの面では、このグループ・メンバーの協力と努力の大きな成果でした。カルカールと命名した簡易昇降機は、製図を行う間もなく作り上げた割には、良い仕上がりであったのを覚えております。ただ、急ぎ過ぎたために、完全に完成した製品とは成りませんでしたし、それを直ぐに仕事に結び付けるということにはなりませんでした。

製品開発を通じて学んだこと

しかし、この展示会への出展によって、多くの環境製品の製造・流通に携わる方々や研究者、各行政部門の担当者との結びつきが出来たことによって、その後の運動に大きな役割を果たしました。このことが、その後の展望を切り開くために役に立ち、グループの自信にもつながったという点で、大きな財産となっております。

また次の展示会や他の展示会でも、各グループ・メンバーの部品・開発製品、その他の個人メンバーのアイデア製品、完成品をメーカーと協力して出展するなどして販売することにも心がけてきました。このことは、私達のグループに非常に多くのことを教えてくれましたし、販売・流通のことについて考えさせる多くの場を与えてくれました。

空缶プレス機は、環境の問題を再認識させてくれましたし、見学者からいろいろな意見・要



求・要望が出されました。学校教育の現場から、教育的観点から優れたものではないかという評価も受けております。また、個人によるアイデア製品として、風が吹いても洗濯物を飛ばさないで済ませるための装置があります。これを展示した結果、やはり、日本経済の中で最も大きな購買力を持った勢力である主婦層に受け、そして、消費者感覚に合った製品を作るという点で、非常に教えられました。

常日頃のお付き合いから、医療生協の玄関に置く傘立ての製作依頼を受けました時には、それを製作する過程での関係者との交流によって、検尿コップ機器を開発し、現場の方に受け入れられました。それは、尿を取った後にコップを持ってウロウロすることがないようにするための、コップを置くための装置です。

また、大変多くの人々に多大な被害をもたらした阪神大震災では、納骨堂の多くも崩壊し破壊されました。そこで、ご先祖の魂の入れ物である骨壺ですから、少々災害では壊れない丈夫な物が欲しいという声を聞きまして、製作に取り掛かりました。割れない骨壺ということで色々と考えましたが、様々な検討の結果、FRPで骨壺を製作し製品化して、「優美」という名前で商標登録も致しております。しかし、この商品によっても、この業界の複雑さや、資金の面での困難、流通業界の難しさを非常に体験させられました。今後も、どこかに、製品化してゆく糸口を見つけてゆかなければいけないと、各メンバーと相談しながら考えている状態であります。

家庭用精米機の製作過程では、多くの主婦が、

家族の健康への気遣い・心配りを非常になされているということに気付かされました。やはり、美味しいだけでなく、健康にも良いものを求めるなどの点で、私達が開発・販売に取り組む中で、かえって教えられることが多くございました。新日本婦人の会、健康を守る会、産直友の会、生協などといった、いろいろな自主的に活動しておられる各組織、団体との協力がいかに必要であるかについても痛感させられました。

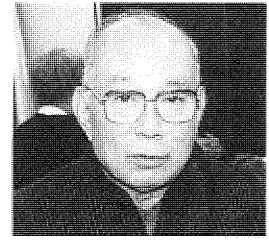
私どもKGNグループは、この3年余りの活動と数回の展示会、製品開発、受注、販売活動の経験の中で、多くのことを学び、教えられました。やはり、物を作る上では、自己本位で利便さや効率性を追った物を作るのではなく、使う人達、消費者から本当に望まれる製品、社会からも消費者からも地球からも喜んでもらえる物を作ってゆきたいと考えています。

こういう物作りグループは、どんどん発展させてゆかなければなりません。また、グループだけではなくて、中小業者の営業環境を整えてゆくことも重要です。行政の問題や融資の問題など、現在は、非常に厳しい状況になっています。そういう観点から、業者同士で協力しあえるもの、あるいは助け合えるものを考えてゆかなければなりません。勿論、グループ同士の情報交換あるいは助け合いというものも、非常に大事です。こうした輪をどんどん大きくさせてゆくことによって、KGNを発展させてゆきたいと考えています。

(いしくら のぼる ネットワーク理事長)

ものづくりグループからの報告(4)

東大阪金属加工グループ HIT



HASEGAWA Tetsuo

長谷川哲夫

まず最初にお話ししたいのは、もしも、みなさんが参加しておられるようなグループが地域に出来ていれば、自殺をせずに済んだのではないかという方がいらっしゃるということです。この5日ほど前に、大阪府柏原市で55歳の鉄工業者が、親会社の倒産によってどうしようもなくなって自殺をされました。もしも、お互いに手をつないで、お互いに励まし合い相談し合える相手がいたならば、そういうことは無かったであろうと思います。こうした方が、今後、出ないようにするためにも、生きているわれわれがしっかりやってゆかなければなりません。

HIT設立の背景

この場では、HIT (Higashi-Osaka Industrial Thinking) の生い立ち、活動の経過を私なりにお話し致します。そもそも、HITは、発足以来、たったの3年しか経っていません。木津川グループよりも、さらに5ヶ月ほど歴史が浅いのです。96年11月に、HITは発足致しました。96年6月に、「大阪府内の小零細企業は3年先にほぼ半減するだろう」という内容の大阪府の信用金庫協会による調査報告が新聞に掲載されました。グループ発足当時は、そういった情勢が背景にあったということです。非常に不景気な状況の中で、仕事が減ってきて、なんとかならないかという状態に小零細企業が置かれていたわけです。

中河内の地域で商工交流会がもたれ、金属加工業者が様々な立場を持つ中で、何とかグルー

プ化する方法はないものかという話がありました。それを受け継いで、東部民商と八尾民商で鉄鋼部会ができました。ところが、布施民商の方では、立ち上げが遅れておりました。と申しますのは、布施の方ではまた考え方が違いました。東大阪市として地域をひとつにまとめたようなものを作りたいという考えをもっておられました。そういった事情があって、東部民商と布施民商、大阪商工協議会の東大阪支部が一緒になり、6月から準備会を持ちまして話し合いを進めた結果、11月にHITが立ち上がったというわけです。

仕事の回しあいから新商品開発へ

最初は、仕事の回し合いだけでも良いというような話でしたが、やはり、だんだん仕事が減ってゆく中で、升の中で品物をお互いに取り合うような形でやっていたのでは、仕事の回し合いどころではないと気付きました。そこで、われわれ自身が新しい商品を作り出そう、われわれ自身の設備を寄せ合って、一度、データ化しようということになりました。そうして作成されたのが皆様のお手元にある黄色いパンフレットです。このパンフレットは、「私どもにはこういった設備がございますので、これで出来る仕事があるようでしたら、宜しく願ひ致します」という宣伝の意味も兼ねて作成されました。

また、宣伝するにしても、大々的に宣伝する方法を考えようということで、工業集積地が存在する全国の10市の主催で97年5月24-26日に

東大阪市のアリーナで開催された展示会にHITからも何かを出展しようということになりました。私どもがこういうグループを組織したということで、その当時、グループに参加していた27社の会社名を記した看板を並べました。更に、展示場で、お客さんの注目を集めるために、音がして動く展示品を作ろうということになりました。また、その会には、商工会議所や教育委員会なども協賛しておりましたので、子供が見て面白い物にしようということになりました。そこで、ミニ四駆の立体駆動装置を駆使して展示スペースを駆け回る車を作ることになりました。そういう物を、97年2月から5月頃までの間、毎週、日曜日をつぶして、みんなで作成に取り組みました。作成には、グループ会員の大阪製作所さんの工場をお借りしました。

やはり、工場の職人のおやじさん方にとっては、物を作るということは無上の喜びなのです。やっていることが成功した時には、みんなで思わず「万歳!」と叫んだりもしました。そういう形で、みんなで共同作業をしてきたということは、後々に、グループのみんなの気持ちをひとつにまとめてゆく大きな力となりました。

また、車以外にも、来客者の方に名刺を入れて頂いたら、そのお返しにHITの黄色いパンフレットが出てきて名刺交換が出来る機械も製作して展示致しました。これら2つを表看板に致しました。やはり、車の方は、クルクルと動くということで子供達が大勢集まって来るなどして、随分と宣伝効果はありました。

出展の反響

展示会では66社の名刺を頂きましたので、これらの会社にはお礼状をお送りしました。そうして名刺を下さった企業の中からは、住友金属の和歌山工場からの、液体を一定の温度に保つための装置を製作して欲しいという依頼をはじめとして、500万円前後の受注がございました。それと、その後12月に、鎌倉の方からのご注文で、図面も何もない状態で、家庭の主婦が使う包丁砥ぎ器をプラスチック製の物で製作して欲しいという依頼を頂きました。これにつきまし

ても、2ヶ月ほど費やして図面を引く作業をした後、先方の了解を取って納入致しました。大体これが、200万円ほどの売上でした。

こうした受注があったこと以上に、皆ながまとまって、ひとつの品物を作り上げたということが、グループとしての大きな成果であったと考えております。

会員の中で、お互いがどういったことをやっているのかを把握し合うことを目的として、会員同士の相互訪問を2回ほど実施致しました。これによって、お互いの仕事内容を把握し合うことができたばかりでなく、それぞれにとっての向いている仕事を、お互いに気をつけて回し合うことが出来るようになりました。それと同時に、グループとしてのみならず、それぞれの会員企業個々の仕事の幅が非常に広がりました。これは、会員企業個々にとって大きな効果でした。

産業技術支援センターへの入居

97年には、市の産業技術支援センターへの入居を申請したのですが、HITが任意団体であるということで、工業審議委員会の方々から一度断られたという経緯がありました。その時にセンターに5室の空きがあり、一度に3企業の入室が決定したのですが、後になってそれらの内の1社が断って来られたために、結局、3室が空くことになりました。そこで、再度、市からの募集があることを聞きつけまして、再度応募したところ、今度は採用してもらうことができました。

こういう経緯で、98年5月に産業技術支援センターに入室しました。このことは、市の建物に任意団体である我々のグループが入室したことだけではなく、グループ企業が、他企業と並んで市の建物に入ることになったということで、各方面からの信頼を得る上での効果がありました。

グループ企業の売り込み

そういう効果に味を占めたというわけではあ

りませんが、さらに98年9月のインテックス大阪にグループから出展することになりました。

今度は、それぞれの企業の自慢出来るような製品を出展させようということになり、私どもの技術を売り込もうということで作成致したのが、表紙にHITと書かれたパンフレットです。これには、私どものグループ企業の製品が紹介してあります。これによって、私どもの技術の水準も見て頂けるであろうということです。私どもには、ハイテクからローテクまでそろっています。図面がなく、絵でなければ説明できないようなものを製品化することもあれば、職人さんの手作業に頼らなければいけないような製品もあります。こうして、全てを洗いざらい見せて、私どもの技術はこれだけですよというカタログを作ったわけです。

その時には、160社余りから名刺を頂きました。そこで、東大阪にラグビー場があることにちなんで、ラグビーボール状のキーホルダーを作りまして、名刺を下さった会社一つ一つにそれらをお渡し致しました。これも、なかなか好評でして、中には2個欲しいと言って来られる方もおられました。

今後の課題

こういった活動を進める中で、雇用促進事業団の方から、2年間で1千万円の助成金を給付されることが確定致しました。このことは、私どもの3年間の活動の成果としてしっかりと受け止めて、今後、新製品の開発などにも努力して参りたいと考えております。

グループには、しんどいところもあれば、ある程度余裕のあるところもございますので、一概に幾らということではありませんが、ともかく、グループ内で出資金を募ろうということになりました。それで、現在も集めている最中です。大体、200万円から250万円くらいになるであろうというのが、私の皮算用であります。雇用促進事業団からのお金が11月はじめに降りてきますので、それまでにグループで利用できるお金として250万円は確保しておこうということです。その資金で、新製品の開発を行って



関係委員会
関係注資委員会

企画設計 | 企画 | プレゼン・販売 | 情報・制作・収入 | 資金・運営 | 通入・任主・管理

『HIT』とはどういう会です

『HIT』(Higashiosaka Industrial Thinking)は、1996年11月、東大阪工業集積地域に27社で結成した企業間グループです。

『HIT』は、大企業の特許取得で東大阪地域経済の繁栄を工業集積の空洞化が懸念される状況下、技術向上・高附加価値の確保、本気で地域経済の振興に貢献することを経営理念とし、あらゆるモノづくりに挑戦し、対応できるグループです。

『HIT』は、結成以来、お客さまのご要望に責任ある誠心のこもった製品でお応えし、また御意をもってご提案し、お客さまには大変用いられています。

私たちすべての構成員は、設計から製作まで高い技術を習得し、一層幅広い顧客のニーズにお応えするためグループの強化・グループ外ネットワークを密にし、真心こもった仕事をします。

今後とも変わらぬご愛顧、ご支援をお願い申し上げます。

行きたいと考えております。

こういった、いままでの活動を通じての特徴と致しましては、グループ企業間の親密度の高さにあります。グループの寄り合いでは、お互いの会社の良いところも悪いところも全てさらけ出してお互いに話し合えるという仲になることができました。これには、会議や寄り合いだけではなく、食事や旅行などといった親睦を通じた諸活動によるところが大きかったと思います。物を食べながら、呑みながら、というのは、お互いに遠慮なく話しをするにはよいものだといいことをつくづく感じました。そういう中で、仕事の回し合いが更に活発になっています。

グループ企業には、大きな企業から小さな企業までいろいろとありますし、うちの会員の中では、企業経営者の年齢に大変な開きがあるという点もあります。会議では、若い人もお年寄りも皆で一緒になってひとつの問題について討議するという雰囲気が生み出されております。こういったところは、非常に面白く、大きな特徴であります。今後は、若い人達の後ろに年寄りがついて行くという格好で、さらにグループの活性化をはかりたいと思っております。

個々の企業では、売上がダウンしたなどとい

う場合には、経営者の方はどうしても落ち込んでしまいますが、HITの寄り合いに出ると、お互いの良いところも悪いところもみんなさらけ出して話し合うものですから、お互いがアドバイスし合い、励まし合うことになります。おかげ様で、病気で商売が出来なくなったところが2社あった以外には、励まし合いその他の効果もあって、現在、倒産したグループ会員は1社もございません。廃業した2社につきましても、そのうちの1社につきましても、商売を止めてもHITの仕事はやりたいとおっしゃって下さっておられるという状況です。

また、このグループは、事業体であると同時に運動体であるという側面も同時に持っております。私どもは、あまり勉強はして来ておりませんので、活字にはあまり親しんではおりません。そこで、耳学問以外には、自分を高める方法をあまり知りません。従いまして、各地域で行われます商工交流会などには、みんなで積極的に行くようにしました。去年、奈良で行われ

ました時には、会員の半数以上が参加することになりました。

最後に、先日、52万人都市である東大阪市に革新市長が誕生致しましたので、こちらから、商工業に関するいろいろな面での30数項目の要望書を市に提出を致しました。産業技術支援センターの関係などいろいろな要望がありますが、それらの中でも20項目ほどは受理されました。

今後の活動目標としましては、東大阪市で商売をやっている以上、地域から離れられないということで、地域密着型の活動でなければいけないと考えております。そして、福祉と環境に重点を置いて新製品を開発してゆくつもりであります。

(はせがわ てつお グループ代表幹事)

(報告(1)~(4)は、基礎経済科学研究所99年春期研究交流集会でのご報告を、編集局でまとめたものです。)

『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

第87号 特集 国際金融システムとビッグバン

日本の対外投資とドル高の構造 (奥田宏司) / 米国の好況をめぐる諸説 (伊藤国彦) / タイの通貨危機 (西口清勝) / アジア経済危機と中国の香港 (佐藤進) / どうなる日本の金融システム (山西万三) / 地域経済から見た金融ビッグバン (松本朗) / 地域国民のための金融・経済改革の道 (海野八尋)

第88号 特集 What's NPO?

福祉社会の形成と非営利協同組織 (川口清史) / 特定非営利活動促進法と企業社会変革の展望 (池田直樹) / 福祉国家の再建 - 企業中心社会を超えて (横山寿一) / 福祉国家の光と影 (確井敏正) / 福祉国家の再編とジェンダー (中川スミ) / 福祉観の転換と社会経済システム (吉川英治) / 2000年代の人材育成戦略 (モンテ・カセム)

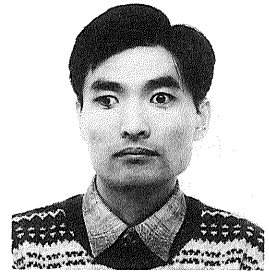
第89号 特集 不況のゆくえ

世紀末世界経済の深層と21世紀への曙光 (関下稔) / アジア危機の原因と展望 (大西広) / 韓国経済の構造改革とその行方 (趙容来) / ロシア金融危機と経済政策の動向 (溝端佐登史) / 平成不況に見る循環と構造 (岩下有司) / 百貨店業界に吹き荒れるリストラの嵐 (落合修二) / 世界大恐慌論の問題点 (増田和夫)

87号まで1部1,200円、88号以降は1部1,300円、申し込みは事務所まで (075-255-2450)

長島精工の技術移転と アジアの経済発展

長島精工は、修理・オーバーホールを積み重ね、手作りで0.1ミクロンという超精密な、世界でもトップレベルの研削盤を造るメーカーに成長した。最新鋭機械を輸入して製品輸出するという発展のあり方の限界が指摘されるアジアに長島精工のような企業が技術移転する意義は大変大きい。



KINOSHITA Hideo

木下 英雄

I 長島精工の紹介と生い立ち

長島精工は、京都府城陽市にある従業員50名ほどの小さな工作機械メーカーである。1973年に創業し、現在は超精密成形平面研削盤を作っている。それは、半導体部品の金型を作る機械であり、新しく小さな企業ではあるが日本の名だたる企業の加工技術を支えている。主な納入先リストには超有名企業がずらっと並び、一台最低800万円から高いもので7000万円もする（他企業の競合製品に比べ2倍以上の高い価格設定）機械をその超有名企業に売るのが、品質の確かさを理解されているのでまず値切られることはない。受注残もこの不況の下でも5ヶ月分を超える。国内競合企業は4社しかなく、それらはいずれも大手企業である。世界的にみても、世界ナンバーワンと言われるドイツのユング社

と同等もしくはそれ以上という評価ができてきている。

ところがこの企業、だからさぞや素晴らしい機械設備を備えているのだろうなあ、と思って、工場の中を見てみると決してそんなことはなかった。古来からある「三面摺り工法」「キサゲ作業」と呼ばれる手作りの工法で機械づくりを行っていた。この手作りの工法によって初めて0.1ミクロン（1万分の1ミリ）という精密度を出



キサゲ作業を行う工員

すことが可能になる。研削盤の台とそれを下から支えて前後左右に滑らせる土台との接触面を誤差0.1ミクロンの真っ平らな面に作り上げる。とは言っても全く真っ平らだと台と土台とがベタッとくっついてしまい動かなくなるため、深さ2ミクロンの溝をノミとよく似た「キサゲ」と呼ばれる道具で掘って、そこに潤滑油をたらし込む。そうした上でその溝にたいする「山」の頂点が誤差0.1ミクロンの範囲の面にそろうようにするために、キサゲで削った3枚の面を2枚ずつこすりあわせるというリーグ戦を根気よく繰り返すと「いつの日か」真っ平らでかつ滑らかな面が出来上がる。

社長の長島晃さんは「機械は人の心を映しませず。愛情をこめず、精度、剛性を考えず、ただ量産のみに志向するのであればミクロンオーダーまでの精度は安定して出せないと思います」と述べ、今日少なくなっている手造りの伝承の大切さを訴えている。戦前はもちろん、戦後も日本は、高度に精密な加工機械は国内では作れず海外から輸入し、その機械の精度を補正するものとしてデジタルな制御技術を様々に開発し、機械自体の精度開発、安定性開発はないがしるにされてきた。ところが、半導体部品製造が日本の主力産業となると関連大手企業がその重要性に注目し始めた¹⁾。そして長島精工と同じ分野に取り組む企業が国内に現在5社あって、その先頭を長島精工が走り、その長島精工では伝統的な職人芸が生きていた。どうやら最先端の機械は最先端の機械設備によって作られる、というのは必ずしも正しくないようである。最先端の機械を作るためには常に「機械造りの原点」に立ち戻って手造りで、試行錯誤を繰り返しながらの探求を伴わなければならない、ということなのだろう。すなわち、手労働は常に機械の挑戦を受け駆逐されていくが、技術革新は他方では常に新しい製品を作るための新しい機械およびより精密な機械を要求し、新たに試行錯誤を繰り返す手労働の必要な分野を作り出す。そして、一定期間の手労働を経ることによって初めて機械による手労働の駆逐も可能になる。だが「よいものを造るためには、たとえそれ（手造り技能の伝承）が少量生産であっても、利益

が少なくとも、企業の良心としてやっていくことが大切だと考え」る長島精工の場合、手労働が駆逐される前にその分野から移って常に最先端分野に挑戦するので、手造りはずっと存続している。以前の分野は、大量生産で安くてもちよっと精度が落ちるかもしれないという工作機械を好んで使うような業種や部署を相手にしてきた同業の他の大手企業に任せられる格好になる。

ではどうしてこのような素晴らしい機械を30年もたたない短い期間で造ることができるようになったのか。他の多くの機械メーカーもしばしばそうであるように、長島精工も初めから研削盤メーカーとして始まったのではなかった。資金的にも技術的にも無理である。最初は大手企業の下請けの下請け、孫下請けとして修理やオーバーホール、部品加工から始めた。そうしているうちに技術が少しずつ蓄積されていき、創業から14~15年たった段階で研削盤メーカーとして独立した。そしてその後の発展は下請企業から独立企業となったことが大きな役割を果たしたようだ。よく、産業組織論などでは、親会社の子会社に技術を渡すのは他の同業種の親会社に技術が漏れないため、系列にして初めて技術移転が可能になる、だから中小企業は親会社の下請けとなることで発展が可能になる、と言われているが、それは一定段階までで、長島精工の場合、逆に独立したことが発展の基礎となった。「下請けの場合は親企業の範疇以上でない。自営独立するとこれ以上の物も作ろうと思えば出来ないことはない。企業のもっている技術能力で。各ユーザーさんからいろんな要望が出てくるとそれに挑戦していこうということで、これ以上の物がそこから作り出されるわけです。」(長島晃社長) 要するに、修理やオーバーホールを繰り返しながら発展してきた企業の技術吸収力・開発力と広く多様なユーザーやいろんな人々とのつながりを生かすことによって、いろんな企業のいろんな技術を吸収し融合させることで、より優れた技術開発が可能になった、ということであろう。

Ⅱ 長島精工の技術移転

さて、こうして修理やオーバーホールを通じて発展してきた長島精工は、いざ今度は自分が中国へ技術移転する番になっても、模倣による発展について理解を示す。長島精工は100%、無償で図面を中国側に渡した。儲けよりも信頼関係を大切にす長島精工の考え方の現れでもある。

長島精工は、京都府の紹介を受け、京都府と姉妹都市提携している中国陝西省の西安市の第三機械廠というところと技術提携を結んでいる。中国の件費が安いということだけで進出するのは日中友好の精神に反するというので、中国外務省、第三機械廠および長島精工の三者で基本契約を結び、その第一条は、日中親善に尽力し両国の利益のために活動するとしている。長島精工の中国との付き合いの始まりは、今から10年以上前、技術指導に来てくれないかという中国政府からの依頼を、京都府を通じて受け、中国へ行って、何件かの機械作り、金型作り、鋳鉄・鋳物作りなどの技術指導を行ったことからである。その中のひとつに第三機械廠があり、そこでの親しい付き合いが始まった。その後、第三機械廠の方からの仕事・ビジネスについての話はなかったのだが、4～5年前に、こちらの長島精工の方で独自にビジネス関係で提携先を捜しに、上海とか西安とか大連などをまわってみて、結局、以前から付き合いのあった西安の第三機械廠と提携することにした。提携先を選ぶにあたっては、安く作るということについては「眼中になかった」。内陸部は「インフラの問題から言ったら一番不利」であるが「大企業のように大量に安く作る必要もありません」ということで「交流を深めよう」ということを重視して決めたそうである。

交流を深め信頼関係を築くことに熱心な長島精工は、図面を無償で100%中国側に渡した。渡

す当時はまわりの反対意見も強かったという。「技術を盗まれるのではないか」とか「中国で知らないうちに偽物ができるのではないか」とかいった意見である。しかし、長島晃社長も、その息子さんの長島善之副社長も「そんな気持ちは全くありませんでした」と言う。副社長は次のように述べる。

「所詮、日本だってヨーロッパやアメリカを真似て学んできたわけですから。むしろそういう信頼関係の方が前提ではないかということで、信頼すれば裏切りもないだろうということで、図面を100%無償でお渡ししました。ちょっと（頭が）おかしいのではないかと、言われるかもしれませんが、無償でお渡ししました。」

アメリカの世界最高と言われているムーアというメーカーも売ってくれと言ってきたので売ってあげた。それほど値打ちのあるものを「中国の方には無償でお渡しした」そうである。さらに社長は、「裸の付き合いを大切にしたい。図面を小出しにするようでは信頼関係を損なうから最初から100%渡した」と述べる。

技術の無償での流通について言えば、リバーエンジニアリングや技術者の移動を通じて、先進国企業から途上国企業へ伝わるケースがあり、アメリカを始め先進諸国は知的所有権の強化でこれに対抗しようとしているが、これは、技術の生産という点から見ると発展をおしとどめるもの考えられる。そもそも、技術とか知識とか情報とかいったものの場合、物的生産物とは異なり、流れをせき止めるための仕切りを作る上からの規制があって初めて、その移転は対価を伴ったものとなる。最近では、ソフトウェアのオープンソース運動などに見られるように、知識集約度が高くなるにしたがって会社の利潤というインセンティブが相対的に小さくなり、知識の創造ということ自体に価値が見出される傾向が強くなるという現象が生じている（そして、知識創造により会社というよりもむしろ社会に貢献する）。資本主義のもとでの物的生産の目的は利潤の追求であり、それは自己利益の追求によって達成される。しかし、今日、物的生産の必要上肥大化している知識創造は、他人と多くの情報を与え合うことによってより優れ

たものとなる。よって、知識創造の自己目的化が生じているもとでは、情報の無償のやりとりを認めることがより優れた知識創造のために重要となってくる。そして、情報のやり取りを増やすためには、広く深い友好的な人間関係が重要となる。そういう意味では、長島精工の技術移転のやり方は、技術開発という面においても、日中友好という面においても、新しい時代を先取りするもののように思えて仕方がない。

Ⅲ アジアの経済発展 1 ——ハイテク産業

長島精工は、今後現地生産に取り組むことも考えているそうである。社長の考えでは、現地生産、現地販売が、一番その国に素晴らしい影響を与える。これまで長島精工は技術指導も兼ねて鋳物などの現地への生産委託を行ってきたが、自らの現地生産は行ってこなかった。中国では、これまでそれほどハイテクが進んでいないので、長島精工が造るような超精密で高価な研削盤は需要がなかった。しかし、これからは中国でもハイテクが進み、精密金型が必要になり超精密な工作機械も必要となるだろう。最近浙江省寧波市の企業に制御装置を委託して生産してもらっている。進出計画は具体的にはまだ決まっていらないが、寧波の方から進出してくれという誘いがあり、例えば、西安で作ったメカニクな部分を寧波に送り、そこで作った制御装置とドッキングして組み立てる、ということも考えているとのことである。

実は、中国でも一方では、最近になって沿海部でハイテクが非常に進んでいる。長島精工が寧波の企業に生産委託した制御装置は、長島善之副社長によれば、日本のそれよりも出来がいい、日本の方が負けているそうである。どうしてそのような物が作れるようになったのか。その制御装置を生産している企業は、西安の提携先企業と付き合いのあった企業である。その制御装置を生産する企業に対して生産委託を行う

時、同じ種類の日本製の制御装置の機能の目的だけを説明した。他社製のものなので制御装置の図面・資料は一切提供していない。それでも凄いことに、一からおこして、日本のパーツなどを使いながらソフトまで全て組み上げてしまった。これには、日本の大学（京都大学工学部）のドクターを出て中国の広州の大学の教授になった人が、言わば産学協同で協力していた。最近の東アジアにおけるハイテク分野のキャッチアップは組み立てに限らず大変著しいが、それは海外留学者数、特にアメリカのドクターの数との関係が大きいようである²⁾。

今日のアメリカの繁栄はバブルであるとはいえ、その繁栄はハイテクベンチャー企業によって支えられている。以前軍拡競争のなかで国家の庇護のもとで基礎研究を行い大きく発展した大企業は、今や大学関係者が独立して起業したベンチャー企業から基礎研究の成果を受け取る立場に成り下がっている。ハイテクベンチャー企業が集まるシリコンバレーにおいては、企業の技術者の多数派は中国系ないしアジア系の人々であり、米国人はむしろ少数派である³⁾。従って、今日のアメリカの発展の主役は実はアジア人なのだと言ったら言いすぎだろうか。これらのアジア系の人々の中には、米国留学後、祖国ではいまだ働き場所が保障されていないために残っている人達がたくさんいる⁴⁾。しかし、今後働く場所が保障されるようになり、これらの人々が帰国するようになるとどのようなことが起こるだろうか。「縁辺革命」論もそれほど非常識ではないのではないのか。

Ⅳ アジアの経済発展 2 ——機械設備産業、機械部品産業

他方で、中国には伝統的職人技術が多く残存しているという。中国の機械作り（メカニクな部分）は今でも高度な技術は日本より20年くらいは遅れている。しかし、基本的技能はむしろ日本より確かな歩みをしている。戦前は日本

でも大企業は事業内訓練ということで3年間はみっちり養成工を自社で養っていたが、今では長島精工のような例外を除き、もうほとんど行われなくなっている。ところが中国では今でもやっている。前述の長島精工の技術提携先捜しの中国訪問の際の概観では、特に内陸部、例えば西安のような精密機械工業が盛んな都市ではそのような職人養成が盛んだったそうである。沿海部にも同様な工作機械工業があるが、それは両極端に分かれているという。つまり、上海のように大量生産指向の強いところもあれば、西安と同じく南通のようにクラフト生産指向の強いところもあったりする。

東アジアの発展が頓挫した一つの大きな要因を示すものとして、最近しばしば言われることの中に、これは特に東南アジアにおいて著しいのであるが、ハイテク産業の育成には熱心であってもそれに必要な精密金型を始めとする部品産業の育成を怠り精密部品を作れない、ということがあげられる。長島善之副社長は言う。

「日本は登録されているだけで1万9千件の金型屋があるんです。それに未登録の、大手企業の金型部署を合わせたら、2万数千件になってしまふんですね。しかも、世界の金型の40%は日本が作っているんです。日本とアメリカを足せば世界の55%。精密金型にいたっては、世界の75%を日本が作っているんです。ところが、何度も東南アジアのことよく議論して言うんですが、あんたら、すぐ口開いてハイテクノロジーという。ハイテクノロジー、もっと来てほしいとか言うけれども、その基盤ができていないではないか、と。金型屋さんがいないではないか。今日の日本の繁栄はどこにあるかと言えば、工作機械があり、金型があるからできたんだよ、その工作機械があり、金型があるから、今日の文明を謳歌することができるのであって、今の日本人は、物を使うことしか知らないけれども、それを作りあげてきた日本の世代があるんだよ、と。今、タイにそれがあるのか、マレーシアにそれがあるのか、インドネシアにそれがあるのか、と私は真剣に言いますよ、向こうの偉い大臣をつかまえても。ないじゃないですか、と。」

よく、東南アジアから視察団とか使節団とか

が日本の精密金型工場とか長島精工の工場を見に来るそうである。そして、メモをしたり、隠しマイクを持ったりして一生懸命情報を取込もうとしている。ところが、これはどこのメーカーの機械かという点に関心が強い。東南アジアの人達は、その機械設備さえそっくりそのまま自分たちの設備として揃えたらよい製品ができると思っているらしい。ところが日本人は、それを使いこなす技術とか、技能とか、知恵などを使っている。だから、ちょっと見られたぐらいではわからない。これが現状だそうである。日本では主として中小企業が担い、機械工業の広大な裾野を形成してきた、技術集約的な精密金型部品などを作るいわゆるサポーティングインダストリーが東南アジアでは育たない大きな原因の一つは、このような地味な産業育成を軽視する東南アジアの人達の態度にあるようである。そして、このことが最新機械設備輸入のための外貨稼ぎを目的とする製品輸出指向や外資導入を伴い、輸出が止まるとともに対外債務に対する信用を失い通貨危機を招く原因となったという指摘もある⁵⁾。

無論、とは言っても機械設備産業の形成のためには、それを支える部品企業の広範な分業を要し、その分業を成り立たせるだけのかかなり大きな市場が必要だが、これが大変困難だという問題があることも確かである。その市場規模は大変大きく、先進国でさえそれができたのは最近のことである。しかし、他方で機械設備市場は、輸入の高級品市場から低価格志向の国産品市場まで幾層かに分かれており、低価格品市場においては途上国の機械設備産業が比較優位を持っている。そこでは、輸入機械設備を模倣しながら、一次産業や零細製造業を顧客として価格を破格に安くし、そのために構造を簡易化してマニュファクチュア的生産を行っている⁶⁾。これは、中国、とりわけその内陸部においては顕著な傾向である⁷⁾。先進国では賃金が高いため人間の労働を機械に置き換えているが、後進国では賃金が低いため逆に機械を人間の労働に置き換える「適正技術」化が行われている。そこには熟練が活きずいており、労働者は生きがいと誇りを持って働くことができる。長島精工



技能資格の賞状

の労働者は、一台の機械につき一人の担当が割り当てられ、その設計からキサゲ作業、組み立て、修理まで全てを行う。完成品には、自分の手型のようなものとして自分独自のキサゲ模様を入れ、茶碗や織物に名前を入れるように自分のネームプレートを貼る。会社の事務室横の廊下の壁にはひとりひとりの技能資格の賞状が貼られている。また、マニュファクチャ的の生産を行うことは、それを出発点とすることで独自の技術開発のための粘り強い創造を可能にするであろう。これは東南アジアにおいて、技術が体化している輸入最新鋭機械設備の構造がブラックボックス化しているのとは対照を成す。そういう中で、思考をめぐらせ試行錯誤を繰り返しながら修理・オーバーホールを積み重ね、手

作り機械の分野で素晴らしい成果を得て来た長島精工が、その技術と「機械造りの原点」「機械造りの心」を伝える意義は大変大きいであろう。

- 1) 赤池学「マンツーマンで叩き込まれるキサゲによる三面摺りの手技」『WEDGE』1998.11
- 2) 平川均「技術の『従属』と脱『従属』」, 佐藤元彦, 平川均『第四世代工業化の政治経済学』新評論, 1998
- 3) 蔡林海『アジア危機に挑む華人ネットワーク』東洋経済新報社, 1998, P.207
- 4) 藤村幸義『チャイニーズ・スタンダード』勁草書房, 1998, P.158
- 5) 市川周「アジア経済危機の本質と日本の対抗戦略」, 筑波大学TARA公共政策プロジェクト——第三回国際コンファレンス「科学技術と公共政策——アジア危機を越えて」——第4セッション「アジア危機と日本」1998
- 6) 中岡哲郎「発展途上国機械工業の技術形成——専門分業と市場の問題をめぐって」, 竹岡敬温, 高橋秀行, 中岡哲郎編著『新技術の導入——近代機械工業の発展』同文館, 1993
- 7) 拙稿「中国における技術スピルオーバーの計測——中国河南省における外資企業から地元企業への技術移転」『調査と研究』掲載予定, 京都大学経済学会, 2000

(きのした ひでお 所員 京都大学大学院)

『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

第85号 特集 新国際分業とアジア

歴史的転換期の世界とアジア経済 (和田幸子) / 東南アジアの経済成長と農業・食糧問題 (榎原正澄) / 国際化のなかの地域産業政策 (鈴木茂) / 日本と途上国の労働者の競争関係について (小野満) / 香川県東部の地場産業手袋業の歴史と課題 (橋本一) / 日本のエアゾール産業と生産の国際化 (高田好章)

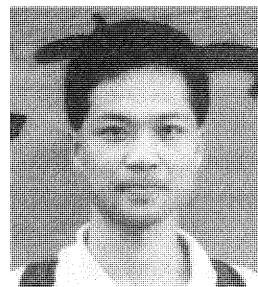
第86号 特集 規制緩和と労働

規制緩和と労働 (伍賀一道) / 労働の現場と規制緩和 (千田忠男) / 労働時間の規制はなぜ必要か (森岡孝二) / 労基法改正と女子保護規定撤廃 (中川スミ) / 米国における規制緩和と労働市場の変容 (仲野 (菊地) 組子) / ドイツにおける規制緩和と社会扶助 (布川日佐史)

87号まで1部1,200円, 88号以降は1部1,300円, 申し込みは事務所まで (075-255-2450)

山田盛太郎『日本資本主義分析』の原像

社会科学の古典、『日本資本主義分析』の原初稿に沈潜し、論構と生成過程を検討して各編の地位と連繫を確定し、さらに日本帝国主義把握の視角（＝《純経済過程》と政治的軍事的《他律的要因》の具体的連関把握）とその理論的想源に迫る。



NAKANE Yasuhiro

中根 康裕

I 問題

山田盛太郎『日本資本主義分析』（1934年）の正当な理解のためには、その背骨をなす第2編「旋回基軸」の、第1編「生産旋回＝編成替え」把握の上に立つ、把握が要となる。

本稿は、野呂栄太郎他編『日本資本主義発達史講座』（1932～33年）に各々論文として発表された『分析』各編の原初稿¹⁾、とくに第1・2両編の原初稿を原『分析』と位置づけてそこに沈潜し、『分析』の原像に迫る〔本稿では、『分析』各編からの引用を原則としてこの『講座』版から行う。引用にあたっては、第1編原初稿＝「工業における資本主義の端初的諸形態、マニファクチュア・家内工業」を①、第2編原初稿＝「工場工業の発達」を②、第3編原初稿＝「明治維新における農業上の諸変革」を③

とし、この番号とページ数を記す。また『分析』岩波文庫版（1977年）を④とし、同じく番号とページ数を記す〕。

まず『分析』の論構と生成過程を検討し、第2編を背骨となし、第1・2編の原初稿を原『分析』と位置づける所以をたどる。

II 『分析』の論構と生成過程

(1) 『分析』本編部分の論構

『分析』は『再生産過程表式分析序論』（1931年）をうける「本論」（南克巳、『分析』岩波文庫版「解説」、1977年、P285）として生まれた。主題は、「世界史的意義を画」（① P3）する日本資本主義の「軍事的半農奴制的性質」の「秘密」（① P11）を、その「再生産過程把握」を通じて闡明すること（＝『分析』の基本規定）に

あった。ここでは本編部分に焦点をしばり、論構を検討しよう。

本編は全3編からなる。第1編「生産旋回＝編成替え」は、「統計的検討」を通じて析出された資本主義的「生産旋回の形態を典型的に示」している「最も顕著」な「産業部門」(① P7)たる、「衣料生産」部門の生産過程に降りて発達「諸形態」分析を行い、資本による具体的搾取関係の「諸範疇」を「検出」してそれを「諸々の型」(② P22)へ普遍化し、日本という特殊・具体的資本主義の次元における資本の搾取関係成立の要件を確定することが課題《＝『分析』第1の基本課題》となる。この課題に应当的に第1編は、第2編での分析の前提要件をなす関係において『分析』の《副編》として位置する。

第2編「旋回基軸」は第1編の分析の前提に立ち、日本資本主義の「全運動の基軸」(① P5)たる「軍事機構＝キイ産業」部門における発達「諸形態」分析を行い、運動「基軸」部での「推転」＝具体的運動に内在する「諸制約」＝基本矛盾を「検出」して、それを日本資本主義の構造全体を貫く「諸規定」(② P22)へ普遍化し、日本資本主義の生産＝搾取「機構」の在り様を「日本ブルジョアジーの特質」(② P56)として確定することが最初の課題《＝『分析』第2の基本課題》となる。換言すれば、日本という特殊・具体的資本主義の次元で、先の搾取要件成立の裡を貫いて作用する基本矛盾を確定することが課題となる。

その上に、この生産＝搾取「機構」の裡にあって「陶冶」＝形成される、変革主体への潜勢力たる「労働力群」の「序列」＝配置の「必至性」(② P22)を検討し、日本という特殊・具体的資本主義の次元における資本関係揚棄の「客観的任務遂行者」＝遂行主体の「結集」(② P22)に関する基本要件を、「プロレタリアート」(② P77)として確定することがつぎの課題《＝『分析』第3の基本課題》となる。

これら従前3つの基本課題に関する結論たる同編第2「B 総括」は、そのまま「一般的危機の時期」の「当該帝国主義」の「全機構的」(④「第2編末・後輯」P214)把握の際、分析の基準となる。この、産業資本確立後の「基本

的展開」検討を通じる「当該帝国主義」での「規定的展望」の「示現」(② P79)という総体的な現状分析こそ、『分析』畢竟の課題《＝『分析』第4の基本課題》となる。

この3つの課題に应当的に第2編は、第1編での分析の確証要件をなす関係において『分析』の《主編》として位置し、その背骨を構成する。山田氏が、日本資本主義の「再生産過程」における「軍事的半農奴制的性質」の「秘密」をつかむには、両編の「相互規定的」(① P11, ② P21)理解が必要であると再三強調する所以が明らかとなる。

この関係の下に、第3編「基砥」は、維新変革における「地租改正」基調の分析に問題を限定しつつ、日本資本主義の生成と「相互規定的」な「創出」(③ P3)になる「土地所有」関係および「零細農耕」の「性質」(③ P3)と「形態」(③ P19)を確定することが課題《＝『分析』第5の基本課題》となる。換言すれば、日本という特殊・具体的資本主義の次元で、その資本主義経済構造の「開展」を「制約」する「歴史的」(④ P33)地盤を確定することが課題となる。この課題に应当的に第3編は、第1・2編での分析を補足する関係において『分析』の《補編》として位置する。

以上、『分析』本編部分の論構における各編の地位と連繋に関する比重正しい把握が、『分析』の正当な理解のための第1の基礎となる。

(2)『分析』の生成過程における制約

つぎに『分析』の生成過程を検討しよう。ここで、『分析』各編の原初稿がいずれも『講座』にその「全体の緊密なる構成部分」(野呂, 前掲『講座』「趣意書」, 1932年, 復刻版『講座』別冊1, 岩波書店, 1982年所収)をなす独立論文として発表されたという点に、十分注意すべきである。そこでは論文の生成において应当の制約が与えられる。

第1に、「再生産論」基準の内容を「発達史的排列で叙述する形をとっている点である。とくに第1編第1「資本関係創出過程」の叙述を通じて、闡明すべき基本規定たる「軍事的半農

奴制的」規定を仮説として提示（① P3～10）している点には十分注意すべきである。第2に、『講座』で「明治維新史」・「資本主義発達史」・「帝国主義日本の現状」とされた時期区分の内、論文の分担時期に焦点をあてて叙述する形をとっている点である。とくに山田氏畢竟の課題でありながら分担のなかった「帝国主義日本の現状」分析を、第2編第3「基本的展開」（② P79～87）で圧縮して行っている点には十分注意すべきである。第3に、『講座』で各時期ごとに多数の研究項目に分かれた内、論文の分担項目に焦点をあてて叙述する形をとっている点である。とくに財政（② P82等）・国家（② P8等）・外国貿易（① P23, ② P51等）・世界市場（① P21, 34等）などについて随所で該当の言及を行いつつ、本格的分析は当該項目を分担する他の『講座』執筆者に委ねた点には十分注意すべきである。あわせて山田氏自身、編集者の1人であった事情を考えれば以上の制約は自明である。

この制約の下、山田氏は、当初の分担項目であった「明治維新における商工業上の諸変革」（「明治維新史」の部）・「工業における資本主義の端初諸形態、マニュファクチュア・家内工業」・「工場工業の発達」（いずれも「資本主義発達史」の部）の内、後の2者を内容上ひとつの論文として執筆するという方法により「日本資本主義における再生産過程把握」（『分析』副題）という所期の課題を果たそうとした。こうして誕生したのが『分析』第1・2編の原初稿である。のちに残りの1論文は他へ執筆者が変更となり、代わって「明治維新における農業上の諸変革」（「明治維新史」の部）が分担執筆され、『分析』第3編の原初稿となる。

この経緯が『分析』における第1・2編の「相対的完結性」（大島雄一、「『日本資本主義分析』の軌跡」、『土地制度史学』第94号、農林統計協会、1982年、P14）を示し、その原初稿こそ原『分析』と位置づけられるべきことを示す。以上、『分析』の生成過程における制約への十分な注意と、その下での第1・2編原初稿の誕生に関する正しい把握が、『分析』の正当な理解のための第2の基礎となる。

Ⅲ 『分析』の日本帝国主義把握

(1) 『分析』畢竟の課題

ここで『分析』畢竟の課題を検討しよう。先に触れたが、それは山田氏が直面する「現実的なもの」（④ P221）＝「一般的危機の時期」の只中にある日本帝国主義の総体的な現状分析である。その問題意識の深度は、第2編第3「基本的展開」冒頭文（② P79）に端的に示される。そこでは、同編第2「B 総括」へと絞りあげられた第1・2編の従前の全行論が、産業資本確立との同時的転化になる日本帝国主義の「基本的展開」検討の際の基準となるべき「基本構造における諸制約」検出のためのものであったことが確言される。得られた基準こそ「B 総括」である。

これを基準に、まず帝国主義段階の生産力展開に力点をおいて日本帝国主義の「一般的展開」（② P80）が検討され、これとの相関によって、第1編第3「〔二〕型の段階」＝資本の搾取要件の構造的変化は、「型の分解」（① P42）＝その搾取要件の解体過程として捉え返される。ついでその上に、「一般的危機の時期」の搾取強化の進行に力点をおいて日本帝国主義の「特殊段階の展開」（② P84）が検討され、「日本型合理化」の進行が「型の分解」を決定的にすると共に「労働貴族層の地盤壊滅」をもたらす、プロレタリアートの歴史的「任務」が「純粹の形態」で「指示」（② P86～87）され、「日本資本主義の危機からの活路を身をもって切り開」（野呂、前掲「趣意書」<＝『講座』全体の根本的立脚点>）く「決定的展望」（② P80）が示されるとした。そして「軍事的半農奴制的」な基本規定をもつ日本資本主義の「歴史の法則」が、プロレタリアートによる「野蛮的」と「文明的」との「二重の至酷」（② P87）打破の必然として確定され、これが『分析』「最後の言葉」となる（南、前掲

「解説」, P317)。

ここで『分析』畢竟の課題が、「機構」分析の前提に立つ「労働力」分析＝「枢要点の解剖」(山田勝次郎, 「日本資本主義の合理的把握の一典型」, 1934年, 『現代日本思想体系』第20巻, 筑摩書房, 1966年所収, P206)を通じて, 変革主体の形成・配置の構造的把握を行い, それにより日本資本主義揚棄の展望を見透していくという, 最も奥深い実践的立場から果たされた点に注目すべきである。以上, 「決定的展望」を見透すための日本帝国主義の「基本的展開」分析を基準とし, 全行論をそこからの「とらえ返し」(大島, 前掲論文, P15)で把握することが, 『分析』の正当な理解のための第3の基礎となる。

(2) 『分析』の捉えた日本帝国主義

そこでさらに, 日本帝国主義の「基本的展開」分析の基準たる「B 総括」を要に, 第1・2編原初稿に沈潜して『分析』の捉えた日本帝国主義を検討しよう。

この「B 総括」ではまず, 日本資本主義の「特徴」を「一言にすれば」, 産業資本確立の「当時に」同時に「半農奴制的軍事的帝国主義」へ「転化」し, 「宏峻なる公力装備」＝強大な軍事装備を「遂げた」(② P79)点にあると捉えられている。すなわちそこでは, 日本資本主義発達における「圧縮され変則化された段階経過」(N・N・N, 『『市場の理論』と『地代範疇』の危機』, 1949年, 『内田義彦著作集』第10巻, 岩波書店, 1989年所収, P156)という段階的契機に主導され, その「宏峻なる公力装備」という政治的軍事的な《他律的要因》(＝《純経済過程》外的)が最大の特徴としてつかまれている。ここで, この視角には十分注意すべきである。

そして日本資本主義における産業資本確立が, その「狭隘なる再生産軌道対応としての植民圏確保」(② P78)を不可欠の要件として, それゆえ「帝国主義転化」との同時的過程としてのみ実現し得たことが, 従って「軍事的半農奴制的金融資本の成立確立」の直接的「基礎規定」(② P79)として「プロレタリアートと日本型ブル

ジョアジーとの拮抗」(② P79)を招来し, 「全機構揺撼」＝打ち続く恐慌と労働・小作争議に象徴される「一般的危機の推展」の分析「基準」(② P79)になり得ると捉え返される。『分析』「序言」が「産業資本確立の過程を規定すること」を問題把握の「鍵」とする所以である(大島, 前掲論文, P15)。

さらに踏みこめば, とくに第1に注目すべきは, その産業資本が「植民圏確保」を不可欠の要件としてのみ確立し得たと捉えられている点である。これは『分析』において, 日本帝国主義の侵略性と脆弱性を統一的につかむ要となる。すなわち日本資本主義にとって「植民圏」は, 「軍事機構＝キイ産業体制の構築」のために「一挙にして作り出された所の膨大なる軍需」(② P38)に対応すべく誕生「劈頭から一個の必至性」(② P38)となった「軍器素材＝労働手段素材」＝「鉄の強力的確保」(② P38)の面でも, この「軍需」を「推進的起動力」(② P23)として発達する日本資本主義の「興隆の絶対要件」(＝「半農奴的小作料支払後の僅少な残余部分と低い賃銀との合計」で労働力が「ミゼラブルな一家」としてのみ再生産される搾取関係成立)(① P51)に対応する「朝鮮市場独占及び中国長江開市」(① P21)の面でも, 以上これら生産原料と商品市場の確保という二重の意味で不可欠の構成要件であり, その「確保」を待って日本資本主義は初めて構造的確立を実現すると捉えられている。そしてそれゆえ, 「植民地＝半植民国」における「民族的気運」の高まりによる「革命的抗争」(①P48, ②P43)の成長が, 日本資本主義にとってはその「構成」自体の危機に直結すると捉え返される。

この把握は優れて現代的意義をもつ。なぜならばこの把握こそ朝鮮・台湾支配で行われた, 「創氏改名」に象徴される「内鮮(台)一体」政策という, 酷烈な植民地支配の所以を示すからである。自らの「構成」自体の危機に直結するほどの致命的重要性をもつ「植民圏」。それゆえに政治的独立の剥奪はもとより, その民族性すらもはぎ取り, 帝国主義本国「国民」に強制的「同化」をせねば済まされぬほどに酷烈な支配。その最奥の「秘密」がここにつかまれる。そし

てこれにより戦後日本の支配層に一貫する倒錯観念が、すなわちアジア人民の戦後補償要求に対し、「一視同仁」= 帝国主義本国国民と同じように扱ったとして「謝罪」・「個人補償」抜きで逃れようとする、かの倒錯観念がいずこに淵源するかが明らかになる。

第2に注目すべきは、上の植民地支配との相関に立ち、「日本型ブルジョアジー」がその支配の「稜堡」= 絶対主義的天皇制強力の物的礎石たる「軍事機構=キイ産業体制」での「衛備」・「統轄」(② P57~58) 関係維持の面からも、更にその資本「存立の地盤」たる「植民地以下の性質」の「極度の搾取」(① P20) 関係維持の面からも、近代的「自由と民主主義」を全面否定し、それを体現する労働=民主主義運動の成長に対して苛烈極まる「対応」をとったと捉えられている点である。これは『分析』において、日本帝国主義の反民主主義的性格をつかむ要となる。すなわち、明治「三十年代初頭の罷工ことに日本鉄道機関方罷工」基準での労働組合運動の成長に対するに、その内部における日和見主義的潮流の育成を通じる運動腐蝕を基調とすることなく、「対応的規定」= 労働組合死刑法たる「治安警察法」制定を通じる運動圧壊を基調とし、および、日露帝国主義戦争反対の「不戦論」= 反戦運動基準での社会主義的民主主義運動の成長に対するに、その内部における社会帝国主義的潮流の育成を通じる運動腐蝕を基調とすることなく、「大逆」事件を頂点とする運動圧壊を基調としたとつかまれる(② P79)。そしてそれゆえ、近代的「自由と民主主義」を体現する労働組合運動・社会主義的民主主義運動の、プロレタリアートの「基本組織化」(④「年表」P277) = 日本共産党結成を基準とする成長が、その「構成」自体の危機に直結すると捉え返される。

さらに第3に注目すべきは、上の苛酷な「植民圏確保」および「階級闘争展開」における日本ブルジョアジーの覇権を保証するものとして、「軍事機構=キイ産業体制」の「強作用的」(② P78) = 政治的軍事的《他律的要因》による「整備」が所要となると捉えられ、逆にまた、それを「全運動の基軸」として行われた日本資本

主義における資本主義的「生産」への「旋回」が、同時に「半農奴制的零細耕作」の再出= 資本搾取下への「編成替え」(④「第1編末・付注」P90) との二重行程としてのみ実現し得たと捉えられ、さらにその「狭隘」な「軌道対応」で「植民圏確保」が不可欠になると捉えられている、以上これら『分析』における、歴史的発達過程の構造的把握の点である。

すなわち、資本の再生産は「半農奴制的零細耕作」との相関に立つ前近代的「植民地以下の性質」の「極度の搾取」および「植民圏の確保」に依拠してのみ成立し得、その対極に労働力は近代的個人としての再生産を許容されず、ただ前近代的「家父長的家族」(①P51) の一員としての再生産を辛うじてなし得るほどの「狭隘」軌道に閉じこめられ、人間的発達の機会は著しく奪われるとつかまれる。そしてかかる資本・賃労働関係の再生産成立の裡に、それを貫いて作用する「軍事工廠における生産装置の優位と一般的な生産低位との顛倒的矛盾」がつかみ出され、それは「工作機械」工業を中核とする「金属=機械器具」工業での質的量的な「劣位=低位」(② P52) への「具現」をへて、「機構の脆弱性」= 「基本矛盾」(② P78) として確定される。さらにまた、日本資本主義最大の「特徴」たる「海陸装備」自身の「制約性」(② P78) へと捉え返され、日本軍の「戦術的特質」たる「夜間操作」= 夜襲・奇襲戦に重点をおいた「密集化の用法」(② P55~56) = 決戦主義の最奥の「秘密」が明らかになる。

以上ここで、日本資本主義の全「機構」に「貫串」している「顛倒的矛盾」= 基本矛盾が、《純経済過程》と政治的軍事的《他律的要因》の連関把握の視角から捉えられている点に、重ねて注意すべきである。

IV 『分析』とローザ 「帝国主義論」視角

先の検討を通じ、日本帝国主義を捉える際の

『分析』第一の視角が、『純経済過程』と政治的軍事的《他律的要因》との具体的連関把握にあったことが明らかにされた。そこで最後に、『分析』＝山田氏をこの視角へ導いた理論的想源を検討しよう。ここで注目すべきは、「研究上の興味を中心」が「再生産の問題に移って」（前掲『序論』「序言」、『山田盛太郎著作集』第1巻、岩波書店、1983年所収、P55）初めての研究ノートである、「再生産演習参考資料I」（1929年、前掲『著作集』別巻所収）である。若き山田氏が弱冠32歳で遺したこのノートは、2年後に発表される『序論』の「結論第二 問題の総括」（前掲『著作集』第1巻、P255）の原型をなし、その意味で原『序論』と位置づけられるべきと考えられるが、このノートにおけるローザ・ルクセンブルク『資本蓄積論』（1913年）の「帝国主義論」視角への言及は看過すべきでない。

ここではローザ『資本蓄積論』の「第三章」（「保護関税と蓄積」）をさしてローザの「帝国主義論（純経済過程と政治的暴行）」（前掲『著作集』別巻、P151）と規定し、この著作の従前の行論における限界面＝「マルクス理論の曲解」（前掲『著作集』別巻、P151）として周知のそれとは区別して評価されている。山田氏は、ローザが『資本蓄積論』執筆への問題意識とした「蓄積諸条件の残部をめぐる世界的舞台での資本の競争戦」（太田哲男訳、『資本蓄積論』、同時代社、1997年、P75）における「純経済過程」と「政治的暴行」＝政治的軍事的《他律的要因》との連関把握を集約している、上の31章と第30章「国際借款」および終章たる第32章「資本蓄積の領域としての軍国主義」について、ローザ「帝国主義論」視角として独自の地位を与えていたと考えられる。

例えば第32章における以下の視角、すなわち、「軍国主義的な資本生産」では軍備拡張のための租税徴収を財源とする「大きな統一的にまとまった力に総括された国家の需要」が現れ、その「国家の軍事的注文という形態」での需要は「ほとんど自動的な正しさ」で「律動的な増加を生じ」、この「陸海軍国主義の需要品」＝軍需生産を「満たすには、最初から、最大級の大工業」（太田訳、前掲書、P212～225）構築が求められ

るという視角などは、『分析』が「軍事工廠」における「迫進」を日本資本主義における「決定的な推進的起動力」（② P22～23）と位置づける視角への、ひとつの重要な理論的想源になったと思われる。無論、レーニン「構成高度化表式との連繫」に立っての「ローザ表式批判の形態による」（N・N・N、前掲論文、P152）山田氏の「帝国主義論」と、ローザのそれとでは理論的到達は異なる。むしろここでは山田氏による、ローザの理論的限界克服の上に立つ彼女の「帝国主義論」視角＝問題意識の継承を確認すべきだろう。

この文脈に立って初めて、戦後民主変革の只中で復刊（1948年）された先の『序論』「序言」において、ケネー・マルクス・レーニンとならんとくにローザの名が、「若干の謬想を含めたとはいえ、第一次世界、帝国主義戦争の直前、再生産の基本的把握の基準に帝国主義の経済的基礎を解せんとした」（前掲『著作集』第1巻、P56）理論家として記される所以が明らかになる。さらに復刊『序論』には、ローザにより《純経済過程》と政治的軍事的《他律的要因》との連関を表式的に表現するものとして提起された、「軍需品生産の場合」の「転化式」が完成された形で「補註その三」²⁾として発表されている。ここでそれが、前年（1947年）に発表された「再生産表式と地代範疇」と相まって、『分析』に用いた媒介環の理論化＝その正当性の山田氏自身による確認としての意義をも併せもつ事に特に注意すべきである³⁾。

V 小括

以上の行論を通じ、幾ばくか『分析』の原像が示されたと考える。より以上の展開は他日を期し、今は以下2点すなわち、現代日本が戦前＝「軍事的半農奴制的」構成の人民的揚棄をめざした戦後民主変革圧殺の上に成り立っている以上、『分析』は未だ闘いを終えて「安んじて、

古典の列に連なれ」ず（南，前掲「解説」，P318），それが遺した《純経済過程》と政治的軍事的《他律的要因》との連関把握という視角は，アメリカ帝国主義の世界戦略への構造的従属を自己の再生産軌道の要とする現代日本経済分析の武器として優れて現在の意義をもつことを確認し，稿を結びたい。

- 1) 『分析』が『講座』での山田氏の見解を「統一」・「改題」（『分析』凡例）したのみで理論的変更が加えられていない以上，「検閲」対抗の「晦渋の語句」（『分析』文庫版への序）が相対的に最少の『講座』版の参観が，『分析』の原像をつかむために最も妥当と考える。
- 2) 山田氏の高弟である吉原泰助氏は，「軍需品部門を導入」した「転化式」は『分析』の「基礎をなすもの」（吉原他，『資本論入門』，有斐閣，1976年，

P164）と，位置づけを明確にされている。

- 3) 絶対主義的天皇制権力による山田氏への政治的迫害のため，この2論稿の発表こそ戦後になったが，その原型は戦前時点で確定していたと推察される。ひとつは1935年に東大で行われた講演「再生産表式と地代範疇～資本主義経済構造と農業形態～」であり，今ひとつは翌36年に慶応大「学内の一研究団体」で行われた報告「再生産表式と軍需工業」（豊田四郎，『日本資本主義構造の理論』「跋にかえて」，岩崎書店，1949年，P187）である。この内，後者の報告詳細は不明だが，山田氏の理論的生涯をめぐる前後の状況からはほぼ誤りのない推察と考える。したがって厳密にはこの時点で，『分析』で用いた媒介環の理論化＝正当性の山田氏自身による確認が行われたと考えるべきだろう。

（なかね やすひろ 医療労働者）

『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

第82号 特集 インターネットの経済学

インターネットとマルクス・エンゲルス研究（赤間道夫）／インターネットの経済的意義（野口宏）／社会科学におけるインターネットの利用（吉田央）／政治学研究にインターネットは使えるか？（小堀真裕）

特集 金融システム破綻

日本経済の現段階と金融システム破綻（向壽一）／金融恐慌は来るのか？（伊藤国彦）

第83号 特集 企業・国家・市民社会

ポスト福祉国家政治と市民的自立（山口定）／市民・企業・国家をめぐる英国政治の動き（小堀真裕）／企業活動の情報公開と市民監視（醍醐聡）／企業活動の市民監視と株主オンブズマン（森岡孝二）／大蔵省改革の課題（横田茂）

第84号 特集 中国の香港

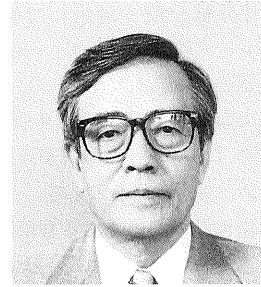
香港返還の歴史的意義について（佐藤進）／香港返還と中国の行方（陳福坡）／私の「香港」物語（山本裕美）／中国本土との「経済一体化」を進める香港（姚国利）／香港返還と「一国二制度」（山口正之）／21世紀の中国経済を予測する（大西広）／「西の香港」めざす新疆ウイグル自治区（アブリキム・ハサン）／構造転換に悩む瀋陽（松野周治）／世界資本主義のなかの中国（溝口由己）

87号まで1部1,200円，88号以降は1部1,300円，申し込みは事務所まで（075-255-2450）

第二次世界大戦後の日本経済

— 『国民経済計算年報』に見る日本経済 —

第二次世界大戦後の日本経済についての定量的分析をおこなった。金融資産と国内総生産の伸び率は減衰指数関数であらわすことができた。全体としての日本資本主義の限界が示される。



FUKUNAGA Kiyoji
福永 清二

I はじめに

80年代後半のバブルがはじけ、90年代の日本経済は深刻な不況に見舞われている。国内総生産は97年10月以降98年12月まで5期連続のマイナス成長となった。日本政府は不良債権の増加による金融不安を解消するために7兆円を超す資金を銀行につぎこみ、また財政再建計画を凍結してまで景気回復のテコ入れに狂奔している。しかし未だに明るい将来展望を見いだしたとはいえない状況である。今日の経済危機を招いた直接の要因は日本の金融機関が土地と株の高騰を担保に資金供給をつづけたことにある。資本主義の基本的構造から解明することも行われているが(例えば参考文献1,2,3),日本資本主義の科学的分析がさらに進められなければならない。

ここでは最近急速に発達した情報の数値化を

基礎に可能な限り定量的に日本経済を分析することを試みる。なぜなら経済諸量が定量化されないかぎり将来予測は困難と思われるし、定量的予測をとまわらない推論は無意味とはいわないまでも、それぞれの主張の真偽を検証することが不確かとなるからである。

著者は経済学には素人で、専門分野を異にする自然科学者である。専門分野の違う立場から見るとは、基本的な間違いを犯す危険もあるが、他方では既存の学会の概念にとらわれずものが見えるという長所もあるはずである。したがって後者の立場にたって日本経済に対する分析結果を公表することは意義あることと思われる。

II 経済の長期的動向

日本の金融資産の実体を分析する。第二次世

界大戦後のデータ（1997年版経済企画庁『国民経済計算年報』のCD-ROM）によれば、90年までは日本の金融資産は急速に増加してきたが、その後増加率は減少した。全体としては、金融資産（M）の年間増加率は次のような μ 、 β をパラメーターとする減衰指数関数で近似することができる。

$$(dM/dt)/M = \beta \exp(-\mu t) \quad \dots\dots (1)$$

ただし、日本の場合1960年から95年までのデータによれば $\mu \approx 0.06$ であった。同じような数値は国内総生産の場合にもみることができる（図表1参照）。

増加率が減衰指数関数で近似できるとすれば、その量は二重指数関数であらわすことができるはずである。すなわち、(1)式の微分方程式の解は次のようになる。

$$M = B \exp[-(\beta/\mu) \exp(-\mu t)] \quad \dots\dots (2)$$

金融資産及び国内総生産に対する二重指数関数による再現性は図表2のとおりである。

金融資産についての二重指数関数の上限値はBである。このままで進めば日本の金融資産の上限は8570兆円であり、それをこえることは出来ない。金融資産及び国内総生産に上限が予想されるのは、90年以降の急激な落ちこみのせいではなく、60年代から続いた拡大の傾向（拡大率の減少傾向）の中にその原因がみられるということである。したがって、日本を取り巻く世界情勢及び国内の社会的状況が根本的に変化することがなければ、日本経済は限界に突きあた

ることを予想させる。

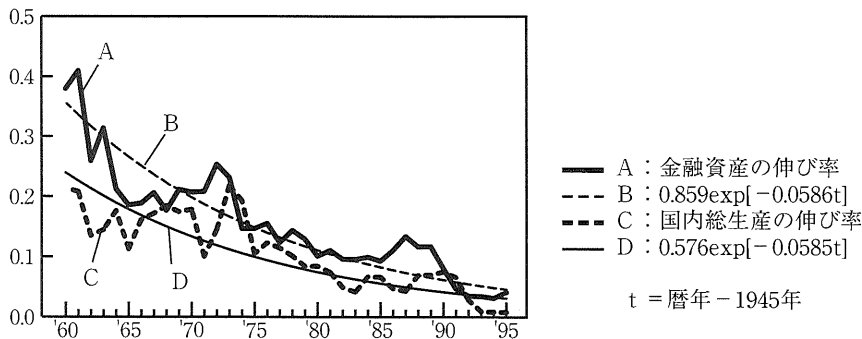
ここまでの分析が正しいとすれば、国内総生産（GDP）に対する金融資産増加額および純固定資本増加額（＝純固定資本形成－固定資産減耗）の比は図表3のようになる。

μ を減衰指数曲線の減衰係数ととれば、国内総生産 $=Y=C \exp[-(\gamma/\mu) \exp(-\mu t)]$ と書くと、「金融資産増加額/国内総生産」 $=\Delta M/Y$ の比は次のようになる。ただし t は暦年（実際の計算では暦年－1945年）であり、 $\Delta M=dM/dt$ は金融資産増加額である。

$$\Delta M/Y = [\beta B/C] \exp[-\mu t - [(\beta - \gamma)/\mu] \exp(-\mu t)] \quad \dots\dots (3)$$

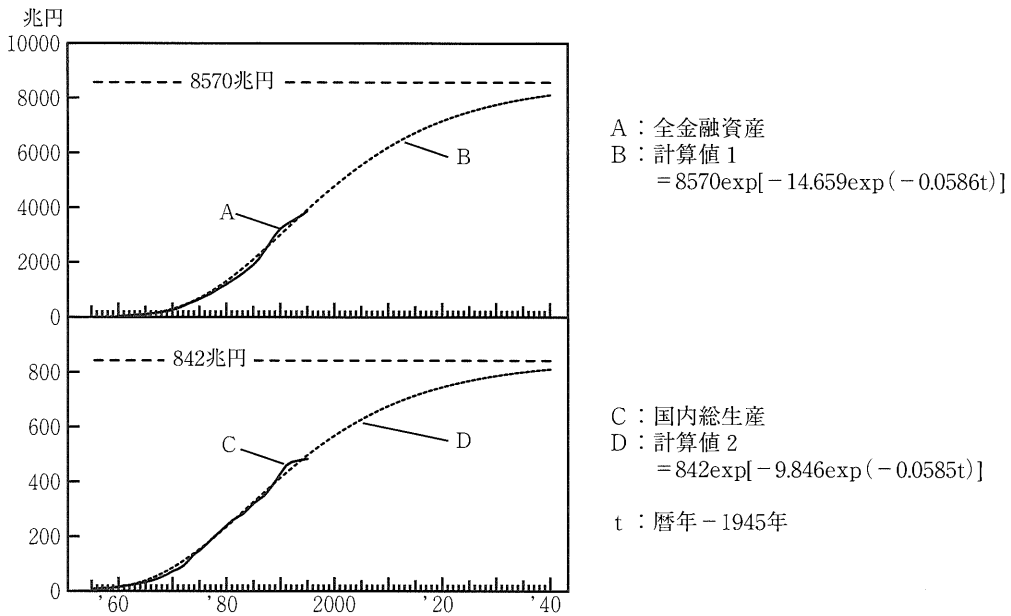
$\Delta M/Y$ の実際と計算値との比較を図表3に示す。「金融資産増加額/国内総生産」については新たなパラメーターを何一つ導入していないにもかかわらず、もちろん図から判るように70年代の前半と80年代後半の大きなピークは別にして、全体的には計算曲線と実際のものとの一致は良い。これらの式が正しいなら、金融資産はほぼ国内総生産の10倍まで拡大し、数十年後にはほぼ現在の二倍となって停滞してしまう。これらのことは金融資産の伸び率と国内総生産の伸び率が同じ減衰パラメーター（ $-\mu$ ）であることを認めることだけから推論されることである。同じような関係は純固定資本増加額についてもいえることである。80年代後半のように(3)式を離れて異常に金融資産が増加したあとでは、その後の急激な落ち込みは避けられなかったと

図表1 金融資産及び国内総生産の伸び率と減衰指数関数近似



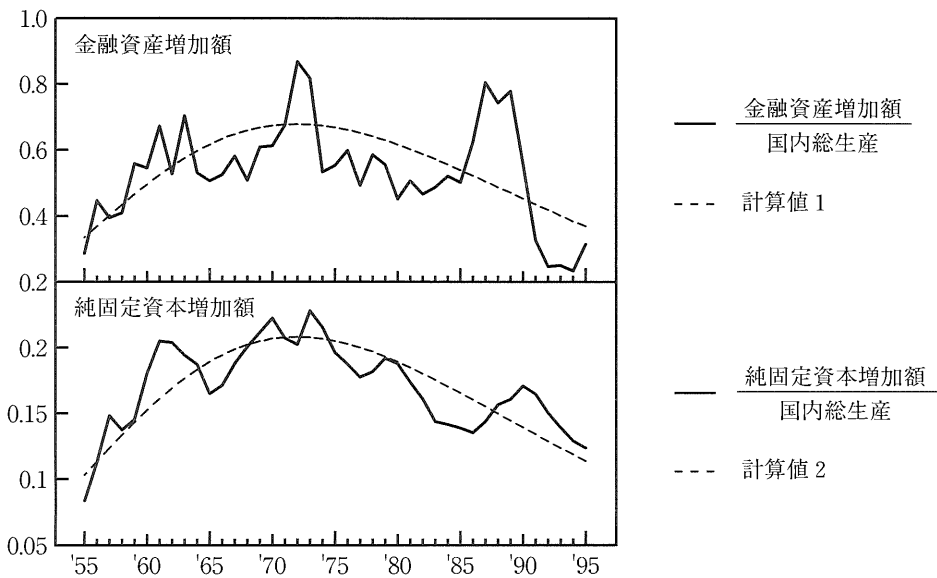
金融資産の伸び率 = 金融資産純増 / 金融資産純増の累計
国内総生産の伸び率 = (今年総生産 - 前年総生産) / 前年総生産

図表2 全金融資産と国内総生産の推移



計算値は最小自乗法による二重指数関数近似の推定。図中の金額は超えることの出来ない上限値

図表3 国内総生産に対する金融資産増加額および純固定資本増加額の比



計算値1は(3)式によって、図表2のパラメーターを使って計算した。計算値2は計算値1に比例定数を掛け、最小自乗法で最適曲線となるようにして求めたもの。

もいえる。

Ⅲ 営業余利率と金利

日本経済の中心は法人企業によって行われている生産と流通、消費の過程である。日本の国内総生産の動向や金融資産の動向をよりくわしく知るためには、この法人企業の動向を検討しなければならない。ここでは非金融法人企業の経済活動についてみることにする。

図表4は、非金融法人企業の負債に対する支払金利の比と非金融法人企業の関係する資金の全体（金融資産+負債）に対する営業余利率の比（営業余利率）を示す。営業余利率を「営業余利率/関係金融資産」の比と定義したが、企業の負債は他の誰かの金融資産であり、企業の金融資産と共に金融機関を仲介として企業活動に関係し

てきているものである。したがって企業の活動に参加する資金は企業の金融資産と負債の合計である。金融資産と負債の合計を“関係金融資産”と呼ぶことにする。これから問題とする金融資産は株式を除いてある。理由は株式資産の評価は多くの人々の心理的状況にも左右され不確かとなるからである。

非金融法人企業の営業余利率と負債利払い率が似ていることは、企業の平均利益率が平均支払い金利に比例しているということでもある。式で書けば次のようになる。

$$\text{営業余利率} / (\text{金融資産} + \text{負債}) = \text{支払金利} / \text{負債} \quad \dots\dots (4-1)$$

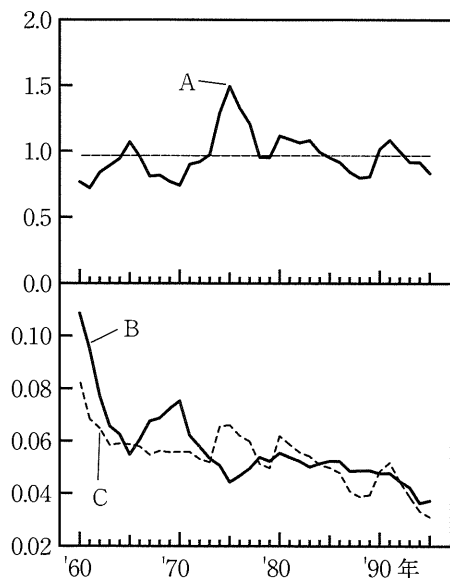
$$\text{支払金利} / \text{営業余利率} = \text{負債} / (\text{金融資産} + \text{負債}) \quad \dots\dots (4-2)$$

営業余利率の純固定資本に対する比、すなわち平均利益率を α と書き、支払金利の利率を r と書くと、(4-1)式は次のようになる。

$$\alpha / r = \text{関係金融資産} / \text{純固定資本} \quad \dots\dots (5)$$

さらに、次の図表5にみられる関係「関係金融資産増加額/純固定資本増加額 = 関係金融資産

図表4 非金融法人企業の営業余利率及び負債利払い率の推移



A: 非金融法人企業の $\frac{\text{負債利払い率}}{\text{営業余利率}}$

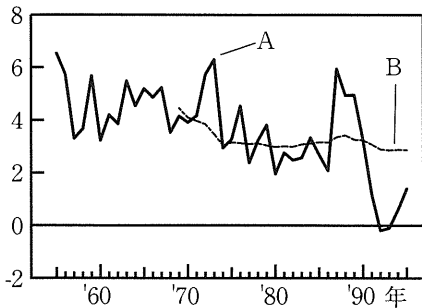
平均値 = 0.96578
標準偏差 = 0.16854

B: 非金融法人企業の
 $\text{営業余利率} = \frac{\text{営業余利率}}{\text{金融資産} + \text{負債}}$

C: 非金融法人企業の負債利払い率
金融資産からは株式を除く

上半分に営業余利率に対する負債利払い率の比の推移を示す。両者はそれぞれ緩やかに変化するが両者の比はほとんど変化しない。

図表5 非金融法人企業の「(金融資産増加額+負債増加額)/純固定資本増加額」及び「(金融資産+負債)/純固定資本」の推移



A : $\frac{\text{金融資産増加額} + \text{負債増加額}}{\text{純固定資本増加額}}$
 平均値 = 3.646 ± 1.643
 '69年以降の平均値 = 3.126 ± 1.670

B : $\frac{\text{金融資産} + \text{負債}}{\text{純固定資本}}$
 平均値 = 3.258 ± 0.388

「純固定資本」をつかうと、次の式が求められる。

$$\alpha/r \doteq \text{関係金融資産増加額} / \text{純固定資本増加額} \quad \dots\dots (6)$$

なお非金融法人企業の支払い利率 r はほぼ家計等の受取利率でもある。(5)式および(6)式の実際の関係は図表5に示す。全体の平均値は少し異なるようであるが両者はほぼ等しいといえる。

図表5に示したように、「関係金融資産/純固定資本」は'69年から'95年までの間の27年間の平均値 ± 標準偏差は 3.2583 ± 0.3878であった。おなじ期間の「関係金融資産増加額/純固定資本増加額」のそれは 3.1259 ± 1.6695であった。これは「関係金融資産/純固定資本」の平均値よりわずかに小さい。

以上をまとめると「平均利率と平均利益率は比例し、その比は純固定資本と関係金融資産(金融資産+負債)の比に等しい」となる。

IV 「 α/r 」と減衰指数関数

企業に関する資本の総量 M は企業の金融資産と負債の和であり、負債は他の誰かの金融資産である。企業の純固定資本を G であらわす。企業の平均利益率を α 、金融市場で調達した資金の金利を r とすると、企業の利益(営業余剰)は αG に、また資金を供給する金融資本には

rM に比例した利益がもたらされる。前節の(5)式の関係は次の式であらわせる。

$$M = (\alpha/r)G \quad \dots\dots (7)$$

また企業の金融資産増加額と負債増加額の和は企業に関する資金の総量(関係金融資産)の増加額である。関係金融資産増加額(ΔM)も純固定資本増加額(ΔG)の3倍強であるが、平均利益率(α)、金融市場での金利(r)をつかえば、前節の(6)式は次のように書ける。

$$\Delta M = k(\alpha/r)\Delta G \quad \dots\dots (8)$$

「 k = 一定」を仮定し、(7)及び(8)式の時間について微分したものから、 k に依存しない次の関係式がもとまる。

$$\alpha'/\alpha + G'/G = r'/r + M'/M \quad \dots\dots (9)$$

$$\alpha'/\alpha + G''/G' = r'/r + M''/M' \quad \dots\dots (10)$$

(9)をつけた記号は一階の時間微分をあらわす。即ち $\alpha' = d\alpha/dt = \Delta\alpha$ である。

(9)式と(10)式の差をとれば、

$$G''/G' - G'/G = M''/M' - M'/M \quad \dots\dots (11)$$

となるが、この式を時間に依存しない値、 $-\mu$ と置くなら、 $M''/M' - M'/M = (M'/M)' / (M'/M) = -\mu$ となるから M'/M についての(1)式の減衰指数関数がえられる。

以上みてきた範囲では、日本資本主義はいくつかの初期条件と唯一のパラメーターである減衰係数 μ によって長期的傾向を説明することができた。日本資本主義の基本的特性は減衰係数 μ に凝縮されている。

V 世界の資本主義国との比較

第二次世界大戦後の日本は経済の平和的発展が可能であった歴史的にも珍しい時代であった。このことは主要資本主義国が変動相場制に移行した1973年以降の25年間に限れば世界の資本主義国にとってもいえることである。それは、

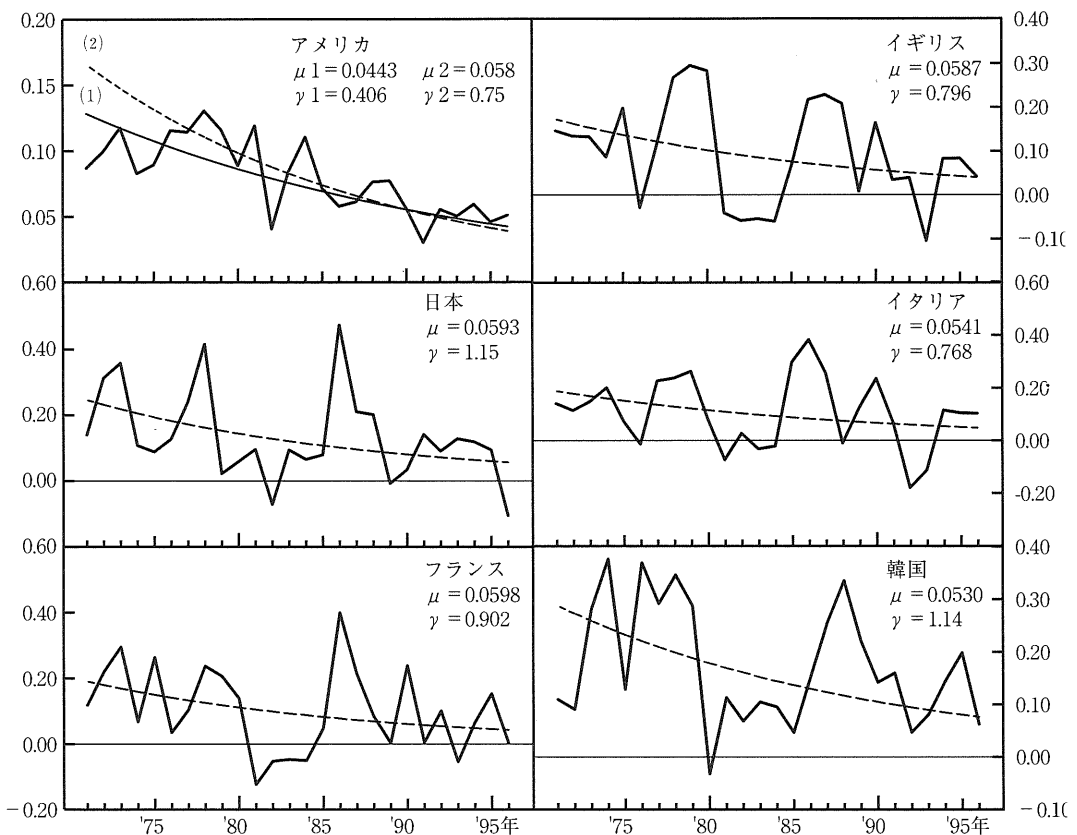
①経済に大きな影響を与える様な自らの存立を賭けた戦争を経験しなかったという意味において、

②高度の発達した資本主義国の勢力圏、植民地などの勢力圏の変更がなかったという意味で（これは第二次世界大戦後にほとんどの植民地・従属国が政治的独立を勝ち取った結果であり、また他方ではドルによる事実上の単一市場が作り上げられた結果でもあるが）

③国内の政治体制に大きな変更がなかったという意味で、ファシズムによる権力奪取もなく、人民革命もおこらなかったという意味で

④日本は高度に発達した独占資本主義国である。その中で金融資本の活動が次第に優位となり、特に1973年の変動為替相場制への移行の後には金融資本に対する国際的制約が基本的になくなってきたという意味で。今日の日本では金融市場の自由化が始まったばかりと思われる

図表6 主要資本主義国のドル表示国内総生産の伸び率の最小自乗法による減衰指数関数推定



計算値は $\Delta Y/Y = \gamma \exp\{-\mu(t-1945)\}$ データは『世界経済白書』（1997年版）経済企画庁

が、実際はすでに早くから金融資本の論理が貫徹している経済になっていたという意味で。

したがって日本資本主義のこれまで分析で見てきたいくつかの長期的傾向は多分世界の資本主義国にも共通するようにおもわれる。

図表6は主な資本主義国の国内総生産のドルによる表示から、その年間伸び率をあらわしたものである。データは経済企画庁の『世界経済白書』（1997年版）からとったものである。

アメリカについては71年以後のデータを総て対象とした場合とベトナム戦争後の75年以降を対象とした場合で計算曲線の指数係数は異なるが、後者を採用すれば、ここで分析の対象とした範囲ではすべての資本主義国の減衰係数 μ は同じとみることができる。

このように資本主義経済の国内総生産の伸び率はドル表示すれば、世界共通の減衰係数であらわすことができるが、このことは金融資本の利益率即ち利子率が世界共通となるように世界の為替レートが作り上げられていることの反映である。資本は既に国際化しているのである。これまでの種々の減衰指数関数近似はマルクスの「平均利潤率低下の法則」（資本論第3巻）としてその傾向が指摘されているものの数式化と一般化である。

VI 議論のまとめ

これまで幾つかの資料を示し、その説明を中心に問題の解明に当たってきたが、それらをま

とめると次のようになる。20世紀後半の日本経済の特徴の一つはその平和的発展が可能であったことである。その結果として長期的動向は比較的単純な様相を示している。

(1) 金融資産及び国内総生産の伸び率の長期的傾向は減衰指数関数であらわされる。

(2) この減衰指数関数は「金融資産増加額/純固定資本増加額」が「利益率/利子率」の比「 α/r 」と一致することに基礎をおいている。この比の値がなぜ“3”に近い大きさとなるのかについては、改めて検討されなければならない。

結論として、日本資本主義の発展には上限があることが確認された。それは法則的といえる。

謝辞

この研究をまとめるにあたって永田忍宮崎大学名誉教授および大西広京都大学教授には丁寧なご議論を頂きました。また発表の機会を与えてくださった本誌編集委員会に感謝しています。

資料および参考文献

経済企画庁『国民経済計算年報』（1997年版）

1997年5月

経済企画庁『世界経済白書』（1997年版）1997年11月

(1) 向壽一『金融ビッグバン』講談社現代新書、1997年6月

(2) 川上則道「国民経済をどう分析するか」『経済』1997年10月号、新日本出版社

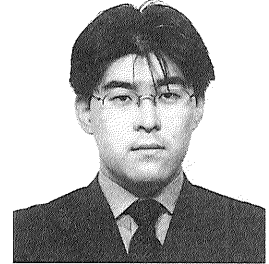
(3) 大西広「資本主義はどこへいくか」『現代経済を学ぶ』所収、ミネルヴァ書房、1997年1月

(ふくなが きよじ 京大大学院理学博士)

カナダの多文化主義

—政策的発展と政治的・社会的インパクト—

多文化主義は、マイノリティ集団の同化・吸収を特徴とするアメリカ型「メルティング・ポット」との対抗において、多様性を残しつつ統合を図る「モザイク」を目指す理念および政策として、近年、多くの注目を集めている。本稿では、カナダの経験を素材に、多文化主義政策の発展と変容、さらには多文化主義に対する批判を検討することによって、その可能性と問題点を探る。



YANAGIHARA Katsuyuki

柳原 克行

I はじめに

冷戦後の世界において各地で民族紛争が頻発し、また、グローバル化に伴う人の国際移動がこれまでになく進展するなかで、人間生活の、あるいは社会科学の基本的枠組として国民国家の衰退が言われて久しい。国民国家の存在を前提に自明とされてきた「一民族・一文化」の照応関係が擬制にすぎないことが明らかになった今日、従来のナショナリズム論とは区別される新しい研究領域として、エスニシティ論が多くの関心を呼んでいる¹⁾。こうした「ポスト・ナショナル」な状況のなかで、理論的・実践的に、最も注目されている潮流の一つが「多文化主義」である²⁾。

多文化主義とは、「エスノカルチュラルな差異が公式に推奨され、政治的・社会的・象徴的秩序の不可欠な要素として統合される公式の原理

であり、それに沿った一連の政策および実践であると定義される³⁾。すなわち、社会が複数の民族的・文化的要素から構成される国家において、同化主義に基づく統合は、様々の対立を生み出しかねない。そこで、複数の文化やエスニシティの共存をむしろ是とし、これを積極的に承認することを通じて、統合の維持を図ろうとする理念である。従って、政策的次元に適用するためには、第一に、マイノリティの社会的・文化的要請を援助・促進するために、政府の特定のイニシアティブ（プログラム、サービス、財源配分）が求められる。第二に、マイノリティに対する政府の政策やプログラムを多元主義的立場から正当化するために、包括的な政治議題を設定することが求められる⁴⁾。多文化主義を政策として採用している国では、こうした一連の取り組みを通じて、マイノリティ集団の文化的アイデンティティと社会的平等を求める権利を積極的に認め、彼らが分離・独立に走らず、国民統合に寄与することが期待されている。

以下、本稿では、カナダの経験を素材として、多文化主義政策の発展と変容、さらには、近年

台頭してきた反多文化主義的動向について検討したい。ここでカナダを取り上げる理由は、第一に、英系・仏系・先住民という三つの「民族」のみならず、移民の流入によって多くの「エスニシティ」が歴史的に「共存」してきたからであり、この意味で、上記のポスト・ナショナルな状況を、いわば先取りしてきた側面が窺われるからである⁵⁾。第二に、カナダは世界で最初に多文化主義を国策として採用した国であり、1971年の導入後、四半世紀にわたる政策的実験は、積極的成果のみならず、エスノカルチュラルな理論枠組のみでは捉えきれない問題群の存在をも明らかにしていると思われるからである⁶⁾。

Ⅱ カナダにおける 多文化主義の成立

カナダでは、1867年の連邦結成以来、ケベックを中心とする仏語系住民の存在が常に国民統合の根幹であり続けてきただけに、多文化主義は、まずもって連邦政府の「二言語・多文化主義」政策として成立した⁷⁾。

1960年6月、自由党が州政権を掌握すると、同州の近代化をめざす一連の改革が開始される。「静かな革命」と称される近代化の過程は、同時に、仏系カナダ人の文化的アイデンティティの覚醒をも促し、後に分離独立運動にまで発展する強力な「ケベック・ナショナリズム」を生むことになった⁸⁾。この動きに危機感を抱いたピアソン連邦首相（自由党）は、1963年に「二言語・二文化主義に関する政府委員会」を組織して、カナダにおける仏系カナダ人の地位と仏語の使用状況についての調査を開始した。1969年には「公用語法」(The Official Language Act)が制定され、連邦政府職員への仏系の登用と連邦機関の二言語化が始まる。

だが、連邦政府のこうした対応は、英系と仏系のいずれにも属さないエスニック集団、とりわけ、西部地域のウクライナ系とドイツ系から激しい反発を浴びた。というのも、西部地域に

おいて、彼ら以上に少数派である仏系の言語が公用語とされることに大きな不満を抱き、さらに、英語と仏語のいずれにも属さない自分たちが「二流市民」の地位に貶められることを危惧したのである。こうした圧力のもと、1970年、同政府委員会は、報告書の第四巻、『他の民族的諸集団の文化的貢献』を公表する。これは、建国メンバー以外の民族集団が、完全な市民権とカナダの制度的構造への平等な参加をもって、カナダ社会に「統合」されることを勧告するものであった⁹⁾。

1968年に就任したトルドー連邦首相（自由党）は、同報告の内容を受けて、1971年に、当初の二言語・二文化主義に代わって、「二言語主義の枠内における」多文化主義政策の導入を宣言する¹⁰⁾。トルドーは、「英語と仏語を公用語として定めるものの、いかなる公式の文化も存在せず、いかなる民族集団も他に対して優位に立つことはない」としたうえで、その政策的内容を一文化集団への財政援助、社会参加を妨げる文化的障壁の克服、文化集団間の相互交流、公用語習得の援助—の四点に規定した。とりわけ、各人の文化的アイデンティティを保障することが、国民統合の強化に資するという含意が込められているのである。

このように、多文化主義政策は、ケベック・ナショナリズムの高揚を契機としながらも、「第三の勢力」たる「白人マイノリティ」の文化的要求を汲み入れる形で成立したのである¹¹⁾。

Ⅲ 文化的アイデンティティ から社会的公正へ

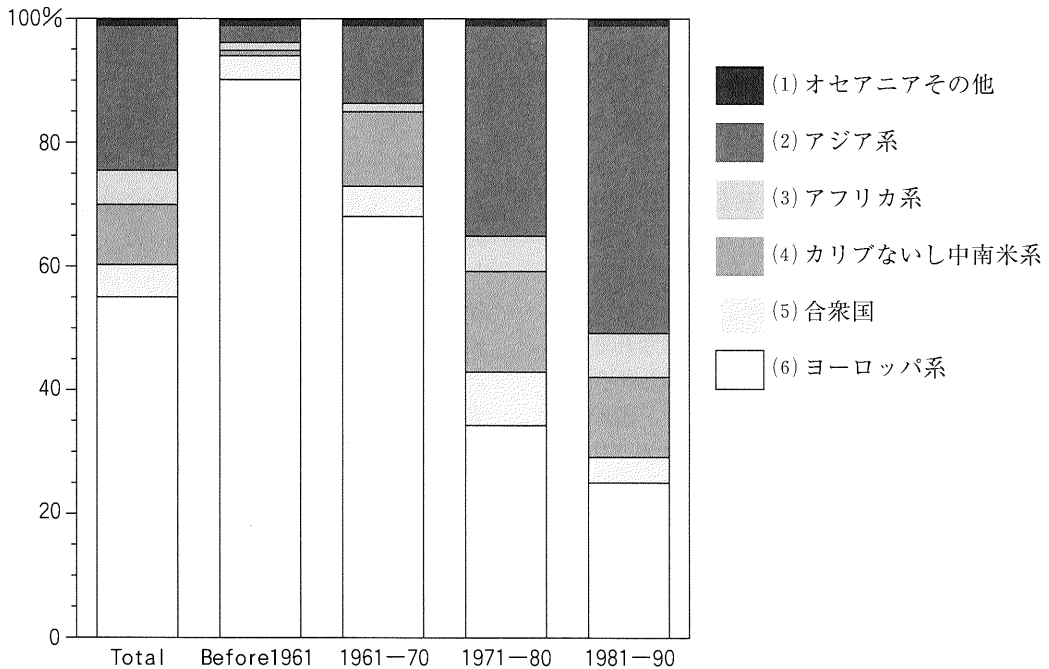
1980年代に入ると、カナダの多文化主義は、法的・制度的強化の過程を歩み始める。まず、1982年憲法の「権利と自由に関するカナダ憲章」(Canadian Charter of Rights and Freedoms)では、「カナダ連邦国民の多文化的伝統の維持および発展に沿うように解釈」されると確認された(第27条)。また、人種、出身国ないし体色を問

わず、「全ての諸個人は法の前に平等である」という形式的平等権の規定とともに、より実質的な平等権として、積極的差別撤廃措置にも道を開いている（第15条）。さらに、先住民の権利も認められた（第25条）。こうしたイニシアティブは、マルルーニー進歩保守党政権にも継承され、1988年には、「カナダ多文化主義法」（The Canadian Multicultural Act）が制定される。同法は、多文化主義がカナダ社会の基本的特質であることを認め、連邦政府が、多様な文化的遺産の保持に加えて、「経済的・社会的・文化的・政治的生活領域における全てのカナダ人の平等達成に努力」することを約束している¹²⁾。これをもって、多文化主義は実質的な法的基盤が与えられるに至った。翌年には、「多文化主義および市民権省」（Department of Multiculturalism and Citizenship）が設立されている。

ここで注目すべきは、1971年以降の発展にお

いて、多文化主義政策に関わる争点領域が拡大し、その政治的・社会的含意も大きく変容したことである。その要因は、二つの社会的変容に求めることができよう。まず第一に、人種構成の変化である。図表1からも分かるように、1960年代と1980年代以降における移民の出身国を対比して最も顕著なのは、アジア系移民の比重が大幅に上昇したことである。これに伴って、多文化主義政策の受益層は、白人マイノリティからアジア系を中心とする「有色マイノリティ」へと変化した。田村知子氏が指摘しているように、後者の類型の大きな特徴は、60年代以前の移民集団と比べて、教育水準と公用語能力が極めて高く、社会経済的地位の上昇の機会を狙うことができる点である。その結果、職場や学校、さらには社会生活一般において、彼らに対する差別行動が顕在化し始め、人種間対立が噴出することになった¹³⁾。従って、有色マイノリティ

図表1 移民の出身国比率の変化



出典：1991 Census Highlights : The Daily (Statistics Canada, Dec.8, 1992), p.6.

Robert J. Jackson and Doreen Jackson, *Politics in Canada : Culture, Institutions, Behaviour and Public Policy* 4th ed., Prentice Hall, 1998, p.43.より引用

が多文化主義に求めるのは、文化的アイデンティティの確保というよりも、むしろ人種差別撤廃や機会の平等である。

第二に、エスノカルチュラルな次元に加えて、より広範な社会的公正の問題が多文化主義のアジェンダに加わったことである。前述のように、1982年の「権利と自由の憲章」は、形式的のみならず、実質的平等権をも規定するものであったが、これが市民生活に浸透するにつれて、カナダにおいても「ポスト物質主義アイデンティティ」に基づく「新しい政治」が登場した。例えば、フェミニズム運動や同性愛者の権利主張、身障者運動、あるいは、先住民自治運動や市民的リパタリアンなど、「新しい社会運動」として括られる一連の動向が、80年代後半までに飛躍的な高まりをみせる。これは、差異や新しい価値観を強調するだけでなく、社会的平等や体系的差別の廃絶を重視する点で、第一の動向と収斂するところが多い¹⁴⁾。実際、近年では、新しい社会運動と人種差別反対運動が結びつくという事例もみられる。

例えば、フェミニズム運動の領域では、「女性の地位に関するカナダ諮問委員会」(Canadian Advisory Council on the Status of Women)や「女性の地位に関する全国行動委員会」(National Committee on the Status of Women)の代表者に黒人女性やアジア系女性が選ばれるなど、有色人種の女性の代表性を高める試みが開始されている。その結果、人種差別の撤廃は、単なる人権問題としてではなく、まさにフェミニズム運動が扱うべき争点として理解されるようになる。さらに、多文化主義的関心と社会運動の結びつきは、人種・エスニシティ・階級・ジェンダーといった次元を異にするカテゴリーの関係について再考を促すことにもなっている¹⁵⁾。

1971年のトルドー宣言と88年の多文化主義法を比較してみると、こうした社会的変容が多文化主義政策の争点領域の拡大に如実に反映されていることが分かる。すなわち、多文化主義は、白人マイノリティ中心から有色マイノリティ中心の政策へと、あるいは、文化政策からより広範な社会政策へと変容してきたのである。前者

においては、英系と仏系以外の文化的アイデンティティの尊重が重視されていたのに対して、後者は、文化の領域を超えて、人種差別撤廃と社会的公正を目指す内容にも踏み込み、ある意味で、積極的差別撤廃措置の様相すら帯びている¹⁶⁾。また、1986年の「雇用均等プログラム」(Employment Equity Program)の制定は、社会運動的視点と多文化主義政策の統合という脈絡から理解してよかろう。これは、前述の憲章第15条に基づき、被差別マイノリティ——女性・先住民・有色マイノリティ・身障者——に対する体系的差別の改善を目的とするものである¹⁷⁾。要するに、1971年の宣言が、英仏二文化モデルから多文化モデルへの「横の広がり」であるとすれば、80年代の漸進的変容は、社会経済的関心をも組み込んだ多文化主義の「縦の深化」であったと言える。

IV 問われる多文化主義

以上のように、カナダの多文化主義政策は、文化政策として出発しながらも、単なるエスノカルチュラルな枠組を超えて、より総合的な社会政策へと発展することになった。だが、政策としての多文化主義は、すぐれて国家財政の配分に関わる問題である。とりわけ、欧米先進諸国では、慢性的な経済不況と財政赤字が続いているだけに、そうした状況で多文化主義政策を実施するとなると、各集団間による資源獲得競争が生じたり、政策の恩恵に与り得ない人々からの激しい反発を招くことになる。実際、カナダも例外ではなく、1980年代後半以降、様々の世論調査や政党政治の舞台において、多文化主義政策の妥当性を疑問視する傾向がみられるようになった。最後に、この点について若干触れておこう。

最も頻繁に表明されるのは、多文化主義政策が、民族的・人種的あるいは文化的諸集団間の緊張を和らげるよりも、むしろエスノセントリ

ズムやゲットー化を生み、深刻な対立状況をもたらしているとする批判である。多文化主義によって集団間の差異が強調されるあまり、育まれるべき国民的アイデンティティや愛着心が失われ、社会が分断されているのではないか¹⁸⁾。キース・スパイサーを座長とする「カナダの将来に関する市民フォーラム」(the Citizen's Forum on Canada's Future)が1991年6月に公表した調査報告書には、この国の多文化状況に関する世論についても言及されている。すなわち、文化的多様性それ自体は受容され、高く評価されているものの、連邦政府の多文化主義プログラムは、「不経済で、シンボルや社会ないし将来の共有に資するものとはなり得ず、カナダ人の多様な出自を想起させることで、軋轢をもたらす」ものとみなされている¹⁹⁾。また、とりわけ、カナダのように、多文化主義プログラムの発展が福祉国家の拡大と密接に関わっている場合には、そうした不満の一部が、新自由主義的政治勢力に吸収され得ることになる。

この点で、1987年に西部地域を地盤に結成された「改革党」(the Reform Party of Canada)は、移民や多文化主義政策を最も厳しく批判する政党として知られている²⁰⁾。同党によれば、多文化主義とは、「ハイフン付きのカナダ主義」を広めることで²¹⁾、逆に国民統合を脅かしているとされる。また、多文化主義政策の実施は、自由市場の原理を大きく歪め、国家財政に無駄な負担を強いるものであるとして厳しく批判され、多文化主義プログラム予算の削減と多文化主義省の廃止を求めている。そして、「全ての諸個人ないし諸集団は、自己の諸資源をもって自由にその文化的遺産の保持にあたるという原理」に基づいて、連邦政府の活動範囲は、「人種・言語・文化にかかわらず、全てのカナダ人の市民権を高める諸活動に限定」されるべきであるとしている。加えて、改革党には、道徳的観点から「新しい価値観」を嫌悪し、伝統的価値観や秩序の維持(女性の伝統的役割、死刑の復活等)を擁護するというスタンスがある。エスノカルチュラルな差異にも極めて非寛容であり、連邦警察官の民族衣装着用をめぐる論争では、一貫して強硬な姿勢を崩さなかった。

このように同党は、いかなるアイデンティティに基づくものであれ、集団的カテゴリーには極めて否定的で、あくまで「平等な」個人を基礎とした国民統合を唱えている。換言すれば、多文化主義政策を通じて、マイノリティ集団を手厚く保護し、彼らに「結果の平等」を保証することが、逆説的に別の差別を生むことになるから、むしろ「差異にこだわらない」(color-blind) 平等政策こそが真の非差別的な政策にほかならないというのである。

改革党は、1993年総選挙で52議席を獲得して連邦議会に進出した後、1997年総選挙では60議席を獲得して、遂に野党第一党の地位を獲得するに至った。同党には、なお、地域主義的バイアスが強く残っているものの、中央カナダのオンタリオ州においても、郊外の保守的中間層を中心に15~20パーセント前後の得票率を得ている²²⁾。いずれにせよ、改革党の主張には、今日のカナダ多文化社会が抱える最も困難な課題を如実に示すものがあるだけに、多文化主義の将来を展望するにあたって、その批判の克服を避けて通ることはできないであろう。

V おわりに

冒頭で定義したように、多文化主義とは、すぐれて民族的・文化的諸集団の共存にまつわるものであり、経済的効率を重視するものではない。むしろ、公的生活に多様性を反映させるためには、当然、国家介入が求められることから、これは経済的効率と真っ向から対立する。ここに、多文化主義の実際が抱える最大の困難があるといえる。カナダにおいて、改革党のようなポピュリスト型右派政党が登場し、一定の支持を得た背景には、自ら納めた税金が多文化主義プログラムの拡大につき込まれることに不満をおぼえる保守的中間層の心性があったことも否めない。さらに、こうした動向は、なにもカナダに限ったことではなく、同様に多文化主義を

国策に導入しているオーストラリアにおいても、1997年に、「ワン・ネーション党」(One Nation Party)が登場し、多文化主義やアジア化政策を声高に攻撃している。

こうしてみると、多文化主義が統合の論理として有効に機能し、国民的コンセンサスを獲得するためには、エスノカルチュラルな差異をそれ自体として把握するのではなく、経済的ないし階級的格差やジェンダー間格差、さらには、地域間格差や社会的公正の問題との結びつきに配慮しながら、総合的な政策デザインとして構築することが重要であると考えられる。さらに、社会運動と結びつくならば、すぐれて民主化効果を発揮し得ることも期待される。ただし、その場合でも、政策遂行に必要とされる十分な財政的資源が備わっているか否かが、決定的な拘束因として残ることは避けられまい。

- 1) 井上・上野・大澤・見田・吉見編『民族・国家・エスニシティ (岩波講座・現代社会学24)』, 岩波書店, 1996年。特に、梶田孝道「“民族・国家・エスニシティ” 論の現状と課題」pp.245-63を参照。
- 2) 初瀬龍平編著『エスニシティと多文化主義』, 同文館, 1996年。西川長夫・渡辺公三・ガバン・マコーマック編『多文化主義・多言語主義の現在』, 人文書院, 1997年。梶田孝道編『国際社会学—国家を超える現象をどうとらえるか— (第二版)』, 名古屋大学出版会, 1997年。また、政治理論の分野でも、「自由主義—共同体主義」論争とも絡み合いつつ、多文化主義は重要な争点の一つとなった。チャールズ・テイラー他 (佐々木他訳)『マルチカルチュラルリズム』, 岩波書店, 1996年。ウィル・キムリッカ (角田他訳)、『多文化時代の市民権』, 晃洋書房, 1997年。
- 3) Augie Fleras and Jean Leonard Elliott, *Multiculturalism in Canada : The Challenge of Diversity*, Nelson Canada, 1992, p.22.
- 4) *ibid.*, p.70.
- 5) カナダの政治理論家=ウィル・キムリッカは、「多文化主義」の意味をめぐる混乱を解くために、独自の国家を形成する可能性をもつ複数の「民族」からなる「多民族的」と、自らの民族共同体を離れて別の社会に移ってきた移民等からなる「多数エス

ニック的」とを区別する必要があるとしている。従って、カナダには、多民族的と多数エスニック的の両方の特質が備わっていることになる。キムリッカ、前掲書、邦訳pp.14-48。また、同じくカナダの哲学者=フランク・カニンガムは、ケベック問題へのより実践的な関心から、英系・仏系・先住民からなる「三民族型パースペクティブ」の理論化に取り組んでいる。Frank Cunningham, "The Canada/Quebec Conundrum : A Trinational Perspective.", 中谷・柳原訳「カナダ/ケベックの難問—三民族型パースペクティブ」(『立命館法学』第二四七号, 一九九六年・第三号)。

- 6) カナダの多文化主義を扱った日本の政治学者の先行業績としては、加藤普章氏の諸論考を参照。加藤普章「カナダにおける多文化主義政策の展開」, 油井・後藤編『統合と自立』(講座・南北アメリカの五〇〇年)第五巻, 青木書店, 1993年, pp.239-258。同「カナダの多文化主義の意味するもの—歴史と政治的ダイナミズム」, 西川長夫他編 前掲書, pp.75-91
- 7) 以下、カナダにおける多文化主義の歴史的展開については、次を参照。Fleras and Elliott, *op.cit.* chap.3, pp.68-91.
- 8) 第二次大戦後のケベックは、一時期を除いて、イギリス系資本と癒着し、カトリック教会を道徳的後ろ盾としたM.デュプレッシ (ユニオン・ナショナル党) の権威的支配体制のもとで、「後進性」を色濃く残した社会であった。しかし、1960年6月にJ.ルサーージュ自由党州政権が成立すると、フランス系カナダが「我が家の主人^{メートル・シエヌ}」となることをスローガンに、州政府主導で教育・文化・経済の改革に着手した。これを指して「静かな革命」と呼ばれている。ケベック州の政治と社会については、次を参照のこと。長部・西本・樋口編著『現代ケベック—北米のフランス系文化』, 勁草書房, 1989年。
- 9) Fleras and Elliott, *op.cit.* p.72.
- 10) *ibid.*, APPENDIX A, pp.281-3. 日本カナダ学会編『史料が語るカナダ—ジャック・カルチエから冷戦後の外交まで』, 有斐閣, 1997年, pp.256-7.
- 11) ただし、ケベック州の多文化主義に対する態度には注意を促しておかねばなるまい。そもそも、「独特の社会」としての存在を主張するケベック州にとって、二文化主義から多文化主義への移行は、カナ

ダ社会におけるフランス系文化を「多くのうちの一つ」に貶めるものとして、常に不満の種であり続けている。同州は、領域性を有した「ネーション」なのであり、他の文化的集団とは違うとして、公的には多文化主義の受容を拒否している。ただし、ケベック州自体も多民族化・多文化化が進行していることから、フランス系のみに基づくナショナリズムに代わって、州内に住む他の民族集団や州外のフランス系との連帯を重視する「市民的ナショナリズム」の動向もみられる。

- 12) 日本カナダ学会編, 前掲, pp.256-7.
- 13) 田村知子「多文化社会におけるアイデンティティと統合」, pp.276-7, 梶田編 前掲書所収
- 14) 憲章の社会的・政治的意味と、カナダにおける「新しい政治」の展開については、次を参照のこと。Neil Nevitte and Roger Gibbins, "The Ideological Contours of New Politics in Canada," in *Canadian Journal of Political Science*, 17:3, 1989, pp.496-7.
- 15) 例えば、近年、生殖技術の是非をめぐって女性内部に対立が生まれていることに関して、個人的選択の重要性のみを強調するフェミニズム運動の問題性が指摘されている。すなわち、従来のフェミニズムにおいては、生殖技術の発展が裕福な白人女性にとっては生殖能力の発展に寄与しこそすれ、貧困な有色人種の女性にとってはむしろその削減にしか作用し得ないという事実が見逃されてきたとの議論がなされている。女性の問題と人種、さらには階級格差の視点が結びついた具体例と言えよう。Daiva Stasiulis, "'Deep Diversity': Race and Ethnicity in

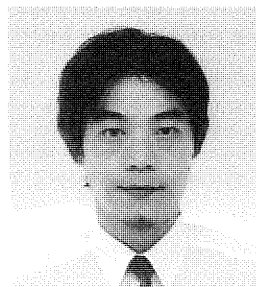
Canadian Politics", in M. S. Whittington and G. Williams, *Canadian Politics in the 1990s*, Nelson Canada, 1995, pp.206-7.

- 16) 日本カナダ学会編, 前掲, pp.256-7.
- 17) Daiva Stasiulis, op.cit., p.209.
- 18) 例えば、次を参照。Neil Bissoondah, "A Question of Belonging: Multiculturalism and Citizenship", in William Kaplan ed., *Belonging: The Meaning and Future of Canadian Citizenship*, McGill-Queen's, 1993, pp.368-87.
- 19) *Canada. Citizen's Forum on Canada's Future: Report to the People and Government of Canada*, 1991, Ottawa:Minister of Supply and Services Canada, pp.128-9.
- 20) 以下、改革党のヴィジョンについては、同党の政策文書を参照。Reform Party of Canada, *Principles and Policies: The Blue Book*, 1991.
- 21) 英系カナダ人 (English-Canadian), 仏系カナダ人 (French-Canadian), 先住民カナダ人 (Aboriginal-Canadian) といった具合に、特定のエスニシティの名称を「ハイフン」をもって冠してカナダ人を規定する立場のことを指している。
- 22) 1993, 1997年総選挙の詳細については、次を参照。Alan Frizzell and Jon H. Pammett, *The Canadian General Election of 1993*, Carleton University Press, 1994. Alan Frizzell and Jon H. Pammett, *The Canadian General Election of 1997*, Dundurn, 1997.

(やなぎはら かつゆき 立命館大学大学院)

改革開放が生み出した 中国新社会「エリート」

経済体制改革によって、経済的發展を遂げる一方で、中間層を形成する新社会「エリート」たちが幅を利かせている。そうした人々の意識に基づく国家としての中国の今後を読む。



SUGAYA On

菅谷 音

I はじめに

目覚ましい経済的發展によって、90年代以後の中国では新社会「エリート」が数多く形成されている。経済学的な観点からみれば、これを中国における中間層の拡大として捉えることもできよう。また、新中国が設立されてから市場経済への本格的移行にいたるまで、中国の国民意識をつねに左右し続けていたのは、「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」を固持する、一部の「政治エリート」であった。いわゆる「鄧小平理論」が正当化されるまで、「社会主義路線の堅持」といった枠組みが結果的に人々の意識を束縛し、国策の決定に民意が反映されることは稀にも見受けられぬまま年月だけが失われていった。改革開放政策が20周年を迎えたいま、程度の差こそあれ、民意は徐々に、しかも着々と国政領域に入りはじめている。問題は、21世紀における国家としての中国が、国際新秩序の再構築に見せる新たな国家戦略（＝国策）とは、どういった国民コンセンサスに基づいているかである。

II 改革開放政策20年を迎えて

改革開放政策が実施されてから20周年を迎えている。この間、洋の東西を問わず、中国大陸で行なわれている壮大なる実験について、多くの研究者たちは目を光らせている。例えば、

1) 1997年度の中国国内総生産高は、10年前の5.92倍の7兆4772億元になり、世界第7位の地位を有している；

2) 1979年～1997年の国内総生産高の年平均成長率は9.8%であり、世界トップの生産量を誇る種目に：

鉄鋼、石炭、穀物、食肉、セメント、綿花、化学繊維、衣服、テレビ、……。

などがある；

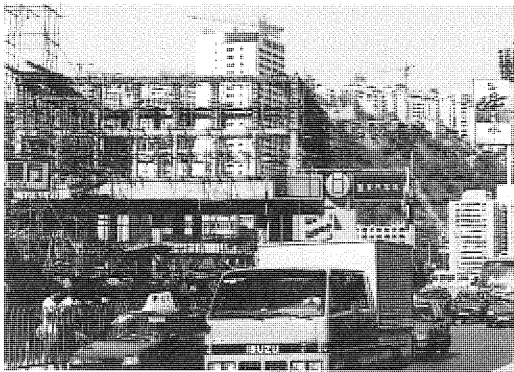
3) 生産力の向上にともない、世界ランキング500番以内の多国籍企業のうち、300社あまりがすでに中国に対しての直接投資を行ない、発展途上国として、中国は1993年以来5年連続して外資受け入れ国の第1位を維持している。

国民生活の面で20年前に比べた場合、中国を訪れた諸外国人はいざ知らず、中国の人々自身

もまた、日々の変化に大いに驚かされている。実際、上にあげた計量数字が改革開放経済政策によってもたらされていたことはもはや異論を要しまい。中国の改革開放の成果は明らかであるが、これは、あくまで純経済学的分析によるものである。

改革開放経済政策の評価を、「生産力」の増大で力説する中国人経済学者も決して少なくない。中国国家発展計画委員会・マクロ経済研究院の研究員で、中国社会科学院・研究生院（大学院）教授を勤める江春沢氏もそのひとりである。氏は「経済体制改革（計画経済から市場経済へ）」の成敗を検証するための客観的基準を、「改革収益」と「改革コスト」の比較分析に据え、「経済収益」の下限を経済体制改革前・後における両者の「経済的効果値」がイコールする時だと定めている。これを検証基準にした上で、膨大な計量的数字を以て、経済体制改革の功績を評価するというのである。これは、純経済学的な分析方法なのだが、「生産力」のみを経済体制改革の善し悪しの判断基準とする論理は「鄧小平理論」のなかにも、実によくあらわれている。

1978年末以来の改革開放を「総設計師」として推進してきた鄧小平は、かつて「三つの有利」を国民に唱えかけている。すなわち、経済体制改革が正しいかどうかを、一つ目には生産力の増大に有利かどうか；二つ目には国民生活レベルの向上に有利かどうか；そして三つ目には「総合国力の増強」に有利かどうか；で判断するのである。



重慶市内の建設ラッシュ（'97）

こうした経済利益の追求を最重要視する経済体制改革は、停滞し続けていた中国経済を根底からつくり変えることができた。同時に、人々の意識もまた大きく変わり始めていった。これは、約20年もの間に、中国大陸の隅々まで蔓延するスローガンや流行語・新語からも理解できよう。

年代	流行語・新語	意味
1979～	爆発戸 <small>バオ ファー ホウ クワン シー ホウ</small>	個人経営で大儲けした「成金」
1980～	関係戸 <small>グワン シー ホウ</small>	私利私欲に必要なコネクション
1981～	向錢看 <small>ジャン チュエン カン</small>	お金がすべて
1982～	賺大錢 <small>ジュエアン グー チュアン</small>	金儲けに奔走すること
1983～	档次 <small>ダワン ツー</small>	人間同士や生活の等級、序列
：		
1988～	第二職業 <small>ディアルジュイユエ グワン ダンオー</small>	職権乱用して荒稼ぎすること
	官倒 <small>グワン ダンオー</small>	暴利の為に違法行為する政府関係者
	私了 <small>スー ラ</small>	金銭のやり取りによる示談
：		
1990～	下海 <small>シャー ハイ</small>	政府の要職を捨ててまで商売に転じること
	紅包 <small>ホン バオ</small>	賄賂
	傍大款 <small>バン ダンクワン</small>	成金と肉体関係を結ぶこと
：		

国策として経済利益を追求する一方で、ここにあげた数々の流行り言葉から知りうることは、経済体制改革によって人々の奥底の意識もまた、大きく変わっている、ということである。90年代に入ってから、中国全土で実によく見かけるスローガンの一つに、「全民結商（国民総動員して商売に励もう）」がある。国民経済が好転し出したものの、人々の心は、一瞬のうちに好ましいとは言い難い方向へと導かれていった。

人々の意識の変化は、国民生活の実質的向上に由来する部分が大きかったことは、もちろん否定できない。まさに60年代から70年代までの経済高度成長時代だった日本の社会とよく似ている。都市部に人口が集中し、人々が物欲金銭欲に駆られて、しかし経済効果として、高消費社会が形成されていく。筆者自身は1994年以来、1年の約半分を中国大陸で過ごし、しばしば耳

にした話の一つにこういうのがある。北京人はお金をマイカーに費やし、上海人はそれをマイホームに費やす。それなら、広東人はというと、彼らはお金を株に投じるのだという。中国人がもつ地域性を別にしても、物欲や金銭欲に駆られている点において大いに共通するものである。

冒頭にも述べたが、経済学的分析においては、今日の中国の経済発展は、かつての日本や欧米先進諸国社会にもよく見られたように、いわば、中間階層の構築の段階にある。現に、平均年収が人民元3～6万元（日本円約47～93万円 99年5月現在、1元＝15.5円として）の、いわゆる「中間所得層」が都市部生活者の実に65%を占めているのである。鄧小平がかつて国民に唱えた「三つの有利」は、生産力の増大と生活レベルの実質的向上の二点においては見事に実を結んだとも言えよう。ただ、目先の経済利益を最重要視する社会風潮は、鄧小平が言う「総合国力増強」に有利かどうかは大いに検討する必要がある。このことは後半部でもう少し詳しく論じるが、ここで留意すべき点は、経済発展によって形成され、主に都市部に暮らす比較的裕福な人々が持ち合わせている意識がどう変わってきているか、である。

承知のように、中国は農民国家である。国民の7割以上は未だに農村部に住み、内陸部では毎年、豊作を天に祈りながら暮らす人々は決して少なくない。しかし残念なことに、少なくとも近代以来、中国の国政は必ずしも大多数の農民を意識してきたわけではない。中国社会は往々にして、一握りの人々によって動かされ、民意は、ある種の必然性に基づいて形成される場合が多い。注目すべきは、中国社会に特有な、伝統文化ともいえる「エリート」意識が根強く存在していることである。

Ⅲ 新社会「エリート」の形成

では、そもそも中国「エリート」とは何か。



農民たちの汗水（陝西省'97）

そして、改革開放によって「エリート」階層の意識がどう変わってきているのだろうか。

中国社会の「エリート」というと、たいていは「知識人（中国では『知識分子』という）」を連想することが多い。しかし、何を以て知識人（intellectuals）というのか、その定義は非常に難しい。

マルクス主義者でジャーナリストでもあったイタリア人のアントニオ・グラムシは、『獄中ノート』のなかでこう記している。「あらゆる人間は知識人であると言えそうだ。たとえ、あらゆる人間が社会のなかで知識人の機能を担っているわけではないにしても」。

グラムシによれば、いわゆる知識人はおよそ2つのタイプに分類される。一つは、聖職者や教師あるいは官僚といった「伝統的知識人」。もう一つは、知識人を利用しながら、利害関係を構築し、しかるべき権力を手に入れ、自身の支配権の拡大をはかりうる階層に属する人々である。グラムシはこうした人々のことを「有機的知識人」と呼んでいるが、企業家・エンジニア・専門家、それに、社会・経済活動におけるエキスパートなどがこれに当てはめられる。

有機的知識人は積極的に社会貢献をおこない、自らの支配範囲を拡大すべく、社会一般の精神構造を変革させ、自分自身にとって、より一層勢力拡大できるように社会的環境の改善と整備を目指そうとする。これは当然なことなのだが、改革開放後の中国社会においても基本的にそう変わらない。また、中国における「エリート」

階層の範囲も時代的变化と社会的変動によって左右されていく。

中国社会の実情に照らして、筆者は拙文の中で敢えて「エリート」という表現を用いたのは、とりもなおさず、中国の伝統文化の一つでもある「選ばれた、少数の優れた人々」の中国社会に対する影響力の大きさに着目したゆえのことである。文化大革命時代の「政治エリート」にしろ、あるいは今日の経済的發展によって形成される新社会「エリート」にしろ、人口13億を擁する中国においては、「エリート」階層はその常として一握りなのである。

これまで、多くの中国研究者が指摘しているように、改革開放経済政策の「光と陰」は確かに同時に存在する。しかしながら、陰の部分の責任をすべて共産党体制や北京政府に押しつけるのは科学的な研究態度ではないように思われる。なぜなら、国策には多かれ少なかれ、ある種の共通意識に基づく思想や哲学が存在するからである。20年前の中国は「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」、いまは「鄧小平理論」というだけで、はたして中華人民共和国50年を説明できるのだろうか。おそらく、当の中国「エリート」自身ですら、そうしたイデオロギーを全く信じていないか、あるいは部分的にしか信じていないのであろう。このことは、中国の実社会を熟知している人ならみな認めているところでもある。例えば、中国の国有企業改革の問題や、それに伴う下崗（リストラ）などの諸問題は、出稼ぎ労働者の問題と同様、いずれも経済發展のプロセスの一環にしかすぎない。無視し得ない問題ではあるが、改革開放政策の善し悪しを決定づける本質的なものでもない。

筆者が拙稿で強く主張したいところの新社会「エリート」の形成は、社会が経済的に發展すればするほど、彼らの存在が中国の表社会にクローズアップされるので、いずれ中国の国家的長期戦略として国際社会に映し出されていくであろう。

そういう意味では、中国社会を実質的に動かしているのはわずかな「選ばれた人間」である以上、20年にわたる改革開放政策の評価として、新社会「エリート」階層の意識的形成は大いに

問題視する必要があるし、中国研究における重要な点でもある。

Ⅳ 新社会「エリート」の実態

では、改革開放後の中国新社会「エリート」の姿とはいったいどういうものであろうか。

上で述べてきたように、中国のエリート階層は2タイプに分けて検討しなくてはならない。グラムシがいう「伝統的知識人」たちの場合、中国社会に置き換えれば海外留学の経験の有無によってさらに細分化する必要がある。

90年代以後、数十万人にのぼる中国人留学生に対して、北京政府から「優遇対策」が打ち出されていた。これは、89年の天安門事件までに、すでに海外に出ていった中国人留学生を含めた、若い知識人たちの体制離れをくい止めるねらいが見受けられる。すでに欧米諸国でしかるべき地位についている中国人に対しては、祖国に戻ってさえくれば生活環境を含めて、国内での新しい人生は全て保障されるのだという。一方では、中国国内の高等教育機関（大学、高等専門学校など）に在籍する「エリート」の卵たちに対し、「デュオアシヤン双 向 就 業（限定付きの就職についての自由選択制度）」を実施した。北京政府は大卒者の就職が全て国家指定による従来の制度を緩和させ、人心の確保に奔走したのであった。同政策は結果的に、若いエリート世代を落ち着かせることに成功した反面、大学進学率がわずか3%程度の「選ばれた人間」に、より一層のエリート意識を植えつけることとなった。

他方、80年代から欧米諸国で留学生生活を送っていた中国人留学生たちは、90年代半ばまで続いた欧米の経済不振で、祖国の人々が想像しているような暮らしをしているわけではなかった。その上、経済の高成長をなし遂げ続ける中国の変貌に、多くの中国人留学はジレンマに陥っていった。自分を必要としているのは一体何処の誰なのか。筆者がメルボルン大学で知り合った

中国からの医学部留学生たちは、数人が集まればいつも1979年の中越戦争時の英雄を讃える歌を唱い、母国への思いを募らせていた。

北京政府のこうした優遇策で、90年代後半になると、中国の大地に再び足を踏み入れる者はあとを絶たなかったのである。わずか数年で、彼らは自分たちこそ中国社会を救い得る唯一な星である自覚に芽生え、実際、各研究領域において、欧米諸国から帰国した留学組を評価せざるを得ないところまでに至っている。筆者も中国社会科学院での体験からそう感じるのだが、それを大いに実証しているのは、新旧エリート世代がもつ連帯感である。生涯が「マルクス・レーニン主義」や「毛沢東思想」に振り回されながらも、いざ本音を語り始めると結局のところ中国伝統文化（古典文化）でしか優越感を覚えない年輩者たちはしかし、アメリカ帰りの若者たちを実に心地よく迎え入れているのだ。他方、「伝統的知識人」のなかで、経済体制改革によってもたらされるさまざまな社会的矛盾を憂い、現実の社会に対して鋭くメスを入れる、通俗的な「エリート」意識に囚われない知識人もいる。

一貫して農民文化を描き、数々のヒット作を生み出し続けている中国当代文学の作家周大新氏はその代表格である。紙面の関係で充分紹介できないのだが、彼の作品は、経済的發展によってもたらされている社会変動を等身大に描き続けている。周氏の代表作に、「古い轍（原題『老轍』。湖北省テレビドラマ・センターが製作

する《老轍》の原作としてもよく知られている）」がある。この作品での作者の主張は実に意味深い。時代の移り変わりがあっても、新しい車輪（＝改革開放経済政策）が生まれていても、結局のところ古い轍のうえでしか前に進めない文化的土壌が中国社会の根底をなしているのだという。

ここで、物語の粗筋を簡単に紹介する。「私生児（中国では『雑種』と呼ばれる）」に生まれた主人公は、生涯「私生児」であることを恥じる一方、やがて、改革開放政策によって自らの財力と名声を作り上げることに成功してゆく。コツコツと築き上げた「権力」を後ろ盾に、それでも「雑種」と呼ばわれている彼は、今度はなんと、自分自身の生涯と全く同じ運命を歩まなくてはならない、新たな悲劇を自ら進んで演出するのである。

先でも述べたが、「伝統的知識人」とは対照的に、いわゆる「有機的知識人」もある。今日の中国社会において、いわゆる有機的なエリート階層の力はかつてないほど大きいものとなっている。市場経済への移行に伴い、裏を返せば一種の民族資本でもある国有企業の改革が暗礁に乗りあげ、中国進出をはたした多国籍企業をはじめ、一時、「伝統的知識人」にも嘲笑され、「儒商（ユウシヤン 文人気取りの商人め!）」と呼ばわれ続けてきた「グォーティイーホウ 个体戸（個人経営者）」たちがいる。こうした新社会エリートたちは、いまとなっては中国社会の主人公の地位を着々と手中に収めつつある。

補足として強調しなくてはならないことは、これまで述べた2タイプの新社会「エリート」はやがて中国社会の政治変革に大いに作用するのであろう、ということである。

V まとめ

「総合国力」を構成する新社会「エリート」

これまで述べてきたように、中国の経済体制改革は、経済急成長の面においては大いに評価



新社会「エリート」の卵を待つ親たち（蘇州市'97）

しなくてはならない。その反面、「鄧小平理論」が及ぼす反面教師的な悪影響が長い間中国社会に蔓延し続けていることもまた事実なのである。

目先の経済利益のみが強調され続けば、社会は間違いなく不健全なものとなる。国民の大半が経済利益中心の「ご都合主義」に陥っては、それを是正するためのイデオロギーも残念ながら全く用意されていない。これは日本を含めた欧米先進諸国にとっても同じことなのだが……。こうして、やがて世界の頂点を極める主権国家である中国が、国策を形成する原動力の一つでもある「エリート意識 (=『総合国力』を構成する要素のひとつ)」¹⁾ を不健全な状態で持ち続けなければならないのか。その時にわれわれ日本人は「中国脅威論」の陰でひっそりと暮らさなければならぬこととなろう。

1) 「総合国力」を構成する要素のひとつである「国民意識」は、一種の「ソフト・パワー (soft power)」として機能する。ただ、中国の「国民意識」は往々にして、一部の「選ばれた人間」によって左右され、大多数の農民がもつ意識は必ずしも国民意識として反映されず、結果的に、「国家戦略」としての国策

は、「エリート意識」に基づいていることが大いに予測される。

参考文献

- ①王金吾『中国現代「知識分子」的歴史軌跡』吉林教育出版社、1989
- ②駱爽『現代人批判』中国民航出版社、1998
- ③張新『再塑人文 与2049年的中国対話』中国经济出版社、1998
- ④田原史起『現代中国農村における権力と支配』(財)アジア政経学会・現代中国研究叢書 No.36、1998
- ⑤『中国統計摘要』1998年版 中国統計出版社
- ⑥基礎経済科学研究所編『地球社会の政治経済学』ナカニシヤ出版、1998
- ⑦山崎功監修『グラムシ選集第3巻』合同出版、1986
- ⑧C.ラッシュ著 森下伸也訳『エリートの反逆』新曜社、1997
- ⑨熊忠武編『当代中国流行語辞典』吉林文史出版社、1992
- ⑩張国鈞『鄧小平的利益観』北京出版社、1998

(すがや おん 京都文教大学)



『新世紀市民社会論』

—ポスト福祉国家政治への課題—

大月書店 1999年1月 本体価格2600円

新世紀市民社会論

ポスト福祉国家政治への課題



国や会社に頼っている時代は終わった。これからは特定の組織にしばられたり依存したりすることなく、自立した一人の個人として自分の実力だけを信じて生き抜いていかなければならない。いざという時に自分を守ってくれるものがないのは不安だが、それは同時に努力次第で独自の道を切り開いていくことのできるチャンスでもあるのだ。これまで通りの「ぬるま湯」的な日本のシステムではもうやっていけないのは明らかであり、完全に透明で実力のある者だけが生き残るグローバルスタンダードに適合した社会システムへとすべてを作り変えていかなければならない。それだけが激しい国際的競争にさらされている我々が生きていくための唯一の道なのであり、これ以外の選択は残されていない。

このような最近よく聞くどこか強迫観念めいた「物語」に、僕たちは一方では強いごまかしのおいを感じる。規制緩和と自由の「物語」には無関係な強者たちの領域が厳然と存在しているからである。公共事業の発注をめぐる政官財の癒着構造には一向にメスが入る様子もなく、金融業界へのとめどもない公的資金の投入が続き、日本医師会をはじめとする圧力団体の「政治力」にはいささかの陰りも見られない。これに対して、この「物語」が熱心に語られるのは、もっぱらもともと頼るものなどあまりない弱者たちの領域である。企業によるなりふりかまわぬリストラ・合理化とそれをさらに後押しする労働基準法の改悪、国立諸機関の独立行政法人化、学校自由化、介護保険の導入など様々な形での公的セクターの縮小と民間資本の参入といった、僕たちの生活に直結する場所で、「物語」はその効果を最大限に発揮するのだ。

しかし他方で、僕たちが無駄な規制やしがらみから解き放たれた自由な空間のなかで晴れやかに生きたいという希望をもっているのも確かである。グローバルスタンダードや規制緩和というお題目に踊ら

されて、弱いものいじめや社会的不平等の拡大に手を貸すのは御免こうむりたいが、だからといって既得権にあぐらをかいて何一つやりかたを変えようとしない保守主義者でもありたくない。「物語」そのものには疑わしい点が多々あるとはいえ、自由な「主体」たちがすべての課題に創造的に取り組んでいくことができるような新たな社会システムを作り上げていく為には、不透明な馴れ合い的關係を一掃しようとするこの時代の「空気」をいち早くつかみとり、それを変革への契機として積極的に生かしていくべきではないのか。僕自身を含めて、こんな風に考えながらこの激動の時代を「経験」している人々は多いはずである。『新世紀市民社会論』に寄稿した論者たちに共通するのこんな問題意識であると言つてよい。

本書のなかで原理論的な位置を占める神谷論文と山口論文はいずれも、官僚的規制や企業社会から前近代的な家族関係、「国民」国家という枠組みにいたるまでの、我々の自由な「主体」としてのふるまいを阻害する様々な諸要因を最大限に取り払った理念的社会を「市民社会」と呼んでいる。自律的な市民たちから成る「市民社会」を現に存在する資本主義社会とは区別された一種の理念として提示することによって現存社会主義と現存資本主義の両面批判を試みた平田清明の市民社会論を山口が高く評価していることにも見られるように、70年代初めに理論的なレベルで盛んに議論された市民社会論を現代的な状況のなかにあらためて位置づけ直し、より実践的な課題と結びついた生きた理念として再生させようという意図がここには貫かれており、それがまた本書全体の表題としても採用されているのである。かつて平田の著書をその「個体的所有」等の概念を含めて感激をもって読んだことのある僕としても、大いに共感できるところだ。

現実の日本社会がこのような理念としての「市民

社会」から見て、あまりにも不公正で不透明であるのは当然である。新たな意味での「市民社会」論の日本の現状への応用問題とでも言うべき鶴田論文(金融行政をめぐる癒着構造)、森岡論文(株主オンブズマンの活動)、醍醐論文(政治資金の透明化)が、それぞれ異なった領域の問題を扱いつつも、最終的にはあらゆる情報の透明性の確保とそれに対する公共の場での批判の必要という結論に到達しているのは印象的である。「市民社会」はまず何よりも開かれた公共空間として僕たちの前に立ち現れるのだ。この点でサッチャー政権下で推進された英国における公的セクターの特殊法人化政策のもつ意味を「説明責任」という視点から分析した小堀論文が僕には興味深かった。

日本における公的セクターの独立行政法人化推進の理由のひとつとして、親方日の丸的な国の組織から切り離すことによって個々の部門の透明性が増し、公的な批判に対する「説明責任」がより明確になるという議論がある。しかし小堀によれば、英国のケースでは、主に地方自治体の管轄下にあった公的部門が特殊法人化され、しかもその経営者層に主に保守党人脈に属する人々が就任する傾向が強かったために、地方自治を通じての住民による行政チェックという回路から遮断された特殊法人の公的な「説明責任」はかえって不明確になり、もっぱら監督者である上級官庁のご機嫌取りに終始することだけが「説明責任」だという倒錯した状況すら生じたとのことである。そしてブレア政権が特殊法人の役割を制限しスッコランドやウェールズなどでの地方分権化政策を進めている背景にはこのような方向を逆転させようとする政策的意図があるのだと小堀は言う。各省庁に「付属」する現行の特殊法人の多くが単なる官僚の天下り先になってしまっている日本の現状を見れば、これは決して他人事とは思われない事実経過である。

もちろん小堀も指摘するように、特殊法人化によって公的部門の前例踏襲的で既得権益擁護的な経営手法が刷新され、より効率的な運営が可能になる場合もあることは確かであり、国や地方自治体の権限を維持することが自己目的化されるべきではない。しかしその前提条件として個々の特殊法人が中央官庁や政権党の利害からの完全な経営上の独立と、公共空間としての「市民社会」に対する直接的な「説明責任」の道筋を確保しておくことが絶対に必要であるように思われる。また、大きな政府の「説明責

任」上の限界を単純な経済的自由主義に陥ることなく乗り越える手段としてこのような特殊法人の役割を積極的に評価していこうとする論者の一人に、小堀はハーストの名をあげている。余計なことかもしれないが、70年代には英国における毛沢東主義的アルチュセール派の代表であった彼が、このような形で現実政治への発言を続けているのを見るのは、アルチュセール哲学に深い影響を受け、ハーストの初期の著作に親しんだ僕にとっては特別の感慨がある。彼は別の著作(『資本論と現代資本主義』法大出版など)では、企業をより公的に開かれた存在に変えていく上での従業員の経営参加の意義にも目配りしており、この点についての最近の論調を紹介している上田論文ともその問題意識において共通性がある。

国際的場面に目を移せば、長期に渡ってソ連共産党の支配下に置かれたために成熟した市民社会が形成されず、大統領独裁といういびつな形態の下でしか公共性と市民的自由を維持できないロシアの現状について報告する新美論文と、開発独裁の下で育成されてきた都市中間層が逆にそのような独裁体制を下から掘り崩す市民的主体としての力をつけつつあるタイ、フィリピン、インドネシアの様子を生き生きと伝える和田論文は、ちょうど表裏の関係にあると言ってよい。国家機構から相対的に独立した市民社会とそれに支えられた公共空間の存在が民主的な社会システムの運営には不可欠であることをこの二つの論文は実証している。しかし他方で、ロシアにおける共産党を中心とする民族派やインドネシアにおける東チモール独立運動等の分離主義にいかに対応すべきかという具体的問題が市民社会を基盤とする「国民」国家という枠組みそのものを揺るがしかねない重要な問いとしてそれぞれの市民社会の担い手たちに突き付けられていることも見逃せない。この論集の最後を飾る大西論文はこの市民社会とナショナリズムの関係と今後の展望について真正面から取り組んだ意欲的な論文である。

大西によれば、ナショナリズムが積極的な役割を果たしうるのは、最近のイラン革命やかつてのインドの対英独立運動がそうであったように、もっぱら他国の帝国主義的介入を退け「国民」国家単位の市場圏を形成することが必要となる状況下に限られる。従ってこのような局面以外では、例えば本土からの沖縄独立論のような単純な閉鎖的分離主義ではなく、むしろ大田前知事による「一国二制度」推進論のように、「民族」という枠を逆に内側から解体して国際

的な場に向かって自らを開いていき、本土をもそれに巻き込んでしまうような形での自立政策がとられるべきであると大西は主張する。僕も世界市民主義にこそ未来があるというこんなスケールの大きな構想には共感する。しかし、大西も依拠しているアンダーソンの『想像の共同体』によれば、例えばハブスブルグ帝国の諸「国民」国家への分裂に典型的に見られるように、ナショナリズムの根底には伝統的なエリートの支配層の没落と民衆の広範な政治参加という大規模な社会変動がある。国際主義的エリート支配から愛国主義的大衆民主主義へというこのようなアンダーソン図式が正しいとすれば、グローバ

ルスタンダード的な国際主義が多国籍企業化した国際資本の利益に奉仕するものでしかないとして大衆レベルで拒絶される可能性も大きし、現に EC統合の過程でもきわめて強力な反国際主義的ポピュリズムの動きがある（梶田孝道『新しい民族問題』中公新書、参照）。スカルノ政権下のインドネシアで民主主義の高揚とポピュリズム的ナショナリズムの息吹を感じながらフィールド研究をはじめたアンダーソンのこうした問題意識に対して、大西のコスモポリタニズムがどのような回答を用意しているのか、是非とも聞いてみたいところである。

（石井 潔 静岡大学教育学部）

書評

井上義祐著

『生産経営管理と情報システム —日本鉄鋼業における展開—』

同文館 1998年4月 本体価格3500円

生産経営管理と 情報システム

—日本鉄鋼業における展開—

井上義祐 著

I 本書の背景

情報社会と呼ばれ、コンピュータを軸にした情報化・ネットワーク化が現在では日本の各産業分野で経営から製造、流通にまたがり、さらに家庭生活にまで深く浸透しつつある。その先鞭をつけた基幹産業、なかでも最も早く本格的なコンピュータ・システムが導入された産業として、日本鉄鋼業をあげることができる。

コンピュータを駆使した日本鉄鋼業の連続化技術にみる技術水準は、NASA（米国航空宇宙局）の技術力に匹敵するともいわれる。数十種類（入荷ロット単位ではさらにその10倍）の各鉄鉱石や石炭から数万（～10万）種類の鋼材製品に仕上がるまで、大気温度から千数百度の温度変化を伴いながら、化学的および物理的な種々の加工を経て、固体から液体また固体へと千変万化する。そこに、多様かつ高度なコンピュータ制御・通信技術が深い工学的知見と結びつき、駆使されているのである。その質量の水準は、欧米先進鉄鋼業の数倍以上ともみられている。

一体どのようにして、日本鉄鋼業は欧米鉄鋼業な

らびに日本の他産業に先駆けて、このようなコンピュータ情報システムを作り上げてきたのか。その経営管理のシステムはどのようなものであるのか。また、経営の戦略や方針、生産現場の技術や技能は、どのように対処してきたのか。

本書は、経営学とシステム工学の学際的視点から、この壮大なドラマとそのメカニズムに光をあてたものである。それはまた、著者のユニークかつ多彩な企業体験から紡ぎだされたものである。著者は、八幡製鉄・新日鉄における31年の間、製鉄所・本社・海外において生産・経営管理のコンピュータ・システムに関わる仕事に携わってこられた。それらは、おそらく鉄鋼業の分野では世界で初めてのチャレンジのプロセスではなかったかと述懐されている。

II 本書の概要

現代日本の鉄鋼業の経営管理システムや生産情報システムについて体系的にまとめられた研究書は、これまでほとんど見当たらない。おそらく本書が、初めての単著ではないかと思われる。

本書はとくに、1960年代後半から80年代の高炉メ

ーカーにおける「生産経営管理の仕組みと特徴」ならびに「経営情報システム」について分析する。経営学ならびにシステム工学のこれまでの知見をふまえて、「経営」「生産経営管理」「情報システム」などについて著者の独自の認識の仕方を示し、日本型鉄鋼生産の理念と仕組みを明らかにしている。

第Ⅰ部は、本書の理論的な枠組を提示したものである。第1章では、「システム」および「システムズ・アプローチ」とは何かを述べている。第2章は、経営学の理論をふまえて、「経営」「経営管理」「経営管理システム」「経営情報システム」などのキーワードを提示し定義づけをおこなっている。「経営」とは、「経営実体」(実在のヒト・モノ・カネ・場所)、「作業活動」(モノ対象の業務)、「経営管理」から成っている。そして「経営管理」については、「認識の仕方」という視点から「システム論的」「管理階層別業務プロセス的」「経営情報システムの」認識に区別して捉える。著者によれば、経営管理を広義の情報処理面から認識したものが、「情報システム」である。

第Ⅱ部は、1980年代の日本鉄鋼業を対象にして、その生産工程ならびに生産面からみた経営管理と生産情報システムの仕組みと特徴をまとめたものである。第3章では、一貫製鉄所における生産工程の概要がまとめられている。第4章は、「経営管理」のシステムの認識の仕方(第2章)を鉄鋼業の分析に適用したものであり、「生産経営管理」の仕組みと特徴をまとめたものである。本社と製鉄所の各々について、管理階層と管理過程別のマトリックスの枠組みでもって整理されている。

第Ⅲ部は、日本鉄鋼業の経営管理と情報のシステムがどのように形成されてきたのかという歴史的な視点からまとめられたものである。第5章は、「システムズ・アプローチ」視点から鉄鋼業の「経営管理システム」を分析する。八幡製鉄・新日鉄をモデルにして、生産経営管理におけるシステム範囲が工場から製鉄所全体へ、さらには本社・商社へと拡大されていくプロセスが描かれている。第6章は、「経営情報システム」がコンピュータ利用システムとしてみるとどのように発展してきたかを歴史的にまとめている。第5・6章のなかでも、君津製鉄所を舞台に世界で初めてのコンピュータのオンライン・システムが開発・導入されていくプロセスの叙述は、リアルで興味深い。

Ⅲ 本書の課題

鉄鋼業の内部に生産・経営の管理システムとして深くビルト・インされたコンピュータ・システムの全体像と形成プロセスをどのように捉え描くのかは、実に難しいテーマである。本書は、経営管理システム論の手法を軸にしてこの課題に取り組み、その全体像を浮かび上がらせている。

本書は、鉄鋼業やコンピュータ・システムに関わる人だけでなく、広く経営や生産管理に関わる人たちにも興味深く読んでいただけるのではないかと思っている。しかし、本書を深く理解することは意外と難しいのではないかと思われる。その理由と背景は、次のようなものでなかろうか。

それは、著者が体験された仕事の世界の性格、すなわち、その複雑さや高度の抽象性などによるものかもしれない。経営や生産の現場において多くの経営・管理者や技術者・技能者などが培い蓄積してきた種々の管理ノウハウを客観的な形に整理し、システムとして設計し、全体のシステムのなかに位置づけ、その上でマン・システムとコンピュータ・システムの有機的結合を図っていく。それが、著者にとってメインをなす仕事であった。いわば、経営や生産に関わる膨大な「暗黙知」を「形式知」へ置き換えていく仕事とみることができる。

本書は、これらを切り裁くために「経営」「経営管理」「経営管理システム」「生産経営管理システム」「経営情報システム」などのキーワードを導きだし、個々の定義や関係づけを行なっている。著者によれば、これらの関係や定義を明確にすることは、「最難関」であったという。著者にとっての「最難関」は、読者にとっての「最難関」でもあると思われる。各キーワードは呼び名もよく似ており、それらの定義や関係は高度な抽象性・階層性をもつ。それらが、本書では駆使され、その理解が前提とされているからである。いかにわかりやすい概念・視点でもって、この「最難関」のテーマを切り裁くことができるか。それはまた、著者の今後の課題であるのかもしれない。

本書は、鉄鋼業の経営管理論あるいはコンピュータ・システム論としても貴重な研究書である。本書の叙述は手堅く、理論的・学術的であるが、職場体験の熱い息吹や著者の思いが随所にちりばめられている。働きつつ学び研究するサラリーマン、多様かつ深い職場体験を有し、知的な関心も高いサラリー

マンにとって、本書は自らの「暗黙知」を如何にして「形式知」へとまとめていくかについての貴重なモデルを提示しており、そうしたノウハウが凝縮さ

れている。ぜひ多くの研究者ならびにサラリーマンに一読していただきたい本である。

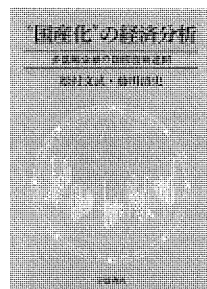
(十名直喜 所員 名古屋学院大学)

書評

松村文武・藤川清史著

『“国産化”の経済分析 —多国籍企業の国際産業連関—』

岩波書店 1998年12月 本体価格5000円



はじめに

今日私たちが手にする工業製品の多くは、何らかの形で外国から輸入した品物が使われている。それは原材料に限らず、部品あるいは半製品もあり、「日本製」と銘打った品物も細かくみれば、台湾、シンガポール、マレーシア等々世界各地で手を加えられた品々が含まれていることも珍しくない。「この品物は本当に日本製と言えるだろうか？」そんな疑問を持ったことも少なくないであろう。日本製と見れば品質は安心、イタリア製と聞けば何となく明るいファッションを思い浮かべる。そんな消費者の心理も、そのものが作られた国をどう決めるかによって、大きな影響を受けることとなる。

モノやサービスを国産と認める国籍認定基準は、各国の関税政策、産業政策と密接に関連している。そのモノが、発展途上国への特惠関税制度、自由貿易市場での域内関税制度等の適用を受けるか否かは、取引価額に大きな違いを生じさせる。その意味で、国産化認定の問題は、国際的な貿易制度の運用を決める要素を含んでおり、その内容は、各国、各企業に大きな経済的影響を与えよう。

このような国産化の現代的課題を真っ正面から採り上げた、興味ある研究成果が、国際経済学者松村文武氏と計量経済学者藤川清史氏の共著として発表された。

本書の内容

本書は次のように構成されている。

- 第1章 国産化と国民化
- 第2章 多国籍資本主義への発展と国産概念
- 第3章 アジア太平洋地域における貿易と国際分業
- 第4章 主要国・主要地域の国産化率
- 第5章 主要国・主要地域の原産地規則—現代における国産概念Ⅰ
- 第6章 WTOにおける原産地規則と国際貿易投資論—現代における国産概念Ⅱ
- 第7章 国産の現代的含意
- 付論Ⅰ 産業連関表と産業連関分析
- 付論Ⅱ NAFTAにおける「原産地規則の定義」について

第1章においては、本書の研究課題として次の3点が提起される。すなわち国際間の財・サービスと資本や技術の移動による国産概念と国産化率の変容の解明、国産概念の多元的要素の把握を通じたその現代的含意、国産化率の科学的測定の3点である。生産要素の不移動という従来の「国産」定義の前提が崩れた現在、新たな国産概念が求められていることを指摘する。

第2章はそのような認識の背景となる現代資本主義論を展開した部分である。著者は現代資本主義を産業資本主義段階（国民経済範疇）、独占資本主義段階（国際経済範疇）、多国籍資本主義段階（世界経済範疇）の三重構造をなすものとして提示する。現代では多国籍企業が世界経済において国家規模に匹敵する重要な地位を占めており、国産概念と実態の計量分析は、経済的グローバリゼーションの経年的段階規定にとっても重要だと位置づけられる。

第3章においては、現代の貿易及び国際分業の実態が、アジア太平洋地域を中心に、具体的計数を以

て提示される。各種指数を用いた丁寧な現状分析の結果は明解であり、アジア太平洋地域ではNIEs、アセアンのキャッチアップが進み、次第に水平分業圏が形成されつつあり、その関係は緊密になりつつあるという総括は説得的である。迂回生産が一国内では完結せず国際的になるという分業体制の変化の中では、所得あるいは付加価値の帰属場所といった視点で国産・輸入を定義する必要があるとされる。

第4章は、国産概念を産業連関表を用いて提示したものである。自給率、直接技術基準の国産化率、付加価値基準の国産化率の概念が整理され、付加価値基準の国産化率こそが、根元的、本質的なものであり、より科学的な国産化率の定義であるとされる。そして、3種類の比率、更には付加価値基準の国際分業率について、各種産業連関表を用いて、日米欧アジア各国の計数が算出され、経年変化を含めて比較検討がされている。

付加価値基準による国産化率の計量結果は、一般的に直接技術基準のそれよりも低く、国際分業の進展をより明確に示すこと。日米を比較すると日本の方が両者の差が大きく、日本経済の閉鎖性が国際的にしばしば問題にされるが、日本経済は極端に閉鎖的とは言えないこと。NIEsの水準が日米に比較してかなり低いことなどの指摘が目される。

第5章は、現代における国産概念と考えられる原産地規則について、NAFTAに焦点を当てて検討している。NAFTAにおいては、実質変更基準として付加価値方式がとられており、取引価額の60%または純費用の50%以上の付加価値が域内で調達されることを求めるローカル・コンテンツ率規制が行われている。NAFTAのローカル・コンテンツ率規制の特徴は、その率もさることながら、自動車産業関連にさらに差別的取り扱いを決めていることで、自由貿易協定の現実の矛盾を指摘している。

第6章は、WTOの原産地規則を採り上げ、その内容について高い評価を与えている。特に付加価値基準のローカル・コンテンツ率規制の優先順位が低いことを評価する。原産地規則の恣意性は、貿易と国際分業の効率的展開に障害を来すものであり、これを避けるためには、透明性の確保、その適用における経済的合理性の評価の2点が重要である。

WTOの発足によって、原産地規則が各国民国家という一国レベルで決定される枠組みから、自由貿易協定を含む地域統合という複数の国家共同体に共通するものとして制定されるに至ったことは、著者の

最も重視するところである。

第7章は、自己完結的な国民経済の集合体としての世界経済は過去のものであり、国民経済は自立性ではなく、自律性を求められていることを指摘する。そして新しい国産化率の概念が求められ、それは付加価値生産基準に、所有基準、技術基準を加味した総合国産化率であるべきだとして、モデル試算値も提示されている。

本書の意義と残された課題

モノやサービスはどこで作られるかという率直な問いが、実は奥が深い領域であることが研究を通じて次第に明らかになった、と著者はまえがきの中で述べている。国産概念の解明を通して、現代の国際経済の構造を総合的に浮き彫りにしているところに本書の第1の意義がある。多国籍企業の企業内国際分業の拡大が言われて久しいが、そのことを産業連関分析によってマクロ的に提示する一方で、原産地規則分析によって、多国籍企業の活動を誘導する受け入れ国政策の理論的意味を探索する本書は、「国産化」を切り口とした世界経済論と言い換えてもよいであろう。

第2には国産化という比較的耳慣れた言葉にまつわる、いくつかの概念を明確に定義付け、その持つ理論的意味と経済政策的影響を具体的に述べていることである。

第3は、国産化のマクロ分析から、付加価値基準の国産化率が本質的、科学的国産化率であると指摘し、それを産業連関分析の手法を用いて具体的な計数として提示した点である。経済の国際化の中で最終加工地に基づいた貿易統計が経済活動内容の実態と乖離しつつある現状では、その結果は国際経済の変化を解明する新たな手法を我々に提示したと言える。

第4は、現代の国産概念として原産地規則の持つ政策的意味を、NAFTA、WTOの検討を通じて明らかにした点である。原産地規則によるNAFTAの政策誘導が単純に否定し得ない現実の意味を持ち、いずれは多国間合議制へ移行せざるを得なくなっていると、現在の政治経済の実態を見据えているのも本書の特徴である。

このように多くの興味ある内容を持つ本書であるが、一方で、現代資本主義を資本主義の第三段階、重層的構造をなす「多国籍資本主義」段階と規定す

ることは著者独特の見解であり、WTOを自由貿易時代を担う「超国家的な機関の嚆矢」と位置づけることについても、なお詳細な論述展開が必要ではないかと思われる。

また著者の視点は、同等の経済水準にある日米欧における直接投資、多国籍企業活動に重点が置かれ、その中から原産地規則における受け入れ国のローカル・コンテンツ率規制批判が展開されているように

見受けられる。経済的合理性と経済政策論との対立は、先進工業国と発展途上国では異なった意味合いを持つと考えられるのであるが、この面での筆者の見解が見られないのは残念である。とはいえ、これらはいささか望蜀の感もあり、そのことが、本書の意義を失わせるものではないことも明らかであろう。

(安藤哲生 立命館大学)

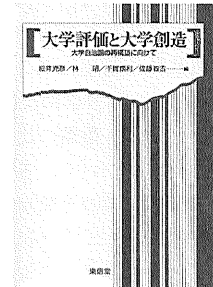
書評

細井克彦・林昭・千賀康利・佐藤春吉編

『大学評価と大学創造

—大学自治論の再構築に向けて—』

東信堂 1999年1月 本体価格2500円



大学改革のオルターナティブを考える

90年代末の今日、大学改革は新たな段階に入ってきたのではないか。これを国家の大学政策の展開で見ると、91年の大学設置基準改訂にともなうカリキュラムの大綱化で先鞭を付けられた教学面の規制緩和は、山のような書類が求められた設置認可の簡素化にも及んでいる。そればかりか、昨年(98年10月)の大学審議会答申を受けて、大学の組織運営体制そのものの再編が強行されようとしている。この文を書いている今(99年4月)、教授会を核とする大学自治を弱体化させる法案が上程されている。

こうした状況の中で、「大学自治論の再構築」を副題として、組織運営体制のあり方を考える本書が、関西の大学関係者によって上梓されたことはタイムリーであった。執筆陣は、機関誌『大学創造』発行やフォーラムの開催などで、自発的な大学改革をネットワーク化する高等教育研究会に置れたプロジェクト研究会のメンバーである。研究会が発足したのは、本書の書名に採用されているように、設置基準の大綱化とセットにされた大学評価を検討し、そのあり方を議論する目的からであるといわれている。

本書の立場は、これが同時に特色でもあるが、「(国家政策による)お仕着せの大学像を乗り越え、みずから手で大学の未来像を構築し、新しい大学

自治論の再構築」(210頁)をめざすという、批判性と実践性にある。批判精神は、戦後日本の歴史的展開と実態の分析に力点が置かれている叙述にも現れている。大学審議会答申が近未来への対応を非歴史的かつ外挿的におこなっているのと、それは対照的である。未来や改革が、過去と現状の検証を抜きにしてはあり得ないのは確かであろう。

さて、本書は二部構成をとり、大学評価と関わる諸分野を検討した「大学自己評価と大学のあり方」、それに文部省の大学政策とその行政を批判した「文部省の大学行政の評価」からなる。第一部の巻頭には総論風に、大学像を歴史的に追い、アメリカ・モデルとの対比を試みる第1章が置かれ、ついで自己評価と関連づけられながら、大学の機能(第3章で教育活動、第4章で研究活動)と組織・主体(第2章で大学自治、第5章で職員)について、その現状が検討される。第二部は、臨教審以降の大学政策を整理した第6章、許認可行政の実態を批判した第7章、そうして財政問題を切り口に大学セクターの政治経済学を試みた第8章より構成される。

この構成から見られるように、本書は大学評価を共通の話題としながら、大学問題を多角的に論じようとしている。また、各章は個人責任で書かれ、立場や指向性には共通するものがあるようだが、たとえば、基礎研究に立脚点を置くか、現代的・応用的研究に注目するかという大学観の違いなど、問題の

立て方や評価のトーンには食い違いも見られる。それゆえ、本書を通じて何か一貫した政策批判からの改革プログラムの提起を期待すると失望するかもしれない。しかし逆に、違いも含めて、多面的で、多声的な議論こそ必要だと考える評者から見れば、もっと「激しい議論」(209頁)をストレートに叙述してほしかったとさえ思う。

そこで、今後の議論のために、いくつかの主題を取り上げ、本書の内容を紹介しながら、それへの評言も加えてみよう。まず、大学評価について、本書の考えを整理してみる。教育研究水準の向上という目的のために、「それぞれの大学の教育研究の理念・目的を具体的かつ明確に見定め」(40頁)た、自己点検と自己評価がなにより尊重されるべきだ、これが著者たちの共通した考えである。大学評価の内発性、自律性が強調され、この延長線上で、「大学基準協会のような大学連合体」の「相互評価」を育成することも展望される。それゆえ、設置認可や補助金の条件とされるなど外発的で統制的な自己評価は形骸化し、他律的な第三者の客観(数量基準)評価は大学の種別化と序列化に陥ると批判される。

確かに「運営諮問会議」なる第三者機関の設置を国立大学に義務づける法案が上程された現況では、大学評価の自律性を強調することは大切である。しかし、その設置の趣旨とされたアカウンタビリティ(説明責任)は、自己評価においても尊重されなくてはならない。この点で、大学が社会的存在であり、「社会的な使命と責任」(ii頁)を持つことは前提とされているが、自己評価と社会的責任の結合まで視界が広がっていない。

今日、大学も非営利・協同組織の一つととらえることが一般化しつつある。こうした組織では「社会報告」、「社会的バランスシート」が重視されてきているという(角瀬保雄・川口清史編『非営利・協同組織の経営』第4章)。大学の理念や目的の具体化・明確化は、社会的な指標と数量基準も含むべきであるし、そうした内実を自己評価がもつならば、偏差値や人事部長の「役に立つ大学」ランキング(『週刊ダイヤモンド』99年4月10日号)、それに権力的な客観評価に対して、正面からその妥当性や公正性を競える大学評価となるのではなからうか。

つぎに、大学自治に関わる本書の議論に移ろう。大学評価は、上述のごとく評価の内実と評価の主体に分節化されるが、自己評価の主体のあり方は大学自治という組織運営の問題に包摂される。議論は、

70年前後の学園闘争で提起された全構成員自治から、「教授会の自治を位置づけ直す」(49頁)立場にたってなされる。こうしたスタンスがとられるのは、大学審議会などによる組織運営体制の再編に対抗するためである。つまり、再編政策が、大学の「企業体」化をめざし、学長をはじめとする管理職の権限強化とリーダーシップ=マネジメント能力を強調し、また、これを補佐する外部機関を創設しながら、教授会自治の弱体化を進めているからである。

では、再編政策への対抗案は具体的にどのような語られているのか。教授会自治の閉鎖性や蝸壺化などの内部の病理が指摘され、これへの処方箋が、学部内の委員会設置や、学部長の民主的で調整的なリーダーシップの必要として語られる。これらは、学部内の民主主義的議論の活性化策といえよう。ところで、教授会の病理とそれを生む土壌の分析がなされた上で、処方箋が語られているのであろうか。国立大学でも「大講座・大学科目化」が進み、他方で教育と研究の分離が急速に進んでいるという(天野郁夫『大学—挑戦の時代』80頁)。教授会自治の組織的基盤が変質しているのであり、こうした変質が自治にいかに関与しているかを、丁寧にフォローしなくては処方箋も有効性が減じるのではないか。

こんどは全構成員自治に目を向けて、その内実を考えてみよう。第5章の大学職員論は興味深い論考の一つであるが、「従来型の単純処理型の知識と技能」(120頁)をもつ職員像からの自己革新が語られる。その上で、率直に「教授会の自治に安住」(126頁)する教員との緊張関係ものべられ、研究や管理運営の面では職員固有の専門性に基づいた協同のあり方が論じられる。こうした職員参加論に説得力を感じるのは評者一人であろうか。なお、学生参加について一言触れたい。学生参加の土台である学生の自治能力をもちや所与とは見なせず、自治能力への系統的な教育的支援さえ必要ではないのか。大学審議会の「課題探求能力」をはじめとして、本書の学生論にこれへの留意は果たしてあるのだろうか。

残された紙幅もわずかだが、大学セクターを論じた第8章に言及しておきたい。大学を「学術的で文化的な社会のインフラストラクチャー」(175頁)ととらえることは魅力的である。この「ソフトなインフラストラクチャー」は、「人々が相互に個性を尊重し合う関係」を重視し、「知的で文化的なコミュニケーション」を高め、「個性的なあり方や多様性を相互に承認する」(181頁)インフラである。こうした捉え

方は、信頼、協同、ボランティアなど「社会的な価値観や倫理観を『市民的インフラストラクチャー』とか『社会的資本』（『経済に人間らしさを』かもがわブックレット63頁）と呼ぶことと重なろう。

そうして、これは、大学の「企業体化」や市場原理の導入を根拠づける理論が、大学を私有財や消費財とみなし、物象化したレベルでのみ評価することへの根本的な批判となる。あるいはまた、大学にベンチャービジネスを導入したり、大学自体をそれと見なす近時の動きに対しても、起業やビジネスの価値観や倫理観を自省させ、大学と産業の連携のルールやしくみ、大学内のコミュニケーション自体を考え直させることにもつながろう。こう考えると、大学自治の再構築ともソフト・インフラ論は結合しう

る。

最後に、ソフト・インフラ論から見た設置形態のあり方に触れておきたい。大学が社会的で公共的なインフラであることは、国立、公立、私立という設置形態を問わず共通である。また、国立と私立の財政条件の格差や、硬直的で統制的な国立大学財政システムも、正統化されないであろう。財政も含めた「大学の自主性発揮を支援するシステムの創造」（199頁）こそ、大学創造の焦眉の課題となろう。そうして、こうした課題を一つ一つクリアーしていくと、設置形態の区別も意味を失うかもしれない。性急な民営化も問題だが、設置形態への固執も、我々の躓きの石になるかもしれない。

（高野良一 法政大学）

書評

関下 稔・石黒 馨・関 寛治編

『現代の国際政治経済学 —学際知の実験—』

法律文化社 1998年4月 本体価格2500円



本書は、立命館大学国際地域研究所におけるプロジェクト研究の成果として公にされたもので、こんにちいっそう複雑な様相を呈している国際政治経済の理論的問題の解明に真っ正面から取り組もうとした意欲的な書である。そして、政治学や経済学、歴史学などの諸先達による研究を充分踏まえた上で、世界的現実との距離をはかりながら、その論理的な展開に冷静な推考を加えるという研究態度で貫かれている優れた研究書である。

ところで「国際政治経済学」（IPE）そのものは、おもにアメリカを中心に今世紀の30年代頃から現実の政治経済の運営に関する問題として登場してきたが、本書の立場は単にそれらの理論研究を受け継ぎ発展させることを目標におくものではない。「われわれはIPEとは別の『国際政治経済学』を本書で提唱したいと考えている」「こうしたIPEの翻訳語としての『国際政治経済学』という言葉に、特別な意味と命を吹き込もうとしている」（本書序章）。

本書は、どの章も、かなり大胆な論理の展開と切れ味のよい分析法によって成り立っているのが特徴

である。それは、本プロジェクトの参加者全員が、複雑性を増すばかりの現代の国際政治経済問題の全体像を解明するという大きな課題のもとに、一致して共同作業に取り組んだチームワークの成果として高く評価できるものであると思う。その課題をやりぬくために、従来信じられてきた社会科学の学問的方法にとらわれることもなく、相互に関連性をもった社会全体の問題を、いわば丸ごと「国際政治経済学」として狙上に載せ“新たな研究方法”を創造することを目指してとりかかることになったのである。この事によって、本書を、いわば“挑戦の書”であると評することができるかもしれない。

本書によれば、従来のいわゆる下向・上向による学問の方法は、物事の集約、総合、体系化が相対的になおざりにされるという欠陥をもっていた。その方法とは、複雑な全体世界をまず個別学問的に分析し、政治学や経済学または哲学や社会学などなど各種の個別の領域分野に該当する要素から、単純な概念に分解整理し精緻な分析を加える。その上で、頭脳の助けを借りてそれを総合的に再構成し、解明さ

れ根拠づけられ豊富化された現実接近することができるとされてきたものであった。しかし、国際的な政治・経済の相互の関係や全体系を知ろうとするためには、この方法に依存することはできず、独自の努力に基づいてなされなければならないと考えるのである。

その結果、本書では、従来のこうした方法から大胆に抜けだし、問題を総合的にとらえる複合的・多原理的な独自の手法を編み出そうと努力をすることになった。著者たちはこのような研究方法は、従来採られた学問的手法では掌握し得ないものであるがために、時に「自らの内部での自己完結的な法則的一元性、あるいは決定論的・必然性的視座から大きく逸脱し、選択的・蓋然的・二元的なもの」だという批判がなされるかもしれないと予測している。しかし「IPEは現実の社会がもっている複雑さ、多重性、多面性、多元性をもちまた統一性と目的性ないしは指向性をもっている」。したがって、その研究に際しては、「現実を切りとる際の政治経済的な感受性ないしは感覚を研ぎすまし、複合性と学際性を堅持し発展させなければならない」と主張するのである。

本書の基本視点としては、以下のような3点が掲げられている。すなわち①新たな国際政治経済学を構築する際に、ぜひとも必要な、理論的・学說的・方法的・思想的な整理と新たな受け皿を用意すること。②具体的な国際政治経済学の展開を具体的な課題について図ったこと。③将来についての理論的予測をし、新たな問題提起を試みたことなどの3点である。

実際、政治抜きに経済は語れず、経済を抜きにして政治的仕組みを理解することは困難であるにもかかわらず、極めて限定されたテーマについて無難にまとめあげ、“無色透明という政治色”をもつ研究書が多くなっているという憂いの声が開かれたりする昨今である。そのような時、こうしたスケールの大きな研究書の刊行は、社会的にもたいそう有意義なことだといわなければならないだろう。

以下、本書の内容に少し詳しく立ち入ってみることにしたい。

本書は全体がⅢ部構成になっており、第Ⅰ部が現代の国際政治経済の理論的概括、第Ⅱ部はいわば現状分析、そして第Ⅲ部が今後の国際政治経済に対する予測と展望となっている。具体的な章別構成、その執筆者名は以下の通りである。

序章	国際政治経済学への招待（関下 稔）
第Ⅰ部	現代の国際政治経済の理論
第1章	覇権安定論の批判と課題（石黒 馨）
第2章	世界システム論の批判と課題（南野泰義）
第3章	国際政治経済学の歴史解釈学（古賀由起子）
第Ⅱ部	現代の国際政治経済の諸相
第4章	多国籍企業の政治経済学（板木雅彦）
第5章	知的財産権の政治経済学（遠矢浩規）
第6章	日米通商摩擦の政治経済学（中戸祐夫）
第7章	通貨統合の政治経済学（福田昭良）
第8章	欧州産業政策の政治経済学（鈴木一人）
第9章	開発の国際政治経済学（田島陽一）
第Ⅲ部	国際政治経済学の可能性
第10章	IPE- IR理論における複雑性概念のメタ理論的基礎（故；関 寛治）

各章毎のタイトルから明らかなように、序章において本書全体の基本構想を設定し、第Ⅰ部では、国際政治経済学の理論的展開について概観し、第Ⅱ部においては具体的な国際政治経済の今日的諸様相を研究し、第Ⅲ部では今後の世界政治経済の問題を複雑系の理論を通して解明する方向性を追求するものである。

各章とも、読みごたえがある内容である。

たとえば、本書が構築しようとする「国際政治経済学」の学問としての認識について、読者は考えさせられることが多い。確かにわれわれも、時には多国籍企業の、あるいは国際金融の、あるいは貿易理論の、等あれこれの分野の「専門家」として、多くの欧米の政治経済学者たちの研究を学んできた。しかし本書によれば、彼らの主要な関心事は、現実の政治と経済の相互作用と国家主権への非国家アクターへの挑戦にあったと指摘されている。この点は、特に日本の学界にあっては、学問独自の論理展開には精緻なフォローが行われるにも関わらず、ともすれば軽視されがちな視点である。社会科学はもともとそのような現実的な問題に関心を持つことによって発展してきたものであり、古典的な数々の文献もやはり、そうして生まれたものであった。学問が果たすべき社会的な責務を再確認したとき、われわれが陥りがちな狭小な思考方法を省みなければならなくなるだろう。

現実の国際政治経済の動向は、とてつもなく複雑で大きいものである。それを具体的に整理し解明す

ることは、新たに世界の覇権を掌握しつつあるアメリカの政治家や経済活動を営む実務家たちにとって、全く現実的な課題であった。国際政治経済学の出発点が「現実主義的アプローチ」としての新しい認識方法への関心から始まったのは当然のことであろう。序章ではそうした理論の変遷についての丁寧な分析がなされている。

さらに、第2章では「世界システム論」として知られるウォーラステインの理論が、この国際政治経済学の視点によって捉え直されていて興味深い。本書によれば、従来の歴史学は主権国家を基準に展開されていたが、「近代世界システム」論では、資本主義経済のグローバルな発展を基軸に据えながら、世界的規模で展開する「万物の商品化」の過程において生じる不平等関係に注目するものだとする。そして、ここから世界経済の需要と供給の決定要因の矛盾関係が発生し、あらゆるレベルの搾取と収奪を追求する権力の保有者と非保有者の格差が生みだされるのである。したがって「近代世界システム」を超越する変革の課題は、まずこの「万物の商品化」の3層構造と諸国家システムの全般的な克服に求められるとする。

19世紀の社会主義運動など、従来の「反システム運動」では、一国規模で社会変革を考えていたが「世界システム論」ではそうではないという。「近代世界システム」では、政治的、経済的、イデオロギー的の局面について、世界規模で展開する脱資本主義、脱近代化として組織される必要があったというのである。「世界システム論」は究極的に、近代的な思惟構造そのものの脱構築が、この「近代世界システム」を克服するイデオロギー的課題として設定されることになるというのである。

現代社会は多くの具体的問題に直面している。その中には、従来の学問分野を大きく跨いで論じなければならない環境問題やジェンダー、人権さらに民族問題などさまざまな問題がある。われわれも国際政治経済学の視点から「世界システム論」を再度検討してみることも有益であるだろう。

冷戦が消滅し、民営化・規制緩和のかけ声がかけられる現在では、国家に庇護されてきた資本や商品そして時には労働力までも、やすやすと国境を越え

グローバルに競争を展開する。それとともに貿易や通商に関するトラブルは急速に増えた。そのたびに国家の調整機能に期待がかかりつつも、結果的には覇権国家アメリカの極めて強引な主張によってとりしきられることが多い。まさに政治が経済にそして経済が政治にもろに影響を及ぼす瞬間である。またIMFやWTOなどの国際機関の役割も多様になったが、多国籍企業や多国籍銀行の比重もかつてなく高まった。ヨーロッパの同質的な国家群の関係がためにヨーロッパ連合(EU)としてその結びつきを強め、そのなかのいくつかの国では通貨の国家的管理の権限さえ自ら抑制し、共通の通貨ユーロを生み出した。このことはドルの覇権によって築かれてきたこれまでの国際政治経済の体系に対してどのような影響を及ぼすのだろうか。第Ⅱ部に挙げられている諸課題はこうした現在の具体的課題について考えようとする時大いに参考となるものであろう。

第4章では、多国籍企業を現代の「過剰資本」の生み出した新たな独占団体として捉え、その後進地域への投資の拡大を国家の政策がしっかり支える関係や、現代の国際投資が「収奪型」ばかりではなく「開発型」である点に注目し、新たな問題の性格を指摘した。

先進国の、まさに政治と経済の連動によって途上国にもたらされた「輸入代替工業化」や「輸出指向工業化」政策は、天然資源や労働力の総動員の体制を生みだした。しかし、現在の問題はその連携の結果として発生し、それを受け入れ側で保障してきた途上国の権威的な政治体制が、他ならぬこれを支えてきた都市の労働者や市民階層の成長によって徐々に崩され始めているのである。政治と経済の国際的なリンケージの危機である。この点については、第9章のラテン・アメリカにおける事例研究が参考になるだろう。

それにしても、本書の編者のひとりであった関寛治先生が、第10章の執筆半ばにして逝去されたことは本当に惜まれることである。国際政治経済学の展望を情熱的に論じていらしたお姿を想い、心からの冥福をお祈りするものである。

(和田幸子 所員 神戸市外国語大学)

三井マリ子著

『男を消せ！』

—ノルウェーを変えた女のクーデター—

毎日新聞社 1999年2月 本体価格1800円



I

これはサスペンス・アクション小説ではない。一見あまりにも「過激な」タイトルに、男性諸氏の中には「これは何だ!」と怒りを覚える人もいるかもしれない。著者はおそらく、少なくとも2つの意図を込めたのではないか。ひとつは、歴史事実をそのままに表現するために。もうひとつは、日本の異常なまでの男性偏重政治を変えていきたい一念で。

読者は、日本の女性国会議員の比率が、世界で何位かご存知であろうか。列国議会同盟の調査によれば、衆議院で161カ国中123位という低い位置にある(1998年11月現在)。なにしろ、女性議員の数は、500議席中24議席(4.8%)にしかすぎないのである。女性が参政権を獲得してから半世紀にもなる国で、政治の世界は依然として男性に専有されている現状がある。しかも生活に身近な地方議会では、小さな自治体になればなるほど、女性ゼロ議会が多い。そのため、女性の関心や利益を無視した男性中心の政治が日本の常識のようになっていく。

ところが、本書が取り上げるノルウェーでは、40%前後の女性国会議員を選出している。他の北欧諸国も同様に、常に世界の上位を競い合っている。なぜこれらの国々では、女性議員が日本よりダントツに多いのか。女性議員を増やす秘訣でもあったのか。本書はその謎に迫るため、幾度もの現地取材・調査を重ね、丹念に調べ上げた労作である。

本書の構成は次のようになっている。

- 第1章 ノルウェーと私
- 第2章 妻が夫を動かした
- 第3章 女の選挙キャンペーン
- 第4章 クォータ制の発明
- 第5章 女が当選しやすい仕組み
- 第6章 わが日本国の現実

II

著者の三井マリ子は、20代から女性解放運動に関わり、高校教師を経て都議会議員を二期勤めた経歴がある。都議時代に彼女が取り組み実現させた政策の多くは、今日私たちが当たり前のように口にしていくテーマである。たとえば、「セクハラ労働相談」「女性職員だけの制服の廃止」「日本初の女性副知事登用」など、女性の地位向上を目指す施策であった。それらは、都政はもちろん全国の自治体の女性政策形成に影響を及ぼしたとって過言ではない。現在彼女は、女性政策研究家として大学で講義するほか、全国フェミニスト議員連盟の世話人として女性議員を増やすために活動している。

第1章は、三井とノルウェーとの出会いが印象的に書かれている。それは1986年春のある日。朝刊を開いて、ノルウェーの新閣僚が18人中女性が8人という記事を見た。この時首相も女性であった。このニュースが彼女にどれだけ衝撃であったかは、翌年高校を中途退職して、都議会に立候補した行動から推測できる。女性の地位向上の運動に関わってきた経験があったからこそ、三井は女性議員の必要を身をもって痛感している。男女雇用機会均等法が国会で成立した当時、衆議院には511人中8人しか女性議員がいなかった。男女平等とはほど遠い議会で、女性の利益が男性議員の関心事になるはずがない。

こうして男女平等内閣を実現させているノルウェーへの関心は日々強まり、いよいよ著者の旅が開始される。第2章は、ノルウェーではいかに女性の政界進出が著しいか、またそれを支える男性たちの柔軟な姿をインタビュー取材によって紹介している。

実は、第3章に詳しく述べられる「女の選挙キャンペーン」こそ、今や女性議員率の世界トップをスウェーデンと競うまでに増加させた「原動力」であ

った。驚くことに、これを支えたのは男性首相であったということである。

女性国会議員が40%前後を占めると聞くと、日本とのあまりの格差に、まったく別世界のように思われるかも知れない。ところが、1960年代初めのノルウェーには、国会で10%、地方議会でわずか6%しか女性議員はいなかった。しかも当時はノルウェーでも、「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業観が幅を利かせていたという。それがどのようにして、今日のような数にまで増やすことができたのか。

転機は1967年の地方選挙であった。全国の女性が連帯して女性を当選させるために、一斉に「ある行動」を起こした。それは、まさにクーデターとしか名付けられない「事件」であった。これが本書のタイトルの意味するところである。このあたりの事情は、ノルウェー特有の選挙制度に関係するので、日本の政治風土に慣れた者には少し理解し難いかもしれない。

何よりも、ノルウェーでは、地方選挙においても政党政治が確立し、比例代表制を採用していることが、女性の議会進出に有利であったことに注目したい。第4章と第5章では、選挙制度と政党の仕組みについてかなり突っ込んだ内容になっている。比例代表制選挙であるということは、政党が提出する候補者名簿に男女半々の名前が挙がっていれば、自動的に女性議員の数が増えることを意味する。小選挙区制に比べると女性が当選しやすい制度である。しかし日本でも部分的に比例代表制を採用している。にもかかわらず、女性議員率が低いという理由は、政党が男女を平等に候補者として選定していないからに他ならない。

比例代表制であることに加えて、ノルウェーの政党のほとんどは、「クオータ（割当て）制」を採用している。「ノルウェーの特徴は、政治の世界を男女平等にするためのアファーマティブ・アクションとしてこの割当て制をとり入れたことだ」と三井はいう。ノルウェーでは、男女平等法が制定され、公的委員会および審議会の構成は一方の性が40%を下らないことが明記されている。

とりわけ、第5章の内容は興味深い。女性議員を輩出するためには、政党の候補者選定手続は重要である。ノルウェーには、「候補者選定法」があり、各選挙区の候補者選定は、それぞれの地方政党に任されている。中央からの干渉もなく、選挙資金の心配も無用である。評者は、政党において地方分権が確立していることに驚くのみならず、候補者選定プロ

セスが民主的であることに感動する。

最後の第6章は、島根県匹見町とノルウェーのオーモット市との比較検討がなされている。どちらも人口流出が激しく高齢化率が高いこと、農林業以外にめぼしい産業がないことが共通した特徴である。ところが、一方は女性議員がひとりしかいないのに対し、他方は市長はもちろん議員の半数以上が女性という自治体。このことが、住民の生活や老いの日々どのような違いを生み出すかを考察している。

III

女性が議会に進出している国は、日本と何に違いがあるのか。「女性と政治」をテーマにしている者でなくても、興味を引かれるのではないだろうか。本書は、女性議員率の格差を問題意識に据え、ノルウェーを通して日本政治のあり方を考える比較政治研究といえる。

謎をひとつひとつ解明していくような展開過程、臆することなくねばり強いまでに歴史の当事者にインタビューをする著者の躍動的な姿に、評者はサスペンス・アクション小説を読むときのような興奮を味わうことができた。ルポルタージュの形式を採っているものの、外国研究はこのようなでありたいという手本を見せてくれたような気がする。ただし、各章は独立したものとして読む必要があるだろう。話の内容が時間的に前後して、時に戸惑う部分もあるからである。

とはいえ、著者が本書に託した期待は、「落ちるところまで落ちてしまった感のある日本の政治」を改善するために、「女が政界に大挙して進出」し、男女が平等に暮らせる社会を作るための起爆剤になることであろう。ひとりでも多くの女性が「男女平等こそ最大の福祉だ」と気づくことによって、男性を巻き込んだの日本政治を変革する道が拓けてくるのではないかと。評者はそのように読んだ。

評者が本書から得た一番の収穫は、民主主義は制度の成立によって完成するのではなく、人民ひとりひとりの政治参加の過程そのものにあるということ、今更に考え始めたことである。

ノルウェー政治は、日本ではまだほとんど手つかずの研究分野である。その意味でも本書は、現実的な行動提起の書として、また先駆的な入門書として、今後の政治学研究に一石を投じたものと受け止めた。

(世登 和美 聖カタリナ女子大学)

「不況のゆくえ」を考える

——『経済科学通信』89号を読んで——

『経済科学通信』89号は「不況のゆくえ」を特集している。今号は春や夏の大会に関係のない編集局が独自に編集できる年間唯一の号であり、この期に「不況のゆくえ」を取り上げたのは、90年代不況が転換点を迎えつつあるかに見える今日時宜にかなっているように思える。それも国内だけでなく、東南アジア、中国、韓国、ロシアをはじめ世界的視点に立った力作揃いで学ぶところの多いものであった。私もこれらの論文に触発されて「不況のゆくえ」について感想を述べてみたいと思う。

ところで、長い日本の不況が充分回復しないうちに、あるいはそれ故にか世界は新たな不況に入った。それは大西論文にも述べられているとおり、まず東アジアから、直接には1997年7月のタイの通貨バートの対ドルレート切り下げから始まった。そして、この通貨不安はたちまちマレーシアのリングギット、フィリピンのペソ、インドネシアのルピアさらには韓国のウォンへと波及した。このような通貨不安が、短期資本の流出、信用収縮をもたらし、さらには緊急融資を実施するIMFが要求する緊縮政策によって、不況の急速な浸透をもたらしかつそれが近隣諸国に伝染したことが、今回の不況の大きな特徴の一つであると考えられている。そしてその理由として国際間を急速に移動する短期資本とくにヘッジファンドの動きがあり、それに対する規制の当否が議論されている。1998年夏には、それがロシアやさらにはブラジルに波及し、好調を誇るアメリカの経済にまで及ぶのではないかと恐れられた。その危機を、アメリカの中央銀行である連邦準備理事会は、ロシアのルーブル暴落によって大損をし破綻の危機に瀕したヘッジファンドLTCMを、我が国がそれを実行すれば彼らが非難するであろう奉加帳方式で救済したのをはじめ、立て続けの公定歩合の引き下げによって回避した。今後、世界経済はどのような方向に進むであろうか、予断ができない情勢である。

そこで、本特集の諸論文に学びながら考えてみよう。まず、経済危機に陥った諸国の状況はすべて同

じではないということである。大西論文で分析されている東南アジア諸国、趙論文で分析されている韓国と溝端論文で分析されているロシアとでは経済のファンダメンタルズが全然違う。「東アジアの奇跡」といわれた高成長を達成した東アジアの諸国では、もちろん個々の国々によって違いはあるが総じてその成長力が失われたわけではない。これに対して、ロシアでは基本的にまだ市場経済化に成功したとは言いがたく、したがって通貨危機に対する対応も自ずから違ったものにならざるを得ない。

東アジアでは、高成長に伴う経常収支の赤字、国内資本の不足を何らかの形の資本収支の黒字で埋めざるを得ない。もちろん、外資ではなく国内資金の蓄積によってのみ成長をはかるべきであるという考え方もあるが、外資を利用する方がよりスムーズに成長できることは経験の教えるところである。植民地時代と違うのだから、その本性を知らながら外資といかに付き合うかということが大切である。その場合それを短期資本で埋めるか長期資本で埋めるかでは大きな違いがある。長期資本の場合はどうしても外国資本の支配が強くなるから、短期資本の切り替えで泳いでいこうとしたのだろうが（関下論文の指摘）、今回その危険性がもろに現れたと言わざるを得ない。したがって何らかの資本流入に対する規制は必要であろうけれども、それがマレーシアのようなやり方でいいかどうかは疑問である。当面の処置としてはやむを得ないし、またそれなりの効果はあるだろうが、いずれは漸進的に緩和していかなければならないのではないか。これに対して、たとえば溝端論文で分析されているロシアでは、いろいろな制度を整備しつつ真の市場経済に漸進的に移行することが、そして経済のファンダメンタルズをよくすることがより重要である。短期資金が集まってくるからといって、安易にそれに頼ったのが今回の誤りであり、それによって経済の状況を大きく後退させたのだから。

一方、日本の状況はこれらとは全く違う。岩下論

文が指摘するように、また今回の不況の初期に宮崎義一氏が分析されたように、90年代不況の特徴は循環的不況と構造的な不況の「複合不況」であったところにある。私見によれば、今は90年代に入って2回目の循環の底を通過しつつあると思われる。90年代前半の循環において、我々は構造問題にほとんど手を着けずに先送りしたことによって失敗してきた。今度こそ戦後50年の、岩下論文の表現を借りると「戦後の政官業癒着体制が生み出した金融危機という構造的危機」にメスを入れなければならない。その場合に、落合論文で実証されているような責任のないものが大きな負担を負うということの無いようにしなければならない。現状は全く逆の方向に進みつつあるが。

このようにして、我々ははじめて関下論文が指摘するように世紀末の悲観的経済観を克服し、情報産業をはじめとする新しい産業を興すことによって、21世紀への曙光を見いださうであろう。全く同じタイプの不況は二度と現れることはない。しかし、過去の不況の実態とその克服の教訓は何らかの形で今日の不況の分析と対策には役立つものである。それ故、増田論文に引用されているような過去の不況についての文献は十分に読みかつ研究したいものと思う。

いまは「世界同時不況」ということであるが、今日世界最大の資本主義国であるアメリカの経済が、ダウ10000ドルを超えた株価にも反映されているように絶好調にあるところからみても、世界経済全体が不況にあるとは言えないであろう。第2次世界大戦以前の、金本位制を基本としていた世界経済では、景気循環は比較的シンクロナイズしていて同時不況をもたらしたが、戦後はこういう傾向は少なくなった。戦後の世界同時不況といえ、1974-75年の世界不況が思い浮かべられる。この時はたしかに世界の主要資本主義国が同時に不況であったが、当時は石油価格の高騰によって世界中の「かね」がアラブ諸国に集まった時期であり、やはり世界経済全体が不況であったとは言えないのではないか。その後、1980年代の不況にあつては日本が世界経済の支えになり、今日90年代にあつてはアメリカがこれを支え

ているということではないだろうか。

1987年当時、日本銀行の理事であり今日自由党の参議院議員である鈴木淑夫氏は次のように証言している。

「もう今だから言ってしまうのですが、私はそのころ内部にいましたから知っています。日本銀行は公定歩合を上げようとしていました。年末12月に上げようとしていました。それでじりじり上げてきた。ひょっとしたら日本銀行よりブンデスバンク（ドイツ）が先に上げるかなというような話を私どもはしていました。そしたら何が起こったでしょう。10月にブラック・マンデーが発生しました。ニューヨークのトリプル安です。ニューヨークにおいて株価と債券相場とドル相場が一斉に暴落いたしました。日本やドイツが少し金利を上げてきて、公定歩合を上げるに違いないとマーケットが思い始めた途端、お金はアメリカから出て、日本やドイツに向かってきた。それでニューヨークのトリプル安が起きた。……87年10月のブラック・マンデーから89年5月まで、日本銀行は国際的な政策協調のために金縛りにあつたように金利を上げられない状態にあつた。これをマーケットは知っていますから、日本銀行はもう動けないのだと思うから、半永久的低金利、半永久的金融緩和というような気分でわーっと走って、あのバブルの騒ぎを起こしてしまいました。……

日本銀行がようやくドルが強くなってきたので、やれやれと思って公定歩合を矢継ぎ早に上げたら、バブルが当然崩壊してしまった」（1995.12.8.の講演による）。

日本のバブルはこのように発生しそして崩壊した。そしてこれが今日我々の困難の根元である。当然、公定歩合を引き上げてバブルを押さえなければならぬ時に、アメリカの意向に振りまわされて我々の利益にかなう政策を実行することができなかった。この点は、ドイツとも違っていたようだ。今度こそ、外圧に振りまわされることなく自らの政策を実行し、数年後に実は真相はこうだったのだというような証言を聞かなくてもよいようにしたいものである。

（小野 満 所員）

金融流通協同組合論学科（大阪）〔大阪第3学科〕の紹介

この研究会は、基礎経済科学研究所で行われていた夜間通信科の一学科として金融流通協同組合論学科がおかれ、その大阪教室として1977年秋に発足しました。そのため学科名は金融流通協同組合論学科（大阪）となりましたが、それぞれの学科は第1から第5まであり、京都教室に対して大阪教室ということで、大阪第3学科と称せられることとなりました。このような経過から、夜間通信科という制度が無くなった今でも、基礎研の研究会のひとつとして、「金融流通協同組合論学科（大阪）」または「大阪第3学科」と呼んでいます。この研究会は、学科名に表現されている金融・流通・協同組合に関するものに限らず、あらゆる面から経済学を学んでいこうという、現代資本主義論を対象としています。

森岡孝二先生がこの間指導担当されていて、最初の数年間は中村雅秀先生にもおいでいただきました。20数年続いている研究会であり、つわもの揃いということもあり、4年ほど前からは指導担当をおかず運営しています。発足当初から参加されている人もいて、私が1979年に参加した頃には、現在の主要なメンバーがすでに揃っていて、それ以来いつも私は新参者という気分で参加しています。まだ、東京にいた大学院時代に森岡孝二先生の論文を偶然図書館で読み、大阪の企業に勤め出した機会にぜひこの先生のもとで学びたいと思い、参加したのです。

中小企業に勤める人、民商の人、労働組合の書記の人、商社の人、公務員の人、大学院生、それに基礎研の事務所の人、その他様々な分野の人が参加されてきました。その間にこの研究会で修了論文を書かれたり、大学院に社会人入学されたり、研究専門の分野に進まれたり、と様々に活躍されています。この間、この研究会に参加された人たちを中心に出版プロジェクトを企画し、これまでに、森岡孝二編『勤労者の日本経済論—構造転換と中小企業』（法律文化社、1986年）、森岡孝二編著『現代日本の企業と社会一人権ルールの確立をめざして』（法律文化社、1994年）を出版しました。いずれも、経済学の研究専門職の人達だけでなく、実際の企業や職場で働く人の眼から、現代日本の経済を考える、という視点で書かれています。

私がこの研究会に参加した最初の印象は、それまでの大学での研究会では、例えば『資本論』を読んでも理論的な議論が中心でありましたが、この研究会では、そのような理論的な問題も現実の問題・経済事象を取り上げながら議論をしていくことに新鮮さを覚えました。このような議論の進め方は、今でも変わらずに生きています。

研究会は毎月2回開かれ、月前半の研究会では現代資本主義に関するものを中心に、月後半の研究会では古典文献を取り上げる、というスタイルは発足当初より変わらず続いています。古典文献では、これまでマルクス『資本論』1巻・2巻・3巻、同『資本論草稿集・経済学批判要綱』などを取り上げてきました。特に『資本論』は何度も巻を変えて、取り上げてきました。現在は、発足時に最初に取り上げた古典文献であるヒルファディング『金融資本論』を1997年秋から3度目の挑戦をしています。一方、現代資本主義の文献では、最近のものをあげると、ジュリエット・ショアー『働きすぎのアメリカ人』、ピエール・エリティエ『オルタナティブ・エコノミーへの道』、ミッシェル・アグリエッタ『資本主義のレギュレーション理論』、海野八尋『日本経済はどこへ行く』、北原勇・伊藤誠・山田鋭夫『現代資本主義をどう視るか』、山本孝則『不良資産大国の崩壊と再生』、大槻久志『「金融恐慌」とピックパン』などをとりあげてきました。また、適宜参加者の個人研究報告も行なわれています。

なお、定例の研究会以外にこれまでいろいろな場所で合宿を行ってきました。集中して研究会をしたり、出版プロジェクトに向けた報告会を目的としたものですが、苺取り・ハイキング・川遊び・バードウォッチング・夜の団欒など、参加者の楽しい交流の場となっています。京都・大原、奈良・飛鳥、大阪・高槻、岡山の古い農家など、思い出は尽きません。

私自身は参加当初より同じ企業に勤めつづけていますが、その間に結婚をし、子供が生まれ、その子供ももうすぐ小学校を終える、そんなことを振り返ってみれば、この研究会に参加してきたこれまでは、長いようなまた短いような不思議な時間を感じられ、

今では、私の生活の一部としてこの研究会が存在し、私にとっての経済学への取り組みの立脚点になっています。

これまで研究会は大阪上本町で行っていますが、20数年におよぶ研究会、勤め帰りに参加するという事で、最初は土曜日の夜に行われていましたが、週5日制の流れの中で、今は水曜日の夜に行ってい

ます。研究会後は喫茶店で議論の続きをしたり、最近では餃子を囲みながらの談笑にふけています。

なお、この研究会の活動は、以下のホームページに掲載していきます。

<http://member.nifty.ne.jp/ytakada/kisoken/>

(高田好章 副理事長)

基礎研だより

1999年春の四国研究集会について

今年の四国の研究集会は4月3・4両日まだ肌寒さが残る、七分咲きの花曇りの中で高松市において開催されました。

第1日目は、豊島産廃問題、民間企業が来ないサポート高松、東京都庁よりも立派と言われる目下建設中の県庁舎問題などで揺れる香川県庁のお膝元にある国家公務員の宿泊所“さぬき荘”と2日目はやはり県庁の真下にある“社会福祉総合センター”、懇親会は例年のように“一清旅館”で行いました。

今年は研究者の方の海外留学や海外での学会への参加などの事情も有って県別では徳島2名、愛媛1名、香川10名で、内訳は研究者4名、労働者・自営業者9名合計13名で例年よりはやや少なかったのですが、はじめて参加された方や何年ぶりかで参加された方も数名いて、これらの方が活発に議論に参加されて討論を大きく盛り上げてくれました。

第1日目は、香川の橋本一さんから『大型公共事業と自治体財政の負担』と題して本四公団財政と自治体財政の関係についての精密な分析とその影響などに関する報告が、今年から香川で勤務される佐々木潤子さんから『日米の課税最低限』と題して、日本の税制とアメリカの税制では課税最低限と最低生

活費の関係についてどの様な違いがあるかについての報告が、香川の筆者増田晃一からは『納税者権利憲章の国際比較について』と題する報告があり、3つの報告を巡って激しい討論が行われました。

懇親会は午後6時から“一清旅館”で10名が参加して禁酒・禁煙、健康食品、旅費規定などを巡っての逸話や経験、出身地の民話などが賑やかに話され、大いに盛り上がりました。

2日目は社会福祉総合センターで開催しました。報告は2つで、香川の田村彰紀さんから『自治体行政論考及び閑中草稿に関する若干の報告』と題してロンドンの新自治体創設、香川県の行政改革大綱などに関する報告が、徳島のK・Nさんから『日本企業の雇用制度変革の動きとその問題点』と題して、日米の雇用制度の単純な比較は危険であり、わが国の雇用制度の良い所を残しながら改善すべきだとの興味ある報告があり、次々と意見が出されました。

まとめとして、行事が立て込んで困難が予測される中で例年なみの参加者があり、内容も充実して一層発展してきたことを確認して閉会しました。

(増田晃一 香川支部)



読者アンケート (99年3月実施) の結果について

『経済科学通信』編集局では、本誌編集の改善と充実に向けて、99年3月から4月までの2カ月間、読者アンケートを実施いたしました。当方からは本誌89号に添えて用紙と封筒のみを発送し、返送の際に送料を負担していただくという手段を取らせていただいたにも関わらず、53名の方から回答をお寄せいただきました。ご協力に厚く感謝申し上げます。以下にまとめさせていただいた回答とご意見につきましては、今後の編集にできる限り反映させていくよう、努力いたします。読者の皆様には、今後とも本誌へのご愛顧とご批判を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、懸賞の当選者につきましては、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきますので、ご了承ください。

◆回答者内訳 (全53通)

年代 職種	20歳代 (%)	30歳代 (%)	40歳代 (%)	50歳代 (%)	60歳代 (%)	不 明
教 員	0 (0)	6 (11.3)	8 (15.1)	7 (13.2)	1 (1.9)	1 (1.9)
院 生	2 (3.8)	3 (5.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
会 社 員	1 (1.9)	2 (3.8)	2 (3.8)	1 (1.9)	0 (0)	1 (1.9)
その他労働者	0 (0)	0 (0)	3 (5.7)	4 (7.5)	4 (7.5)	0 (0)
無 職	1 (1.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (5.7)	1 (1.9)
不 明	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1.9)	0 (0)	1 (1.9)
合 計	4 (7.5)	11 (20.8)	13 (24.5)	13 (24.5)	8 (15.1)	4 (7.5)

1. あなたは定期購読者（所員、
所友を含む）ですか。

はい：47 いいえ：4
不明：2

2. 定期購読者の方に。どのくら
い期間購読していますか。

1年以内 1
1年程度 1
1～2年未満 1
2～5年未満 5
5年程度 5
5～10年未満 7
10年程度 8
10～15年未満 7
15～20年未満 3
20年程度 2
20年以上 2

3. 定期購読者でない方に。かつ
て定期購読していたことがあ
りますか。

はい：0 いいえ：4

4. 定期購読者であるなしに関わ
らず、初めて「通信」を読ん
で（知って）どれくらいにな
りますか。

1年未満 3
1～2年 2
3～4年 4
5～10年 12
11年以上 30

不明 2

5. 定期購読者でない方に。今
号を買われたのはなぜです
か。

興味のある論文・記事があった 1
友人・同僚にすすめられた 2
その他（執筆したので） 1

6. 本誌の内容を通常どの程度
読みますか。

ほとんど全て 16
特に興味を感じたものだけ 36
ほとんど読まない 0
不明 1

7. 本誌にどのようなテーマを期
待しますか（いくつでも）。

経済理論：33 企業社会：28
労働 :27 社会主義：18
南北問題：6 アジア :15
EU :10 アメリカ：9
政治 :6 地方自治：11
財政 :10 税金 :6
教育 :19 福祉 :17
医療 :9 高齢者 :10
障害者 :4 住宅 :4
差別 :1 人権 :6
宗教 :2 民族問題：4
外国人労働者：2 文化：9
ジェンダー：7 フェミニズム：6

軍事	: 5	平和	: 8
環境問題	: 20	食糧	: 11
農業	: 9	技術	: 15
情報	: 17	金融	: 13
法律	: 9	歴史	: 8
思想	: 19		

<その他>

- ・ 経済と人間の発達
- ・ テーマ自体について注文はありません。編集局の判断でOKです。その上で、検討していただければ、1ページくらいを使って、編集局コメント「このテーマで特集を組むのか」を載せる、特集論文は、素材・材料の「解説」よりは、「発見」につとめる、全体として、テーマ・素材主義に陥らず、論じ方において、基礎研らしさを大いに議論する、政党の政策面への労働者の反映
- ・ スポーツ
- ・ パート・非常勤問題
- ・ 家族
- ・ 情報通信
- ・ 漁業・林業、エコロジー
- ・ 技術であって技術学ではありません

8. 本誌の誌面で増やしてほしいものは何ですか。(いくつかも)

インタビュー	12
ルポルタージュ・現場からの報告	28
入門・解説的な論文	12
理論的・分析的な論文	29
実証的な論文	16
論争的な論文	21
書評	14
トピックス・時事評論	9
伝記・自伝	0
対談・てい談	5
海外通信	7
用語解説	4

文献案内	15
統計資料	13
図表	3
写真	1
イラスト	1
広告	1

<その他>

- ・ 社会運動・市民運動・労働運動で多くの人を説得するのに役立つもの
- ・ 社会科学の研究に役立つCD-ROMの紹介
- ・ この競争社会を弱者が生き抜く方策
- ・ 「入門・解説的な論文」に補足して。一般的な意味での「入門・解説」でなく、最近の経済学や企業社会論などで何が論点・争点になっているかが誰にでもわかるような、という意味で「解説的」なものがあると、専門家でない私のような者にもきっとわかりやすくなると思います。

9. 本誌の大きさについて

- よい 48 大きい 3
- 小さい 0
- ご希望の大きさ
- ・ A5版 2
- ・ 雑誌「経済」と同じ大きさ

10. 本誌の組版について

- よい 37
- 字がつまりすぎ 16

<その他>

- ・ 全体としてよいが、もう少し長いものを読みたいと思うことがよくあるのももう少し字が詰まっただけでもよいと思う。

11. 本誌の表紙を刷新すべきだと思いますか。(写真、タイトル文字などの変更)

思わない	42	思う	8
不明	2		

改善すべき点

- ・ 余りゴチャゴチャしない方がいい。
- ・ 雑誌名はもっと大きく。

12. 本誌のスタイルやレイアウトについて他に何か意見をお持ちですか。

- ・ 論文は、小見出しをつけるなどして、読みやすくしてもらってください。
- ・ 特に89号は字が詰まりすぎ。
- ・ 論文のタイトルや節見出しが大きすぎる、行を取りすぎ。
- ・ 筆者の紹介を詳しく、定例の筆者を除き。
- ・ 雑誌「世界」の表紙と目次は、よく出来ているように思われます。少し参考にしてみてはどうでしょうか。
- ・ 以前のイラスト表紙は良かった。
- ・ 84, 85号のように、丸ゴシック体を使った短い文章は読みやすい。
- ・ グッド。
- ・ 非常によい。
- ・ 非常に工夫してある。
- ・ このまま安定させた方がよい。

13. 本誌の内容について以下の質問にお答えください。

(1)本誌の論文は、

専門的で難しすぎる	: 5
やや難しい	: 17
適当	: 29
やや易しい	: 1
通俗的で易しすぎる	: 0
不明	: 1

具体的には:

- ・ 私は経済学が専門ではないので、私個人にとっては難しす

ざる論文も少しあります。けれども専門誌ですから、それは当然のことであるという意味で、「適当」と書きました。

- ・統計など使用するとき、丁寧に説明を加えてほしい。
- ・雑誌「経済」の愛読者なので、どうしても比べてしまう。
- ・論文著者によるのか、内容によるのか、初心者には難しいものがある。

(2)本誌の編集方針は

一面的すぎる : 0
 やや一面的 : 6
 適当 : 34
 やや方向性がない : 4
 方向性がなさすぎる : 0
 不明 : 7

具体的には :

- ・多面的という意味でユニークな雑誌だと思います。
- ・よく判らない。 : 2
- ・「人間発達」をキーワードにしているわりには、論文の意図のわからないもの、それとどう関係しているのかわからないものがある。
- ・「さすが基礎研らしい、オリジナルティ・ユニークさがある」というところを検討願います。
- ・旧来の「市民社会」論との違いを明確にしていない。
- ・もう少し庶民の悩みに応えるものがあったもよい。

(3)本誌の特集企画は

きわめてタイムリー : 10
 まあタイムリー : 33
 普通 : 8
 やや情勢からはずれている : 1
 全く情勢からはずれている : 0
 不明 : 1

具体的には :

- ・3回に1回ぐらいは、基礎・原理にかかわる特集をやる。例えば、No.89の柳ヶ瀬さんが提起されたようなもの。
- ・「タイムリー」というのは、研究所が自主的に判断すること。時流にあわせない方がいい。

(4)本誌は(個人の論文・記事ではなく)全体としてあなたの思考に何か刺激を与えていますか。

たいへん刺激を受ける : 16
 少しは刺激を受ける : 35
 何も感じない : 1
 少しつまらない : 0
 全くつまらない : 0
 不明 : 1

具体的には :

- ・教条的あるいは迎合的思考から開放されていることはよいことです。
- ・皆さん色々と考えていると思うと同時に、自分の知識の無さが感じられる。
- ・以前よりも興味のある論文が少なくなった。
- ・プラス・マイナス両方で…。

14. 最近の本誌でおもしろかった論文・記事をお書きください。

- ・No.82, 83, 89
- ・No.82小堀真裕
- ・No.82インターネットの経済学
- ・No.83特集 ・No.86特集
- ・No.86労働時間関連記事
- ・No.86伍賀一道(3)
- ・No.86森岡孝二
- ・No.86棚山 研
- ・No.87西口清勝
- ・No.87特集論文(2)
- ・No.88横山, 確井, 吉川論文

- ・No.88吉川英治
- ・No.88平野喜一郎(2)
- ・No.89森井久美子(2)
- ・No.89 関下論文(3)
- ・No.89特集 ・No.89趙容来
- ・No.89アジア, 韓国, 百貨店
- ・No.89山田 亮(4)
- ・No.89増田和夫(2)
- ・No.89落合修二
- ・No.89梅垣邦胤(2)
- ・政治学入門(2)
- ・トピックス, 「現代社会批評」 毎号
- ・トピックスの記事が読みやすく、役に立ちます。労金合併, 「非営利・協同」セクターと地域共生の可能性をさぐる。
- ・トピックスの記事は、いつも情勢が分かってよい。参考になる。

15. (省略)

16. その他, 本誌に関して意見がございましたらお書きください。

- ・もう少し, 研究の最前線にあたる意欲的な論文をのせてほしい。入門的なものと高度に専門的なもののバランスを大切に。
- ・最近の大学では, フェミニズムやジェンダー論が盛んで, 私自身も中国女性史をしていることもあって, それらの視点は大変重要だと思うのですが, 大学において論じられているそれらのものは, 基礎研(なりマルクス主義なり)が蓄積してきた遺産を無視していることが多いと思いますので, それらの分野も基礎研なりのスタンスで取り上げて頂ければ。また何れ77号や78号のような特集をお願いしま

す。

- ・最近、ややマンネリ化して、心にせまるというものが少なくなってきました。
- ・社会の下層の人々の実践に役立つ記事を書けることにご留意いただけたら有難い。
- ・著作権を特に主張しないでいいという人の論文は、フロッピーで配布して。
- ・学問の学際性を意識した編集を今後も続けて欲しい。
- ・豊かさ統計のようなものを継続的に掲載して、高等学校教育(中学も)に役立つ資料として提供するような企画が欲しい。
- ・論争問題をとりあげ討論する。
- ・貴誌のキャッチフレーズ「働きつつ学ぶ権利を担う…」を具体的に現実化して頂きたい。その魅力が薄れて「…総合雑誌」に偏っていけば、魅力は半減するのではと懸念します。読者層をどう絞るかで、誌面構成、表紙のことも改善の方向性がきまってくるのでは……?
- ・大学にいる若い人の流行のような論文が多いとは言わないが、時々あるいはかなりおかしなものがあるように思う。
- ・「読者の声」では、評価があったようですが、小生はでき

るだけ経済学の論文を多く掲載して欲しいと思います。理論でも現状分析でも、いま、経済学が論じる問題は山積しているからです。

- ・「政治学入門」の内容が専門的なように思います。専門的な政治学の課題への「入門」なのでしょうか。
- ・経済現象の単なる「科学的な分析」ではなく、人間としての正義感を満足させるような、又、労働者や民族が将来に希望をもてるような論文を多数お願いします。
- ・経済を論じ語ることは難しい問題があると思いますが、学際的(他学問との連関)な問題の特集してみても如何ですか。
- ・もうちょっと、「人間発達」のテーマを人間論や社会的環境論、文化活動の中での実現などを掘り下げた論文を載せてもらいたい。
- ・「公共性」の存立根拠と現実、そして未来といった問題について、人間の発達観の観点から説明して欲しい。
- ・テーマ・体裁もさることながら、「問題のたて方」「考え方」のところで刺激とラディカルさがほしい。
- ・古典入門を載せて欲しい。論者の著書等も紹介してほし

い。分野別の経済入門、統計資料の分析をシリーズで。

- ・論争がないのが不満である。かつての中村静治VS大沼正則のようなやりとりが出来ないものか。
- ・続けて下さい。
- ・ページ数の拡大及び前号特集、投稿論文批評部分の増設など。
- ・異見、論争を組織されたい。
- ・年金特集を組んで欲しい。(厚生年金の民営化論、福祉目的税等への議論をしてほしい。)
- ・難しすぎて、よく判らないことが多い。
- ・経済理論学会年報を毎年購入しているので、経済理論・原論的なものは年報で勉強しているが、難しく歯が立ちません。本誌は解説的なものや、現場の実態などをレポートするものに期待しています。時論的なものなど。
- ・社会構造の歪みや問題点を様々な領域、分野から明らかにし、それに対する対抗構想を模索も含めて提示されることを期待する。
- ・ヘッジファンドに左右されない健全な経済サイクルを求め経済理論もあってよいのでは。

編集後記

▼「規模の利益」を考えれば、中小零細企業よりも、大企業の方が市場において有利なことは否めない。では、現在の不況の中で中小零細企業は、衰退の一途をたどるのだろうか。

今回の特集からは、そんな悲観的な見方をくつがえすような活力を見出すことができた。「個」では発揮しにくい力も、ネットワークで結ばれることにより、ただの

「個」の集まりよりも、より多くの、より新しいものを生み出すのである。また、大企業は国家の枠組みを越えて世界中を動き回るため、不景気な国家から大企業は逃げ出してゆく。本当に1つの国家が自国の経済を回復・発展させるには、国内の産業を維持・育成していくのが本筋であろうと考えさせられた。

▼たった1年間ではありましたが、

本誌の編集局の事務を担当してきました。この度、就職のため、業務を退任することとなりました。短い間でしたが、業務を通じて様々な学習をさせていただきました。執筆者の方々、出版社の方々、そして読者の方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

(佐々木潤子)

投稿規程

次の要領で投稿をお願いします。奮ってご投稿ください。

種類と枚数 論文、研究ノート：50枚以内

研究動向、書評：20枚以内

いずれも、図表、注などを含む200字詰

原稿 審査の迅速化のため、コピー1部を添えてください。

ワープロ・パソコンをご使用の場合にはフロッピーディスクを同封してください。

投稿先 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局宛

掲載料 下記の金額を請求させていただきます。(所員・所友・研究生を除く)

論文・研究ノート5000円、研究動向・書評2000円

経済科学通信 90号

1999年7月1日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602-0851 京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
TELおよびFAX (075) 255-2450

E-Mail kisoken@mbox.kyoto-inet.or.jp

ホームページアドレス <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/>

振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長

森岡 真史

副編集局長

大西 広 神谷 章生

編集局

佐々木潤子 小松 史朗 水野喜志彦 増田 和夫

中田 晋自 木下 英雄 松居 秀博

印刷所

新日本プロセス株式会社

(〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL (075) 661-5688

頒価 1部1,300円

定期講読費(前納3冊分)3,600円(郵送料を含む)

藤田 勇[著]

自由・平等と 社会主義

1840年代ヨーロッパ～1917年ロシア革命
政治的民主主義の観点から、社会主義の思
想、運動、システムを歴史的に再検討・総括
する大作の第一部。 ¥8500

大西勝明・二瓶 敏[編]

日本の産業構造

ポスト冷戦期の展開
混迷をつづける日本経済の構造的特質とそれ
がはらむ諸問題を主要産業の実態分析を通じ
て明らかにし、構造変革の方途を探る。 ¥2800
執筆者
井上 裕・大西勝明・柴田弘捷・二瓶 敏・野口
旭・水川 侑・溝田誠吾・三輪芳郎・矢吹満男

若森章孝・松岡利道[編]

歴史としての 資本主義

グローバル化と近代認識の再考
「世界システム」論の分析視角を再検討・再構築
するなかから資本主義と近代世界の再定義へ
の手がかりを探る共同研究。 ¥2800

林 直道[著]

日本経済を どう見るか

昏迷をきわめる日本経済に活路はあるのか？
——景気循環・恐慌研究の第一人者が、日本
経済の現況を構造・循環・政策面から分析し
提起する。 ¥2200

20世紀《社会学》の軌跡をしるした新しい古典

シリーズ 社会学の思想 【第1期 全12冊】

編集委員 ◆ 長谷川公一 / 藤田弘夫 / 吉原直樹

【A5判上製 / 平均500頁 / 予定価5500円～8000円】

■第1回配本 ¥5800

A・ギデンズ (監訳:藤田弘夫)
社会学の理論論法

■第2回配本 ¥5600

M・カステル (訳:大澤善信)
都市・情報・グローバル経済

■以下、続刊

H・ルフェーブ (訳:斉藤日出治/岩永真治)
空間の生産

D・ハーヴェイ (監訳:吉原直樹)

ポストモダンの条件

A・リビエツ (訳:若森章孝/井上泰夫)

レギュレーションの社会学理論

A・トゥレーヌ (監訳:伊藤るり)

社会の生産

J・アレクサンダー (訳:佐藤成基)
社会学の理論論法

J・コールマン (訳:久慈利武)

社会学の基礎

D・マッケンジー (監訳:佐々木力)

核ミサイル誘導の歴史社会学

C・ティリー他 (監訳:片桐新自)

反乱の世紀 1830-1930

H・ガーフィンケル (監訳:浜日出夫)

エスノメソドロロジー研究

A・ゴフマン (監訳:安川 一)

リレーションズ・イン・パブリック

青木書店

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-60 TEL[03]3219-2341 FAX[03]3219-2585 【税別】